

博士論文

# 三階蔵に関する基礎的研究

【本文編】

2019年3月

滋賀県立大学大学院人間文化学研究科地域文化学専攻  
(考現学・保存修景論研究部門)

1376002 久保奈緒子

## 目次

第1章 序論	・・・・・・・・ 1
1-1. はじめに	
1-2. 研究の経緯と目的	
1-3. 研究の方法と構成	
1-4. 用語の定義	
第2章 三階蔵の発生とその条件	・・・・・・・・ 5
2-1. 土蔵の発生について	
2-2. 先行研究にみる三階蔵	
2-3. 江戸と東京における三階蔵の記録	
2-4. 三階蔵の研究における課題と本研究の目指すところ	
第3章 現存する三階蔵の事例	・・・・・・・・ 10
3-1. 建築年代が明らかな三階蔵	
3-1-1. K家住宅三階蔵<未指定>	
3-1-2. 旧西川利右衛門家住宅土蔵<重要文化財>	
3-1-3. 井上家住宅三階蔵<重要文化財>	
3-1-4. 旧銭屋五兵衛家住宅三階蔵<未指定>	
3-1-5. 島村家住宅三階蔵<国登録有形文化財>	
3-1-6. 渡邊家土蔵<市指定文化財>	
3-1-7. 旧目黒家住宅新蔵・中蔵<重要文化財>	
3-1-8. 山岸十郎衛門家住宅米蔵・板蔵、酒蔵（味噌蔵）、浜蔵<重伝建内>	
3-1-9. 旧今福家住宅文庫蔵<国登録文化財（予定）>	
3-1-10. 山崎家住宅一番蔵・二番蔵・三番蔵<市指定文化財>	
3-1-11. T1 家住宅三階蔵（文久蔵）<未指定>	
3-1-12. 佐野家住宅三階蔵<登録>	
3-1-13. 星野本店衣装蔵<国登録文化財>	
3-1-14. 伊藤家住宅三階土蔵<国登録文化財>	
3-1-15. 旧小西家住宅三階蔵・衣裳蔵<国登録文化財・重要文化財>	
3-1-16. 伊藤家住宅三階蔵（すぺーす小倉屋蔵）<国登録文化財>	
3-1-17. I1 家住宅三階蔵<未指定>	
3-1-18. 尾崎家住宅三階蔵<国登録文化財>	
3-2. 建築年代不明の三階蔵	

- 3-2-1. T2 家住宅三階蔵<未指定>
- 3-2-2. T3 家住宅三階蔵<未指定>
- 3-2-3. S 家住宅三階蔵<未指定>
- 3-2-4. N1 家住宅三階蔵<未指定>
- 3-2-5. I2 家住宅三階蔵<未指定>
- 3-2-6. T4 家住宅三階蔵<未指定>
- 3-2-7. N2 家住宅三階蔵<未指定>
- 3-2-8. 福原漁場文書庫<史跡>
- 3-2-9. 久司家住宅三階蔵<重伝建内>
- 3-2-10. 松原酒店土蔵<重伝建内>

#### 第4章 三階蔵の形態

..... 54

##### 4-1. 構造上の特徴と比較考察

- 4-1-1. 規模
- 4-1-2. 開口部と階段
- 4-1-3. 小屋組み
- 4-1-4. 床組み
- 4-1-5. 壁
- 4-1-6. 独立柱
- 4-1-7. 増築された三階蔵
- 4-1-8. 四方転び

##### 4-2. 地域性と年代性

- 4-2-1. 地域性
- 4-2-2. 年代性

##### 4-3. 用途と建築の背景

- 4-3-1. 土蔵と漆
- 4-3-2. 三階蔵建築の背景

#### 第5章 文化財の活用と三階蔵の活用状況

..... 81

##### 5-1. 三階蔵の活用について

- 5-1-1. 自治体所有の三階蔵と活用状況
- 5-1-2. 個人所有の三階蔵
- 5-1-3. 三階蔵の活用のまとめ

##### 5-2. 官学連携による地域資源の活用の模索

##### 5-3. 維持管理と保存の課題と文化財

- 5-3-1. 維持管理と保存の課題

- 5-3-2. 文化財について
- 5-3-3. 民家建築の文化財化と文化財保護法の一部改正
- 5-4. 小結

第6章 結論	..... 92
--------	----------

参考文献

## 第1章 序論

### 1-1. はじめに

本研究は、「富の象徴」として語られてきた「三階蔵」について、その現存事例に対する調査を実施し、それを踏まえて考察を行うことで、絵画史料や文献史料の中にしか存在してこなかった三階蔵の、実像を明らかにすることを目指すものである。また歴史的な価値を有する三階蔵とその意味を後世に残していく方法についても併せて検討し、歴史的な背景を有する民家建築のこれからの保存と活用の在り方も提案する。

### 1-2. 研究の経緯と目的

本研究の対象は、江戸時代初期から大正時代末までに建てられた土蔵造り3階建ての蔵(以下、三階蔵と表記する)である。大正時代以降、近代化した産業に伴って建てられるようになった煉瓦蔵や石蔵のように、伝統的な木造三階蔵の系譜から外れるものは含まない。日本の木造建築において3階建ての建物は非常に珍しく、土蔵に限定するとその希少価値は非常に高い。一般的に、土蔵は内部の機密性が高く、使用材が劣化しにくい性質をもつ。そのため使用材の劣化具合による建築年代の特定が難しく、また大半の蔵が単室であり平面形が単純であることから、土蔵の編年を扱った先行研究は少ない。

本研究で扱う三階蔵は、そのほとんどが豪商や庄屋など土地の有力者が建てたものである。そのため土蔵としては立派なものが多く、棟札や墨書など建築年代を特定する手がかりが比較的残っているものも多い。一方で、年代特定につながるものが無い三階蔵も多数現存している。本研究では、三階蔵の細部や使用目的などを基に比較考察し、詳細が不明な三階蔵に関して建築の背景や年代を絞り、それらの特徴によって分類することを目的とする。この研究成果は他の平屋・2階建て土蔵にも応用できる可能性がある。

本研究では、近年歴史的価値が認められつつある民家建築の領域において、そのなかでも付属屋に分類される土蔵のうち3階建てのものを研究対象と定めている。基礎的な研究をまとめた拙論<sup>1</sup>では、全国に残る三階蔵について現地調査や資料による調査を実施し、その特徴について考察を行った。これに新たな事例と考察を加え、それらを基に保存と活用について検証を行い、一定の方向性を示すことを本研究の目的とする。

### 1-3. 研究の方法と構成

まず、江戸時代初期から大正時代末までの約300年間に建てられた、現存する三階蔵に関して、文献、先行研究、文化財データベース、現地踏査(フィールドワーク)などを通して情報を収集、建築年代および所在地の統計をとる。それを元に個々の三階蔵に対して現地調査あるいは内部の実測調査を実施、実測図面等から構造的な特徴を抽出し、考察を行う。歴史的な背景など構造以

---

<sup>1</sup>・久保奈緒子 修士論文「三階蔵に関する基礎的研究」滋賀県立大学 2013  
・久保奈緒子「三階蔵の持続可能な保存と活用の在り方について～三階蔵を事例として～」『人間文化』45号 滋賀県立大学人間文化学部研究報告 2018

外の要素については、文書や絵図などの史料を用いて考察する。なお、研究対象は大正時代末までの建築とする。その理由として、大正時代には近代構法を用いた建物が増加し生活文化も大きく変化するものの、未だ従来の建築形式も混在する期間でもあるため、対象に含める必要があると判断したためである。

江戸時代及び明治時代に建てられた三階蔵を中心としつつ、大正時代に建てられた三階蔵も比較のために研究対象に含め、考察を行うものとする。建築年代が明らかである事例の考察より三階蔵の地域差や時期差を明らかにし、その傾向を元に建築年代不明の三階蔵の建築年代を推定することもまた本研究の目的の一つとする。そのため、建築年代不明の三階蔵も研究対象に含むこととする。

三階蔵は、修士論文のための調査の時点で 57 棟の現存を確認していた(2012 年 12 月末日時点)(表 1)。この時点での内訳は、江戸時代の建築が 16 棟、明治時代の建築が 17 棟、大正時代の建築が 7 棟、昭和以降が 3 棟、不明が 14 棟であった。

その後、調査を継続し現時点では全国に 93 棟の現存を確認している(2018 年 11 月末時点)(表 1)。内訳としては、江戸時代の建築が 19 棟、明治時代の建築が 26 棟、大正時代の建築が 11 棟、昭和以降が 11 棟、不明が 26 棟である。

本稿では上記の 93 棟のうち、建築法が土蔵造り以外のもの及び昭和以降に建てられたもの、醸造蔵など一般の土蔵とは異なる用途で建てられたために規模が極端に大きなもの、以上の条件に当てはまる 18 棟を考察の対象から除外する。

本研究は 6 章によって構成されている。第 1 章は序論とし、本研究の背景や研究の目的と方法を述べている。第 2 章～5 章は本論である。

第 2 章では、土蔵および三階蔵の発生、三階蔵に関する先行研究の状況について述べ、それを踏まえた上で、本稿が三階蔵の研究を通して目指すところを述べる。

第 3 章では、現地調査を実施、あるいは考察に必要な資料を入手することができた三階蔵を中心に、江戸時代から大正時代に建てられた事例及び建築年代不明の事例、合わせて 34 棟の三階蔵(表 2)について、個別に見られる特徴を詳述し考察を行う。なお、実測調査を行い実測図を作成した事例はこのうち 13 棟、すでに実測調査等が行われており考察に必要な資料を入手することができた事例が 21 棟である。

第 4 章では、第 3 章で個別に詳述した三階蔵について、規模や開口部、小屋組み、床組みなど、土蔵に共通する構造について比較考察を行う。また独立柱や増築の痕跡についてもこの章で考察を行う。

第 5 章では、第 3 章および第 4 章で構造について考察を行った三階蔵を中心に現在の維持管理や活用の状況について述べ、歴史的な建築物としての三階蔵の、今後の在り方について文化財の法整備の側面も踏まえながら述べる。

第 6 章は終章であり、各章のまとめと、本研究の総括を行っている。

本研究は、民家建築のなかでも付属屋である土蔵、さらに 3 階建てのものに着目して、事例を収集し調査、考察を行っている。土蔵や、民家における多層階建築の特徴について知るための基

礎資料となり得ると思われる。

#### 1-4. 用語の定義

本稿で用いる用語については、次の通りに定義する。

- ・ 三階蔵

地上3階建ての蔵。本稿の考察において最も狭義に用いる場合は3階建ての土蔵を指す。

- ・ 独立柱

いずれの壁面にも接することなく独立して地棟の直下に建つ柱。

- ・ 土蔵の規模

1間が1.818mでない事例もあることから、正確な規模を表すためにメートル法で表記する。

- ・ 棟高

本稿では地面から鬼瓦頂部までの距離とする。

- ・ 大引き

通常は1階の床組みに対して用いられる用語であるが、土蔵の2階および3階の床組みの構造材を指す用語は統一されていないため、本稿では2階および3階の床組みにおいて大引きと同じ役割の材に対して本用語を用いることとする。

- ・ 根太

大引きに直交方向に架かる細い材で、大引きと直交方向に架からないものは根太としない。

- ・ 中引き梁

梁行に平行にかかる材で2階床および3階床を支える材として桁行の中央に用いられる。

- ・ 蔵前

蔵の入り口外にある庇下の空間を指す語で、柱が庇を支えている素朴な造りのものから、壁で囲い、扉を設けて室のような形態をとるものもある。

- ・ 置き屋根

建物本体と屋根の間に空間を作る構法で、農村部に見られることが多い。

- ・ 鉢巻き

土蔵の外壁上部、漆喰が塗り込まれている部分を指して用いる。置き屋根にはない。

- ・ 水切り

雨水から土蔵を守る、文字通り水を切るために設けられた帯状の突起部分。漆喰だけでなく瓦(水切り瓦)を装飾的に用いる地域もある。

- ・ 開口部

出入り口および窓、また床板のくりぬかれた「ハッチ」も含める。出入り口、窓については、そこに取り付けられるものをその形状から、開き扉形式の場合には「扉」、引き戸形式の場合には「戸」と分けるものとする。

- ・ 階段

本稿では、特段の記述が無い場合、踏み板の奥に板があてられている階段(側桁階段の蹴上あ

り)を基本とし、側板に踏み板のみが取り付けられている階段は梯子階段(側桁階段の蹴上なし)、側面が抽斗になっている階段は箱階段と表現する。

- ・小屋組み

本稿では、和小屋組みによる屋根裏構造を指す。



## 第2章 三階蔵の発生とその条件

### 2-1. 土蔵の発生について

土蔵は、収納空間や作業空間である蔵の一形態である。蔵は収納する物に応じた造りが採用されることが多く、木だけで作った小屋のようなものから、土壁で覆ったもの、白や黒の漆喰を厚く塗ったもの、煉瓦や鉄筋コンクリート造など、その種類は多岐にわたる。この中で一般に土蔵と呼ばれるものは、骨組みは木で、外壁を土で覆ったものや、白や黒の漆喰を厚く塗って仕上げたものである。

土蔵の発生は中世とされる。絵画史料としては、春日権驗記絵巻(延慶2(1309)年)には白漆喰で仕上げられたと思しき土蔵造りの建物が描かれている。大壁構造で柱は壁面に現れておらず、屋根も壁も庇も扉も全て白塗りである。主屋から出火し、人々がこの建物の近くに避難している様子が描かれている<sup>2</sup>。

土蔵の建築に期待されたのは、耐火という特性である。特に、燃えやすい木造建築が密集する町場では、歴史に残る大火が何度も発生し、その度に人々は多くの家財を失ってきた。火災から家財を守る方法として普及したのが、土蔵であった。耐火性能がよいのならば、主屋も土蔵造りにしてしまえば主屋も守れる、と思われるが、土蔵造りには非常に費用がかかる。

土蔵は基本的に、1階が1室で構成されている。建物自体は主屋に比べればシンプルな構造なのだが、土蔵にとって最も美しさが際立つ漆喰の壁を作るためには、漆喰を何か月にもわたって塗り重ねて仕上げねばならないなど、手間のかかる建築物でもある。土蔵という費用負担の大きい建物を建てることができることは、金銭的に余裕のある商家などに限られていた、このことから、土蔵という建物が富を表すものとして捉えられるようになったのである。

三階蔵は、このただでさえ富を表す建物であった土蔵を、3階建てという、当時にしてみれば高層建築化したものなのである。

### 2-2. 先行研究にみる三階蔵

三階蔵の発生は、伊藤鄭爾氏による天正 - 慶長年間(1573-1615年)説が通説となっている<sup>3</sup>。元和の一国一城令の発令などにより仕事を失った城大工たちが町に降りて町家や蔵の建築に従事するようになると、2階の上に、櫓のような突出した部分のある建物が見られるようになる。三階蔵の起源はこの、二階建て建築に天守閣と同様の手法を用いた櫓建築を載せた建物であるとされている。

また、高屋麻里子氏の論文<sup>4</sup>『洛中洛外図屏風に描かれた町家と土蔵の変遷』でも、三階蔵の

<sup>2</sup> 富山県教育委員会『富山の土蔵—富山県伝統的建築技術調査報告書—』(富山県教育委員会、P9、2003)

<sup>3</sup> 伊藤鄭爾『中世住居史』(東京大学出版、1973)

<sup>4</sup> 高屋麻里子「洛中洛外図屏風に描かれた町家と土蔵の変遷」(『日本建築学会計画系論文集』第607号 pp. 157-162、2006)

屋根構造が当時を代表するものだったということ、そして三階蔵ができた変遷は敷地内の構成要素とその位置を決定するきっかけになった、という見解が示されている。絵画史料で言えば、京都を描いた「洛中洛外図屏風」と江戸を描いた「江戸図屏風」が有名であり、そのどちらにも突出して高い蔵がいくつも描かれている。それらが三階蔵であると証明する方法は無いのだが、当時の風俗を描いた史料において、蔵を主屋よりも高く、目立つように描いているという点は、非常に興味深い。

ところで、慶安2(1649)年、江戸で3階建ての建築が規制される。中村利則氏はこの時の規制に関して、土蔵だけは3階建てが許されたとしている<sup>5</sup>。これを受けて丸山俊明氏は、江戸で出された規制は京都でも同様に有効であったと捉え、京都においても土蔵に限って3階建てが許可されていた可能性があるとしている<sup>6</sup>。そして宝永大火(1708年)の実録『音無川』では、三階蔵が焼け残った様子が記されており、この年代まで三階蔵が確かに存在していたことを指摘している。現存する三階蔵の中で、江戸時代初期から中期にかけて建てられたことがわかっているものはほんのわずかで、現存する例を基にこの説を立証することは、現時点では難しい。ただ、今後該当の期間に建てられた三階蔵が見つければ、この説を後押しすることが期待できる。

さて、三階蔵に関する議論は様々に述べられてきたところではあるが、三階蔵は富の象徴である、とするのはこれまで一貫して共有されてきた認識である。その根拠として示されてきたのは、「三階蔵」という表現の最古の記述と言われる、貞享5(1688)年に刊行された井原西鶴の『日本永代蔵』や、『子孫大黒柱』である。これらの記述に関して先行研究で触れたのは伊藤鄭爾氏である。伊藤氏の『中世住居史』では、前述した三階蔵の成立時期を天正-慶長年間(1573-1615年)であるとする説のほか、奈良県の今井町にある今西家住宅に三階蔵があったということ、また、兵庫県の出石にいた龍野屋六郎右衛門という者の屋敷には敷地の四方に三階蔵を建てた、という記述がある。前者の今西家住宅は、報告書にも三階蔵に関する記述があり、実在したと考えられる。後者の出石については『日本永代蔵』で用いられている韻を踏んだ言い回しと表現を踏襲している。

『日本永代蔵』では、

「一に俵、二階造り、三階蔵を見渡せば、都に大黒屋といへる分限者有りける。」  
(佐藤亮一発行 村田穆校柱『新潮日本古典集成 日本永代蔵』(新潮社、1977))

という表現で三階蔵が用いられているのに対して、『子孫大黒柱』では、

「二階作りの家を建て、三階の土蔵四方にならべ、龍野屋六郎右衛門とてかくれなし」  
(北京散人月尋堂「子孫大黒柱」(『徳川文藝類聚(十二卷) 教訓小説 第二』国書刊行会、1970))

<sup>5</sup>中村利則「京の町家考」(『京の町家』p.169、淡交社、1992)

<sup>6</sup>丸山俊明「17世紀の京都の町並景観と規制：江戸時代の京都の町並景観の研究(その1)」(『日本建築学会計画系論文集(581)』pp.167-173、2004)

という表現を用いている。龍野屋六郎右衛門という人物が出石の辺りに居たという史料は見つかっておらず、実在するか否かは不明であるが、三階蔵を敷地の四隅に建てるということに大きな意義を見出していると考えられる。日本永代蔵と類似した言い回しでもあることから、それぞれ刊行された当時には「三階蔵」＝「富の象徴」というイメージがすでにあったことが窺える。

### 2-3. 江戸と東京における三階蔵の記録

江戸では明暦3(1657)年の大火を機に防火に対する意識が高まり、火避け地が設けられるようになったのと同時に、防火建築として土蔵の建築が奨励されることにもなった。享保の改革(1716-1735年)では、それまで庶民には禁止されていた瓦葺き及び土蔵造りが解禁された。

享保の改革に関しては、丸山俊明氏の論文<sup>7</sup>でも触れられている。丸山氏は、江戸と京都でまちなみ景観が異なる理由として、江戸では享保6年から土蔵造りと瓦葺きが強制されたのに対して、京都では奨励にとどまったためだとしている。この論文は考察に絵画史料を用いると同時に、町触などに関しても同様に根拠として用いており、他の先行研究に見るような絵画史料からの類推にとどまるものに比べれば信憑性がある。

江戸から東京に変わって間もなく発行された行政資料に、3階建てに関する内容が2つ見つかった。一つは、『東京市史稿 市街篇 巻51』に見られる、明治3年に東京府下に課された3階建てに対する家屋税の項目である。

この時点で3階建てであるということは、江戸時代に建てられたものか、明治になってすぐから建てられたかのどちらかである。また課税対象としてわざわざ項目が設けられるほどの数が存在した可能性がある点にも注目したい。ただ、同資料では課税対象の3階建てが家屋のみか蔵(倉庫)も含めるのかが特定できない上、実際に課税対象となった建物の数も記載されていない。

もう一つは『東京市史稿 市街篇 巻65』で、明治14(1881)年時点で東京府下において実施された家屋の種類に関して、区毎(当時は15区)に数値化された統計調査の結果が記されている。この資料によれば、1168棟の「倉庫(土蔵造り)」の3階建てがあり、最も多く存在した場所が日本橋区(東京府下15区当時)で、半数の485棟がここにあったという<sup>8</sup>(表3)。1168棟の「倉庫(土蔵造り)」は、1棟当たりの坪数の平均値が9.95坪(≒32.8㎡)で、土蔵の規模としては平均的と言える。残念なことに、東京は震災や空襲の影響を受けており、三階蔵と思しき建物や記述などを、現在の日本橋界限に見ることはできない。東京に限らず、日本の各地で地震や戦争による被害を受けてきた経緯がある。

1168棟もの三階蔵がいつ、どのようにして消えたのか、考えられる要因の一つが関東大震災である。江戸時代から大正時代までに起こった大きな地震としては、元禄16(1703)年の元禄大地震、安政2(1855)年の安政大地震、大正12(1923)年の大正関東地震(関東大震災)が挙げられる。現在わかっている事例には1700年代の建築がほとんどないが、これが地震やその他の災害のために無くなったかどうかは定かではない。

<sup>7</sup>丸山俊明「17世紀の京都の町並景観と規制：江戸時代の京都の町並景観の研究(その1)」(『日本建築学会計画系論文集(581)』pp. 167-173, 2004)

<sup>8</sup>東京都『東京市史稿 市街篇 巻65』(東京都、巻39-66は1952-1974)

これまでに戦災や自然災害などによって姿を消した建築物は、三階蔵も含めて、全国に数知れず存在する。近年も東日本大震災や豪雨災害などによって、多くの歴史ある建築物が失われた。中越地震で被災し取り壊しを余儀なくされた新潟県柏崎市の旧二宮家の三階蔵もその一つである<sup>9</sup>。災害の多い日本において、現状で三階蔵を確認できない地域について、遑ってもそこに存在しなかったとは限らないということを、考察に際しても念頭においておきたい。

---

<sup>9</sup>梅嶋修、山崎完一「旧二宮呉服店土蔵—新潟県中越地震における歴史的建造物の被災状況 その2—」（『日本建築学会北陸支部研究報告集(51)』 pp. 45-48、2008）

#### 2-4. 三階蔵の研究における課題と本研究の目指すところ

これまでの三階蔵に関する論述の多くは、洛中洛外図屏風や家作制限に関する史料を元に展開されてきたが、それらが示す場所は、京や江戸がほとんどである。政の中心地であった京と江戸に関する史料は、必然的に他の地域よりはるかに多く残っている。しかし残念ながら現在の京都と東京において、江戸時代に建てられた現存事例は今のところ1棟も見つかっていない。要因としては、地震や戦災、近代化などが考えられる。その一方で、京・江戸以外の地方に目を向けてみれば、三階蔵について記された明確な文献史料が見られない代わりに、現存事例が多数存在する。先行研究で述べられてきた、江戸や京における三階蔵の規制その他の状況が、果たして地方に残る現存事例についても同様に言えるのだろうか。先行研究では、1600年代前半には洛中洛外図屏風に三階蔵が見られなくなるとされているが、この時期に建てられた三階蔵が現存事例の中にはある。これまでに収集した現存する三階蔵の史料や現地調査の結果からは、地方の町(概ね旧城下町)における三階蔵をとりまく状況が、江戸や京におけるそれとは異なっていた可能性を示唆するものもある。

三階蔵に関する先行研究において課題と考えられるのは、以下の点である。

- ・洛中洛外図屏風や家作制限を論拠とした先行研究は、地方の状況を勘案せずに京・江戸の普請作事に関する事象のみを捉えて、三階蔵に対して「富の象徴」などの定義をおこなっている。
- ・現存事例が単発の調査報告ばかりで、構造的な特徴の比較考察や、立地および建築年代に関する特定条件などの、体系的な研究がなされていない。
- ・現存事例について調査を実施したところ、江戸時代建築の三階蔵はいずれも地方に現存し、それらの地域と京・江戸とが、家作制限などの禁令などに関して、同じ状況であったかは定かでない。
- ・現存事例の中には救済蔵など、「富の象徴」以外の意味をもつ三階蔵も存在する

以上より、現存する三階蔵に則した、地域および年代の文献研究は今後の課題でもあるが、本研究ではまず、全国に残る三階蔵を調査対象とし、分布や建築の目的などを整理することで、土蔵における多層階化の経緯を明らかにし、民家建築の一種である土蔵の歴史的価値を見直すきっかけとすることも目的の一つとする。

### 第3章 現存する三階蔵の事例

本章では1-3で研究対象とすると記した78棟のうち、現地調査を実施あるいは図面等の資料を入手することができた34棟の事例について、個別にその詳細を述べる。実測調査を元に考察を行う事例と、諸般の事情により実測調査を行うことができなかつたため既存の実測図面を用いて考察を行う事例はそれぞれ表2の通りである。

なお、実測図面については縮尺1/100を基本とし、それ以外の場合は個別に注記する。建物配置図等については図面ごとにその縮尺を注記する。また、各事例の名称に関しては、所有者によって個別に名称がつけられている場合はそれに従い、とくに名称がつけられていない場合は「〇〇家住宅三階蔵」と表記する。

#### 3-1. 建築年代が明らかな三階蔵

##### 3-1-1. K家住宅三階蔵<未指定>

###### (1) 概要

兵庫県たつの市にあるK家は、旧城下町に立地する。主屋は平入りで通りに面し、蔵はほぼ東を正面に建ち棟方向が主屋と直交している。

町並保存計画書作成にあたって昭和62年に行われた調査の際、土蔵内の板壁にと思われる墨書が多数発見された。墨書には、K家当主と思しき「那波屋 権太郎」という名前、また同家を指す「西那波屋」という別名が記されていた。寛政10(1798)年の絵図において現在K家のある場所に「那波屋 権太郎」という記載があることから、当主が「那波屋 権太郎」であったことは間違いない。墨書以外の史料には、天保9(1838)年の幕府巡見使、山本七郎右衛門が「那波屋 権太郎」宅に宿泊したという記録がある。

###### (2) K家の三階蔵について(図3-1-1)

明暦2(1656)年建築、切妻造り本瓦葺きで妻入りの蔵である。墨書などにより建築年代が判明している蔵の中では最古のものである。規模は桁行約5.8m、梁行約3.7m、棟高約8.4m。柱は半間毎に立て、中央に1本、独立した棟持ち柱(以下、独立柱と表記する)がある。外壁は白漆喰の大壁で、水切りが1段付いている(写真3-1-1①)。

【開口部】 出入り口は、東側妻面の南から第2間(ま)に半間幅の開口部があり、外側に観音開きの扉、内側には片引きの障子(撤去)と板戸が入る。窓は両平(ひら)面にそれぞれ1箇所ずつと、東側妻面の北から第2間に1箇所の計3箇所ある。南側平(ひら)面の窓には内開きの土戸が、北側平面および東側妻面の窓は嵌め殺しである。嵌め殺しとなっている北側平面および東側妻面の窓は後補である。北側平面の窓の木枠には貫を切り取った痕が、東側妻面の窓には両脇の柱の内側に3階の床を支える根太掛の切り込みがそれぞれ残っている(写真3-1-1②)。いずれも窓を後から作ったためにできた痕跡と考えられる。後補の窓は南側平面の窓と異なり、内側に窓枠が無く土戸も付いていない。

【階段】 1-2階は南側妻面の西端に、壁に沿って東から西に向かって上がる階段がある。2-3階も南側の妻壁に沿って、西から東に向かって上がる階段がある。

3階の床組みには小梁で囲った、昇降のための開口部であったと考えられる箇所がある(写真3-1-1③)。南側平面の窓の直下の床が、1畳ほど簀の子状になっている。この簀の子状の床を取り払えば、現状で開いたままになっている内開き扉が開閉可能となる。当初の2-3階階段はここにあったと考えられる。

【小屋組み】 地棟は棟持ち柱が支える。登り梁は京呂組みでかける(写真3-1-1④)。使用材はごく一部を除いて当初のままである。いずれも仕上げは鉾で、仕上げの無い部分は縦引き鋸の引き割りのままである。

【床組み】 2階、3階ともに大引きと中引き梁を用いる。2階床は直径の小さい丸木を桁行方向に簀の子状に架けている(写真3-1-1⑤)。丸木は全部で49本、桁行方向に架かっている。丸木の上面と下面はそれぞれ鉾(ちょうな)で平らにはつてあり、高さが揃うよう丁寧に加工されている3階床は板張りである。1階の床は敷物があり確認することができなかった。

### (3) 特徴

K家の三階蔵には、比較的古いものの特徴とされる形式が各所に見受けられ、明暦2年(1656)という墨書に違わない。年代の新しい蔵にはない珍しい要素が多く、三階蔵である以前に土蔵一般の中でも大変貴重な事例である。3階の床板は、上面には鉾(ちょうな)ではつた痕が見られるが、下面は縦引き鋸の痕のまま使用している。鉾で削ったものは表面が平滑になるのに対して、鉾ではつた材には細かいはつり痕がつく。鉾のはつり痕が残っている材は古い可能性が高い。鉾は木材を平滑にする道具として、台鉾が普及するまで一般的に使用されていた。台鉾が普及したのは江戸時代である。K家住宅三階蔵においては、3階床面のほかに、柱、板壁、小屋組みの構造材など、ほとんどの使用材に鉾によるはつり痕が見られる。

そのほか、独立柱がある点、半間幅の入り口に観音開きの扉を取り付ける点、敷居の位置が1階床面より65cmも高い位置に設定されている点(写真3-1-1⑥)など、興味深い特徴が多数ある。

### 3-1-2. 旧西川利右衛門家住宅土蔵<重要文化財>

#### (1) 概要

滋賀県近江八幡市新町にある旧西川利右衛門家は、城下町から在郷町に変化した商業の一大拠点に立地する。土蔵は主屋よりも奥に建ち、表通りからはその存在は確認できない。

旧西川利右衛門家は、初代数政から昭和5年に11代徳浄が没するまで約300年間にわたって近江八幡を代表する豪商であった。旧西川利右衛門家は屋号を大文字屋と称し蚊帳や畳表などを主に行商して財を成した。慶安4(1651)年時点で江戸に出店(でみせ)を構えた10人の八幡商人の内の1人として、蚊帳・畳表の幕府の御用達を勤め、幕末においても江戸長者番付にも名を連ね、江戸時代を通じて近江を代表する豪商としての地位を築いた。

4棟の土蔵に加えて「寿樂園」と称する大庭園を有するなど豪商の佇まいが伺える。八幡町誌によれば、天保13年から14年頃(1842~1843)、町内の五千両以上を有する富豪48戸の内、旧西川利右衛門家は78万両で2番目に挙げられており、八幡を代表する商家であったことが窺える。この頃が旧西川利右衛門家の最盛期で、幕末から明治にかけて大名への貸し倒れ金などにより衰退、明治25年頃に廃業した。以降、10代と11代が分家によって維持管理されたが、昭和5年、11代徳浄を最後に廃絶した。

#### (2) 旧西川家の三階蔵について(図3-1-2)

天和年間(1681-1683)建築、切妻造り本瓦葺きで平入りの蔵である(写真3-1-2①)。規模は桁行約6.1m、梁行約4m、棟高約8.1m。柱はおよそ半間毎に立っているが、平(ひら)面の南から2間(ま)分だけが他の柱間より約1尺狭い。

明和5(1768)年に軒上方の修理、文政2(1819)年に屋根の葺き替えと1階南面の窓を新設、明治44(1911)年に同庭園内で南西隅から北西隅へ移築(曳屋)された記録が残っている。

【開口部】入り口は東側平(ひら)面のほぼ中央部にある。外側に観音開きの塗籠土戸、内側に片引きの板戸が入る。塗籠土戸は当初のものである。

窓は2階と3階の両平(ひら)面に1箇所ずつ、合計4箇所ある。2階東側平(ひら)面および3階東側平面の窓は、鉄製の格子と外側には銅網張り、内側に片面土戸形式の内開きの板戸がつく(写真3-1-2②)。一方、2階西側平面および3階西側平面の窓は鉄製の格子と外開きの銅板張り戸という仕様である。1階南側妻面には文政2(1819)年に新設された窓があったが、復原に伴い撤去された。なお、2階および3階の両平面の窓につく戸や格子はいずれも当初のものである。

【階段】1-2階階段は東南隅に箱階段が、2階南西隅には造り付けの階段がある。1-2階の階段は欠失していたが、昭和60年から63年の修理の際、主屋にある箱階段と同時期の箱階段(隣家からもってきた)を入れ、復元された。2-3階の階段は同修理の際に一度解体されたが、当初のものである。造り付けである2-3階の階段は蹴上(1段の高さ)がバラバラである。2-3階階段の裏は棚になっており、中断でL字型に折れ曲がっている点は主屋のものと共通している(写真3-1-2③)。階段開口部の閉塞のため、1階天井には板戸横摺り(スライド式)、2階天井には



舞良戸形式の戸を突き上げて収めるが、壁にひっかけるだけの稚拙な仕組みである。階段上り口の摺戸はいずれも当初のものである。

【小屋組み】地棟は柱の上に架けた妻壁の梁が受ける(写真3-1-2④)。登り梁は折置組みで架ける(写真3-1-2⑤)。使用材はいずれも当初のものである。

【床組み】2階および3階床は大引を梁行、桁行両方向に架け、格子状になっている(写真3-1-2⑥)。床は各階、板張りである。

### (3) 特徴

旧西川利右衛門家土蔵は他の事例と比べて修理の記録が細かく残されており、当初の仕様か否かが明確にわかる点で貴重な事例である。

この事例において興味深いのは、外開き扉と内開き扉の取り付け方である。東側平面の窓には内開きの扉を、西側平面の窓には外開き扉を用いている。西側平面の外開き扉は銅製ながら比較的薄いものを用いているが東側平面の内開き扉は片面に厚く土を塗った板戸を用いている。西側平面の戸よりも東側平面の戸の方が重厚なのは、土蔵の東側にある主屋からの延焼を防ごうとしたためと考えられる。

### 3-1-3. 井上家住宅三階蔵<重要文化財>

#### (1) 概要

岡山県倉敷市にある井上家は、鶴形山の南麓から倉敷川畔を含む一帯を中心として栄えてきた倉敷の町の中心部、本町筋に面して立地する。一帯は倉敷市倉敷川畔重要伝統的建造物群保存地区に選定されており、井上家の主屋は地区内に残る最古の町家建築である。

井上家の歴史は長く家伝によれば木曾源氏の流れを汲む。信濃、阿波を経て応永年間(1394-1428年)に備前に至った。現在の場所への移住は遅くとも文禄から慶長初年(1592-1596年)の間とされている。旧倉敷村への入植者としては最も古い家柄で、いわゆる古禄の一軒である。

寛永19(1642)年に村の年寄役の記録があり、これ以降断続的にこの役職を勤めている。村政や蓄財に対して無欲な人が多い家系だったらしく、村人の恨みを買うことなく家産を維持し、子孫が居住し続けている。家系には宗教・文化面に秀でた人が多かった。

#### (2) 井上家の三階蔵について(図3-1-3)

井上家住宅三階蔵は修理工事中につき、内部及び外部の現地調査を行うことができなかったため、写真資料は無い。そのため、修理工事報告書<sup>10</sup>を基に、可能な範囲で考察を行う。

井上家は主屋が本町通に面して平行に建ち、北側に角屋をもち、それより西に屋敷部分がつながる。敷地の北半分には土蔵2棟と納屋、近年増築された居住部が並ぶ。

現在の主屋等の建築は、およそ1700年代前半であると考えられている。三階蔵に関しては墨書が残っており、宝暦3(1753)年の建築とされている。三階蔵は西側の路地に沿って建ち、主屋とはつり屋でつながっている。

規模は桁行約7.5m、梁行約5.6m、断面図その他資料が無いため棟高は不明である。柱は半間毎に立て、中央に1本、独立柱がある。外壁は元々漆喰の大壁で西面の腰にはナマコ瓦張りが施されていた。

【開口部】出入口は東側平面南端に1間幅で、外側には観音開きの扉がつき、内側には裏白戸・簀戸・障子がいずれも片引きで入っている。

窓は1階から3階の南側妻面に、1階は1箇所、2階と3階には2箇所ずつ、また2階と3階の北側妻面には1箇所ずつ明かり窓があり、窓は合計で7箇所あった。南側妻面の窓はいずれも鉄格子入り銅網張りで内側に片引きの漆喰土戸がついている。外側には開き扉がついていた痕跡が残る。

【階段】1-2階は入り口を入ってすぐ、南側妻面の壁に沿って東から西に向かって上る階段がある。2-3階は、南側妻面から半間分北にずれた位置に、1-2階同様東から西に向かって上る階段がある。動線が一直線にならないよう位置がずらしてあるのは、3階から1階まで見通して作ると転落の危険があるためと推測できる。加えて、2-3階の階段は幅からして梯子階段と見られ、位置が調節できる可能性がある。

<sup>10</sup> 財団法人文化財建造物保存技術協会編『井上家住宅調査報告書』(倉敷市教育委員会、pp.10-66、1998)

【小屋組み】地棟の支え方は資料に記述がなく不明である。登り梁は折置組みで用いる。

【床組み】大引きを用いる。2階床組みは棟通りに渡す。3階床組みの大引きを架ける方向は、資料に記述がなく不明である。2階および3階の床は板張りである。平面の中央には独立柱を、その他の柱も全て通し柱である。

### (3) 特徴

井上家は、現在の地に安土桃山時代から住み続ける、大変古い家柄である。家系に関する記録が詳細に残されているだけでなく、建物も三階蔵以外に主屋と他の付属屋が揃って現存し、古式を残す。1700年代建築の三階蔵は井上家を含んで2棟しか見つかっておらず、貴重である。構造に関しても、独立柱をもつ点や、2階における階段の配置と動線が、類例が少なく非常に興味深い。内部の調査ができなかったことに加えて、断面図やそれに付随する文献資料等が無く、小屋組みや床組みに関して考察するための要素が十分揃わなかった点が心残りである。

### 3-1-4. 旧銭屋五兵衛家住宅三階蔵<未指定>

#### (1) 旧銭屋五兵衛家の概要

石川県金沢市にある旧銭屋五兵衛家住宅三階蔵は、現在「銭五の館」の一部として公開されている。「石川県銭屋五兵衛記念館」が建てられる際に本宅の一部と共に味噌屋町から移築され、現在はその別館として活用されている。移築前の写真を確認したところ、当初は妻面を表に向け、通りに面した場所に建っていたことがわかった。

当初の所有者であった銭屋五兵衛は、江戸時代末に北前船を用いた商いで活躍し、「海の豪商」と呼ばれた商人である。出身地である金沢市金石町で金融業と醤油醸造業の傍ら、海運業も営んでいた。とくに海運業で大きく成功したのは1830年代から1850年代にかけての20年間で、加賀藩から銀仲棟取(ぎんずわいとんどり)問屋職および諸算用聞上役(しょさんようききあげやく)を命ぜられ、藩の金融経済に大きく貢献、御用金の調達もしていた。しかし晩年、干拓事業に着手した際に中毒事故を引き起こしたとして、無実であるにも関わらず投獄され、獄中死した。

#### (2) 旧銭屋五兵衛家の三階蔵について(図3-1-4)

切妻造り棧瓦葺きで平入りの蔵である。建築年代は銭屋が味噌屋町に移った1798年以降で、なおかつ疑獄の起きた1852年以前であると考えられる。さらに大野辯吉作の建具が入っていることから、同氏が加賀に住んだ1830年頃以降に絞り込める。銭屋が1829年、1832年に盛んに道具類を買い入れたことから、その頃に建てられたと推測される。

規模は桁行約5.8m、梁行約3.7m、棟高約7.7m。柱は半間毎に立て、外壁は白漆喰の大壁で、2-3階の窓はまとめて漆喰で覆っている(写真3-1-4①)。

【開口部】出入り口は北側の平面中央に1間幅の観音開きの扉が、内側には片引きの戸が3枚入る。このうち1枚は斜格子に金網張りの腰高戸錠付で、その欄間に大野辯吉の作と伝えられる雌雄龍の透かし彫りが付いている。この透かし彫りが建築年代の絞り込みにつながった。

窓は西側妻面に各階1箇所、3階のみ東側妻面にも1箇所あり、合計4箇所である。いずれも内側には片引きの板戸が付いている(写真3-1-4②)。西側妻面の窓には外側に漆喰の観音開きの扉が付いている。2階と3階の窓は、まとめて縦に長い観音開きの扉で閉じている。

【階段】現状では、1-2階は北西隅に西へ向かって上がる幅約1間の階段が、2-3階は南西隅に東へ向かって上がる幅半間の階段がそれぞれある。1-2階の階段幅は当初は半間だったものを、1間に幅が拡張されていると考えられる。

【小屋組み】妻梁上に梁を重ねて地棟を載せる(写真3-1-4③)。これは古い手法に多いと言われる。登り梁は京呂組みで架ける(写真3-1-4④)。地棟と垂木は綺麗に磨き上げられている。現状では置き屋根だが、以前は野地板に漆喰塗を施し、石置きの板葺きであったという。

【床組み】大引きと、それに直交するように桁行方向に中引き梁が入る(写真3-1-4⑤)。床はいずれの階も板張りで、2階と3階の床には一部、半間四方ほど切り取られた箇所があり、ハッチとして機能する(写真3-1-4⑥)。これは収納品の昇降を効率よく行うための工夫である。2階のハッチと3階のハッチはずらして設けられているが、これは3階から1階まで一気に転落す

ることを防ぐ目的と考えられる。

### (3) 特徴

旧銭屋五兵衛家住宅三階蔵は1階から3階への効率的な階段配置と、階段以外の昇降手段としてハッチを設けることで、3階建てという特殊な収納空間を上手く利用している。

また、置き屋根をもつ三階蔵は総数として少なく、特徴的である。置き屋根は農村集落にある土蔵によく見られる屋根形式だが、旧銭屋五兵衛家の移築前の居住地である味噌屋町は、金沢方面と犀川流域の地域の物流拠点として栄えた土地であり、町場と言える。置き屋根は、積雪量や強風の吹く地域に見られる特徴でもあることから、日本海にほど近く冬場は大雪と暴風にさらされる厳しい気候風土にあるこの地域は、気候条件から言えば置き屋根を用いてもおかしくない。ただし、本事例は当初からの置き屋根ではない可能性が高い。漆喰で塗り込められているはずの置き屋根の下部が異常に薄く、また屋根形式が途中で変更されたという話もあり、当初から置き屋根を用いる事例とは区別する。

### 3-1-5. 島村家住宅三階蔵<国登録有形文化財>

#### (1) 概要

埼玉県桶川市にある島村家は、中山道の宿場として栄えた桶川宿に立地する。

材木を扱う商家で、木嶋屋総本家という屋号を用いていた。最盛期である5代目の時代には材木だけでなく穀物や紅花など様々な商品の取引を行っていた。田畑も所有する大地主であったという。

#### (2) 島村家の三階蔵について(図3-1-5 a、図3-1-5 b)

天保7(1836)年建築、切妻造り本瓦葺きで妻入りの蔵である。規模は桁行約10.8m、梁行約5.3m、棟高約9.6m。柱は半間毎に立てる。外壁は黒漆喰の大壁だが、現在はトタンで壁面を覆っている(写真3-1-5①)。

【開口部】 出入り口は、西側妻面にあり、外側に観音開きの扉が、内側には、金網の入った片引きの格子戸が2枚入っているのだが、敷居の溝は1本しかなく、戸を両側に引き分ける仕様となっている(写真3-1-5②、写真3-1-5③)。引き戸を複数枚入れることは防火や防犯の手段の一つと考えられるが、島村家土蔵の場合は、2枚の引き戸は直列で、尚且ついずれも金網を張ったものであることから、入り口内側の引き戸にはとくに防火の意味合いは無いと考えられる。現状では引き戸の利用形態が解釈できない。

窓は南側平面の1階から3階に各2箇所ずつある。それぞれ外側に観音開きの扉が、内側に片引きの障子戸がつく。この他、後補とわかっている窓がいくつかあるが、これに関しては省略する。

【階段】 1-2階は、入り口を入れてすぐ右手に曲がり階段がある。入り口のある西側妻面と南側平面の角に沿った、半間幅の階段である。2-3階は南側平面に東から西に向かって上る階段がある。現状では新しい階段に付け替えられているが、当初用いられていた梯子階段は、現在も2階に残されている。

【小屋組み】 地棟は天秤梁で支える(写真3-1-5④)。登り梁は無く、側柱頂部は京呂組みで収められている。屋根は箱棟に仕上げしており、川越のような重厚な瓦使いである。

【床組み】 2階、3階ともに、大引きと中引き梁を用いる(写真3-1-5⑤)。1階床は3分の2の床板を外し、地面が露出している。3分の1に関しては板張りが施されている。

#### (3) 特徴

島村家住宅三階蔵は、飢饉によって収入が得られなくなった農民の救済施策として建てられたといういきさつがあり、「お助け蔵」とも呼ばれる。公的に許可されたこともあってか、同年代に建てられた三階蔵の中では最も大きな規模である。

黒漆喰の外壁に箱棟という外観は、同県内でも有数の観光地と化している蔵づくりのまち、川越の土蔵造りとの関連が考えられる(写真3-1-5⑥)。聞き取りによると、島村家から暖簾分けした「木半」という屋号をもつ家の蔵が、川越の「亀屋」建築にかかわった職人と同じであると

いう。現在の川越の町並みは明治26(1883)年の大火以降に建てられたものであり、本事例の方が成立時期としては古い。川越との建築様式の関連性の解明は、今後の課題である。

### 3-1-6. 渡邊家土蔵<市指定文化財>

#### (1) 概要

静岡県静岡市にある渡邊家は、東海道蒲原宿に立地する。蔵は棟方向が表通りと直交して建つ。

渡邊家の系譜は永禄年間(1500年代後半)以降から記録が残る。10代目とされる嘉兵衛常慶が蒲原宿において役職を務めた記録があることから、渡邊家は少なくとも元和6(1620)年にはすでに蒲原において一定の地位にあったと推測される。代々農業・質屋・材木商などを営み、蒲原宿の発展に貢献し、文化3(1806)年には蒲原宿の間屋職を任せられ、蒲原宿の責任者を務めていた。

当該地域は東に富士川、南に駿河湾、北には山がせまるという地形により、古くから水害に悩まされてきた。三階蔵は、渡邊家や宿場に関する文書・美術品等をそうした災害から守ることを目的に建てられた。

#### (2) 渡邊家の三階蔵について(図3-1-6)

天保8(1837)年建築、切妻造り棧瓦葺きで妻入りの蔵である(写真3-1-6①)。規模は桁行約6.3m、梁行約4.4m、棟高約7.8m。柱は半間毎に立てる。柱を内側に傾けて建てる四方転びという構法を用いており、各階毎に1寸ずつ内側に転び、平面寸法が減少する。現在外壁はトタンで覆っている。

【開口部】出入り口は、北側妻面東第2間に半間幅で、漆喰の観音開き等の扉は無く、内側に片引きの戸が3枚入る(写真3-1-6②)。

1階の窓は南側妻面中央間に1箇所、2階と3階の窓は両妻面の中央間に1箇所ずつ、計5箇所である。1階の窓には戸は付かない。2階および3階の南側妻面の窓には、外開きの鉄扉と内側に片引き戸が2枚入る。2階北側妻面にはサッシが、3階北側妻面には格子と内側に片引き戸が2枚入る。

【階段】1-2階は、北側妻面東隅に、東側平面に沿って北から南に向かって上がる、半間幅の階段がある。2-3階は、北側妻面の西第2間から、妻壁に沿って西から東に向かって上がる半間幅の階段がある。

【小屋組み】梁が地棟を受ける(写真3-1-6③)。折置組みで登り梁をかける(写真3-1-6④)。地棟の妻壁外への突出はこの事例にのみ見られる。

【床組み】1階および2階の床はいずれも板張り、3階床は畳敷きで南東隅には床の間を設けている。床組みは根太形式を用いる(写真3-1-6⑤)。

#### (3) 特徴

渡邊家に残る渡邊家文書には、文化や芸術、地域で起こった出来事等が記されている。この文書の記述には土蔵に関するものもあり、蒲原宿に関して記された貴重な史料を自然災害から守るために土蔵の建築を行なったという背景が明らかとなった。土蔵に関する文字史料が残る事例は少なく、史料としての価値は高い。また、静岡県の太平洋岸に立地することから、江戸時代にこの地域で起こった地震に関する記述は専門家の関心を集めている。



渡邊家土蔵は四方転びという特殊な構法を用いている。把握している限り、三階蔵で四方転びを用いているのは渡邊家土蔵の他には1棟のみである。正面から外観を見れば、左右の壁が内側に傾いており、上に行くほど幅が狭くなっていることがわかる。

後補の可能性は高いものの、3階を座敷としている三階蔵は、今回考察対象とした24棟の事例の中では渡邊家土蔵のみである(写真3-1-6⑥)。富士山が見える地域であることから、接客の場として用いていたと考えられる。3階は両平面に沿って押し入れと床の間がある。押し入れの襖には円山応挙の絵が貼られていたとも伝えられる。

### 3-1-7. 旧目黒家住宅新蔵・中蔵〈重要文化財〉

#### (1) 概要

旧目黒家住宅は新潟県魚沼市の旧守門村須原にある。当該地域は会津街道の要衝として栄えた。またこの地域は冬季の積雪が3mにも及ぶ豪雪地帯であるため、建物の随所に厳しい気候ならではの工夫が見られる。

旧目黒家は代々この一帯の庄屋を務めた豪農で、酒造業を営んでいたこともある。近代には会社設立や政界への進出など、その勢力は保持し続けていた。1万㎡に及ぶ広大な土地には主屋や離れの他、消雪池がある。

主屋は桁行16間、梁行6間、茅葺きの大型民家だが、現在の主屋は寛政年間に建て替えられたもので、当初の主屋は現存するものより大きく、桁行18間半、梁行16間であったと伝えられる。

旧目黒家には元々主屋のほかに、中蔵・新蔵・東蔵・釜屋・酒造蔵があったことが史料からわかっている。この中で現存するのは新蔵・中蔵のみで、いずれも三階蔵である。安政3(1856)年の古図によると中蔵を中央に東蔵と西蔵がある。西蔵は現在新蔵と呼ばれているが、これは中蔵と東蔵よりも後に新蔵が建てられたことによる。安政3(1856)年以降、中蔵と東蔵が撤去され、明治4(1871)年に中蔵のみ再建された。

#### (2) 旧目黒家の三階蔵について

旧目黒家の2棟の三階蔵、中蔵と新蔵は、雪による腐食を防ぐため2棟まとめてサヤによる雪囲いが施されている(写真3-1-7a①～写真3-1-7a④)。サヤは、建物の外壁を腐食などから保護するために、建物の周りをひとまわり大きな囲いで覆うものである。旧目黒家は豪雪地帯であることから、雪囲いとして用いられている。中蔵の西側平面にある窓に対応して、サヤにも窓が設けられている(写真3-1-7a⑤)。新蔵と中蔵の間隔は2尺5寸しかなく、非常に狭い(写真3-1-7a⑥)。

建築年代は新蔵が天保11(1840)年建築、中蔵が明治4(1871)年再建である。当初の中蔵は、新蔵より以前に建てられたと考えられることから、少なくとも1840年より前であると考えられる。

#### ■新蔵(図3-1-7a、図3-1-7b、図3-1-7c、図3-1-7d)

天保11(1840)年建築、切妻造り、棧瓦葺きで妻入りの蔵である。規模は桁行・梁行共に約5.5m、棟高約7.3m。中蔵と同様、1尺5寸毎に柱を1本立てる。独立柱は無い。外壁は白漆喰の大壁で屋根は置き屋根形式をとる。

【開口部】 出入り口はサヤの入り口から入って左手奥にある(写真3-1-7b①)。北側の妻面に東から1間幅で外側には片引き土戸、内側には片引きの土戸・板戸、網戸がつく(写真3-1-7b②)。外側の片引き土戸は通常の片引き土戸とは異なり厚い土を塗った戸で、非常に重い。窓は南側妻面の中央部に各階1箇所ずつ、計3箇所ある。それぞれ外側に厚く土を塗った両引きの土戸がつく。1階窓の内側には両引きの板戸が、2階および3階の窓の内側には片引きの板戸がつく。新蔵の窓下の床には、中蔵と違い通気口は無い。

【階段】1-2階は東側平面に沿って、中央間に南へ向かって上る半間幅の階段がある。2-3階は南側妻面沿いの東端に、西に向かって上る1尺5寸ほどの幅の階段がある(写真3-1-7b③)。2-3階の階段には閉塞するための戸がついている。

【小屋組み】地棟は梁が支える。旧銭屋五兵衛家住宅三階蔵と同じ構法である(写真3-1-7b④)。登り梁は折置組みで架ける。地棟の横に入る小さな材の底面に建築年代を記した墨書がある(写真3-1-7b⑤、写真3-1-7b⑥)。

新蔵は当初はサヤを用いない置き屋根であったが、後世、雪囲いのため取り外し可能なサヤを設け、冬季は雪囲いを組み、春には取り外していたとされる。

【床組み】中蔵とは異なり大引きおよび根太を用いる。中引き梁は用いない。各階板張りである。

### ■中蔵(図3-1-7a、図3-1-7b、図3-1-7c、図3-1-7d)

当初建築は天保11(1840)年以前、安政3(1856)年以降に一旦撤去され、明治4(1871)年に再建された。切妻造り棧瓦葺き、平入りの蔵である。規模は桁行約10m、梁行約5.5m、棟高約9.1m。柱は1尺5寸毎に立てる。平面の中央には独立柱がある。独立柱は柱間の間隔と同じ1尺5寸ほどの径の檜材で、角は唐戸面(からどめん)という面取りが施されている(写真3-1-7c①)。外壁は白漆喰の大壁・腰からはなまこ壁である。回りを新蔵と共にサヤで包み建てられている。屋根は置き屋根形式をとる。

【開口部】出入り口は東側の平面の北第2間に1間幅で観音開きの扉が、内側には片引きの土戸・板戸・網戸が入る(写真3-1-7c②)。窓は各階、西側平面に2箇所ずつ、計6箇所ある。いずれも外側に漆喰の観音開きの扉がつき、内側には片引きの戸が、2階と3階は窓下の床に格子の通気口がある(写真3-1-7c③)。1階にも格子の通気口はあるが、窓より離れた部屋の中央寄りにある。

【階段】1-2階は入り口左手に、南側平面に沿って半間強の幅をもつ階段があり、南に向かって上がる。2-3階は南側妻面から1間ほど距離を置いて平面の壁と平行に上る半間幅の階段がある。

【小屋組み】地棟は棟持ち柱が支える。登り梁は無く、京呂組みを採用している(写真3-1-7c④、写真3-1-7c⑤)。

【床組み】大引きと中引き梁を用いる(写真3-1-7c⑥)。各階、床は板張りである。

### (3) 特徴

旧目黒家の2棟の三階蔵は、積雪の多い地域ならではの特徴が見られる。

広大な土地を所有し、敷地に制約が無いにもかかわらず、2棟の蔵(当初は3棟)を近接させ、主屋の裏手に建てている。これは、収納の場を1箇所に集約させることが、使用する上で合理的であったためと推測する。しかし、主屋に近いことは便利であると同時に、火災時の延焼の恐れもある。そのためか、新蔵も中蔵も主屋に面した壁に窓を設けない。新蔵は入り口にも窓にも引き戸を用いているが、一般的な板戸ではなく土を厚く塗った分厚い戸を採用しており、防火に対

する意識が高かったことが窺える。

新蔵と中蔵の構法において最も注目すべきは、柱間間隔と内部の板壁である。柱間は、考察を行った24棟の事例の中で、新蔵と中蔵が最も狭い1尺5寸であった。内部の板壁は、中蔵は約3寸、新蔵は約1寸4分の厚みがある。柱の本数が多いのは冬季の雪の荷重に備えた可能性がある。また板壁の厚みが柱の幅ほどあることに関しては、温度・湿度を一定に保つためと考えられる。

構法に関してもう1点、注目したいのは、折置組みと京呂組みである。新蔵は折置組みを採用しているが、中蔵は京呂組みを採用している。並び立つ2棟が異なる小屋組み構造を持つのは不自然である。当初の建築年代は中蔵の方が古いことから、再建時に折置組みから京呂組みに変更された可能性がある。

### 3-1-8. 山岸十郎衛門家住宅米蔵・板蔵、酒蔵（味噌蔵）、浜蔵〈未指定〉

#### (1) 概要

集落全体に多くの多層階養蚕農家住宅が残る、石川県白山市白峰に所在する。当該地区は、福井、石川、富山、岐阜の4県にまたがる白山の麓にあり、耕作地がほとんどない。近畿・北陸共に絹織物の需要が高い地域であったことも影響し、養蚕に力を入れており、養蚕業や林業が当該地域の主な生業であった。養蚕の盛んな地域では住居等が多層階化するが、白峰地区はまさに養蚕で栄えた地域であり、現在でもその名残として多数の多層階建築が残っている。

材木の卸売りや生糸の卸売りなどを主な生業としていた山岸家は、加賀往来(旧幹線道路)沿いに大きな敷地を所有している。白峰地区には5棟の三階蔵があるが、山岸家にはそのうち3棟の三階蔵がある(写真3-1-8①)。

主屋は切妻造り妻入り、桁行9間半、梁行6間の3階建てに加えて小屋裏空間を持つ。2階から屋根下までは土壁になっており、登り梁は、柱が直接受ける折置組で組まれている。主な居住空間は1階で、2階および3階は床板の一部が簀の子になっているなど、養蚕のための空間であったと考えられる。山岸家には3棟の三階蔵の他に、養蚕を行っていた3階建ての大納屋があったとされるが、現在は土台のみを残して建物は現存しない。

#### (2) 山岸家の三階蔵について

##### ■米蔵・板蔵<sup>1)</sup>(図3-1-8 a、b)

山岸家にある3棟の三階蔵のうち、米蔵・板蔵は最も規模が大きい蔵である(写真3-1-8②)。切妻造り平入りで、桁行約14.9m、梁行約7.3m、棟高約10m、地棟は南北におく。屋根は置き屋根である。

【開口部】米蔵側と板蔵側に各1箇所ずつの計2箇所の出入り口がある。東側平面の2階には5つの窓があり、東端の2つは間隔をあけずに設置されている。3階には南側妻面の中央寄りに1つ窓が設けられている。いずれも外側に扉が付いていない。

【階段】1-2階の階段は北側妻面と西側平面の角にあり、2-3階階段はその上に重なる形で設けられている。床板の開口部分が1階から3階まで重なることで、荷の上げ下ろしも可能である。階段のスペースは蔵においてはデッドスペースと言える。そのため、このような配置は省スペースな階段配置と捉えることもできるが、一方で転落時の危険性も高く、あまり多くは見られない配置である(写真3-1-8③)。

【小屋組み】地棟は妻面中央の通し柱や独立柱が直接受ける形をとっている(写真3-1-8④、⑤)。登り梁の端部は京呂組で収められている(写真3-1-8⑥)。

【床組み】2階の床面は、中央の3本の独立柱に架けられた梁の上に、桁行方向に桁が乗り、桁と平行に中引梁がかかり、その上に根太が梁行き方向に架けられている(写真3-1-8⑦)。独立柱のある蔵では、中引き梁や根太を使用して床を支える構造をとっているケースも確認されており、この蔵でも例に漏れず、同じ手法が用いられている。

<sup>1)</sup>石川県白山市教育委員会『白山市白峰 伝統的建造物群保存対策調査報告書』(石川県白山市教育委員会、pp.74、2010年3月)

### ■ 浜蔵<sup>12</sup>(図 3-1-8 c、d)

宝蔵とも呼ばれており、儀礼用の道具類や文書の保管に用いられていた(写真 3-1-8 ⑧)。切妻造り平入り、桁行約 9.5m、梁行約 7.4m、棟高約 11m、地棟は東西方向に置く。

【開口部】南側平面の西寄りに入口がある。外側に観音開きの扉が、内側には引き戸が付く。窓は、2階および3階の東側妻面に1か所ずつある。いずれも外側に扉はついていない。

【階段】階段配置は、1-2階の階段は入口すぐ左手、妻壁と平行に南から北へ向かって上るよう配置されている。2-3階の階段は桁行中央部より東側の位置に北側の平壁と平行に西から東へ上るよう配置されている。

【小屋組み】図面によれば、妻面の柱は1階からの通し柱となっており、妻面の7本の側柱がそれぞれ登り梁と地棟を直接支える構造となっている。なお、屋根の構造が他の2棟と異なり、置き屋根ではなく「ツカセ」と呼ばれる壁から伸ばした斜材で補強しながら支える構造をとっており、厚みが薄い。登り梁の端部は京呂組で収められている。

【床組み】中央の独立柱に対しては、2階および3階の床組構造として、梁行方向に大引きを架け、その上に根太をかけ、床板を載せている。

### ■ 酒蔵(味噌蔵)<sup>13</sup>(図 3-1-8 e)

切妻造り平入り、桁行約 5.2m、梁行約 4.2m、棟高約 8.6m、地棟は南北に置く。中央部に1本の独立柱があり、屋根は置き屋根の形式をとっている(写真 3-1-8 ⑨)。

【開口部】入口は西側平面の北寄りにあり、内側に引き戸があるのみで、現状では外側に扉は無い。窓は2階の西側平面、入口の上部に1箇所ある。外開きの扉は無く、内側に引き戸が付いている。

【階段】階段配置は、1-2階の階段が入口すぐ左手、妻壁と平行に西から東へ向かって上るよう配置されている。2-3階の階段は断面図に表れておらず、また平面図もないため詳細は不明だが、少なくとも桁行中央部より北側の位置に配置されていると推測される。

【小屋組み】図面によれば妻面の柱は1階からの通し柱となっており、妻面の5本の側柱がそれぞれ登り梁と地棟を直接支える構造となっている。梁を用いずに直接、屋根構造を支える方法は、比較的規模の小さい三階蔵に見られる特徴である。登り梁の端部は京呂組で収められている。

【床組み】2階および3階の床組構造として、中央の独立柱に桁行方向に中引き梁を架け、その上に根太をかけ、床板を載せている。この点は米蔵・板蔵のそれと同じ手法である。

## (3) 特徴

米蔵・板蔵には、地棟の直下に3本の独立柱がある。現状では内部を仕切る壁は無いが、独立

<sup>12</sup>石川県白山市教育委員会『白山市白峰 伝統的建造物群保存対策調査報告書』(石川県白山市教育委員会、p. 77、2010年3月)

<sup>13</sup>石川県白山市教育委員会『白山市白峰 伝統的建造物群保存対策調査報告書』(石川県白山市教育委員会、p. 76、2010年3月)

した3本の棟持ち柱に残る貫の痕跡から、元は中央の棟持ち柱を境に、桁行の北側半分が米蔵、南側半分が板蔵であったと推測される。なお、2階および3階には貫などの痕跡がないことから、当初より仕切りは無く1つの空間として使用されていたと推測される。

なお板蔵の1階には、明治4（1871）年に八右衛門と茂八という大工が床板を敷き直す施工を行ったと墨書と、鍵の板札に弘化2（1845）年の文字が見つかっており、この頃の建築の可能性がある。大工の名前に関しては、この集落にある八坂神社の棟札に加藤八右衛門と、水上茂八の名前があり、年代が近接していることから、それぞれ同一人物の可能性も考えられる。建築年代の手掛かりとしては、浜蔵では鍵の板札より慶応2（1866）年頃の建築と考えられている。酒蔵（味噌蔵）でも1階に墨書が見つかっており、明治9（1876）年に壁の塗り替えを行ったこと、妻壁の破風板を替えたことが記されている。これにより、建築年代はこれ以前にさかのぼると考えられる。米蔵・板蔵の墨書に名前があった八右衛門と茂八の名が、ここでも確認されている。

3棟ともに独立柱があること、また使用技術に共通点が多いことは大きな特徴と言える。

### 3-1-9. 旧今福家住宅文庫蔵〈国登録文化財（予定）〉

#### （1）概要

旧今福家住宅は、神奈川県海老名市の住宅街にある。旧今福家は戦国時代に端を発し、江戸時代には酒類や着物類などの商いや質屋を営み、政治家や文化人を輩出してきた名家である。平成16（2004）年に、海老名市が今福家の当主より1400㎡の敷地と文庫蔵と表門の寄贈を受け、今福薬医門公園として整備された。内部調査は調整がつかなかったため、海老名市発行の資料を基に、可能な範囲で内部構造の考察を行う。

#### （2）旧今福家の三階蔵について<sup>14</sup>（図3-1-9）

旧今福家の文庫蔵は、12代目の当主であった今福武助により、弘化4（1847）年に建てられた桁行約7.2m、梁行約4.5m、棟高7.4mの切妻造り棧瓦葺き平入りの蔵である（写真3-1-9①、②）。

【開口部】入口は東側平面の北端にあり、外側に観音開きの扉が、内側には引き戸が設けられている（写真3-1-9③）。窓は北側妻面に1箇所、南側妻面に2箇所ある。それぞれ、外側に薄い鉄の開き扉が取り付けられている（写真3-1-9④）。いずれの窓も、1-2階の境と2-3階の境に設置されている。このため外観からは2階建てに見える。

【階段】1-2階の階段は入口脇に設けられている。2-3階は不明である。

【小屋組み】登り梁を用いる（写真3-1-9⑤）。地棟は檜を角材に製材して用いているが、その支え方や小屋梁端部の収め方は不明である。

【床組み】床板は松を使用し、2階、及び3階の床は根太を用いている。

#### （3）特徴

2階および3階には商品を収めるための棚が作りつけられている。外壁は白漆喰で仕上げられているようだが、現在は波形の鉄板で覆われている。現在、敷地内にはこの文庫蔵と薬医門のみが残るが、資料によれば、文庫蔵の隣にはほぼ同じ大きさの米蔵が、また主屋の横には方形の平面の倉があったようである。平成30（2018）年に7月に、今福薬医門公園内に残る文庫蔵ほか2件について国の登録有形文化財とするよう、国の文化審議会から文部科学大臣に答申された。

---

<sup>14</sup> 海老名市教育委員会教育部社会教育課文化財係『えびな文化財探求書 其ノ参 旧今福家の表門と文庫蔵～今福薬医門公園～』（海老名市教育委員会、pp.1-4、2010）



### 3-1-10. 山崎家住宅一番蔵・二番蔵・三番蔵〈市指定文化財〉

#### (1) 概要(図3-1-10a)

埼玉県川越市にある山崎家は川越・蔵造りの町並みの中核を成す。2本の通りに面した角地を所有する。

山崎家は天明3(1783)年創業の老舗和菓子屋で、江戸時代には藩の御用商人も勤めた。屋号は「亀屋」であるが、他にも同名の屋号をもつ店があることから、通称「もち亀屋」と呼ばれている。第八十五国立銀行設立の立役者も輩出した家柄である。

敷地内には、大通りに面して店舗として使用されている店蔵・袖蔵のほか、座敷蔵・客座敷・旧菓子工場および土蔵が5棟ある(写真3-1-10a①～写真3-1-10a⑥)。5棟の土蔵のうち3棟が三階蔵で、それぞれ一番蔵(文庫蔵)、二番蔵(文庫蔵)、三番蔵(砂糖蔵)と呼ばれる。一軒の家が所有する事例の数としては最多である。

また、川越は明治26(1883)年の大火で多くの建物を焼失している。三階蔵である3棟の土蔵は大火以前の建築で、他の建物は大火以後の建築である。

#### (2) 山崎家の三階蔵について

##### ■一番蔵(文庫蔵)(図3-1-10b)

文久3(1863)年建築、切妻造り妻入りの蔵である。規模は桁行約7.2m、梁行約4.7m、棟高推定10.6m(実測図がないが、地面から軒桁上端までが約9.5m、軒桁上端から鬼瓦頂部が二番蔵と同じ約1.1mと仮定する)。柱は半間毎に立てる。

【開口部】 出入り口は、西側妻面中央間に1間幅で、外側に観音開きの扉が、内側には片引き戸が2枚入っている。

窓は、2階南側平面の東から第3間と、3階南側平面の西から第3間の計2箇所あり、いずれも外側に観音開きの扉と内側に片引き戸が1枚入る。

【階段】 1-2階は北側平面に沿って西から東に向かって上る半間幅の階段が、2-3階は南側平面から1間分距離をあけて平行に、西から東に向かって上る階段がある。

【小屋組み】 断面図その他資料が無く、不明である。

【床組み】 2階床には2箇所、格子部分がある。3階の床は全面、簀の子状に板を張っている。

##### ■二番蔵(文庫蔵)(図3-1-10c)

明治5(1872)年建築、切妻造り平入りの蔵である。規模は桁行約7.4m、梁行約4.6m、棟高約10m(地面から軒桁上端が約9.1m、断面図より軒桁上端から鬼瓦頂部までが約1.1mである)。柱は半間毎に立てる。

【開口部】 出入り口は、西側平面の北から第3間に半間幅で、外側に観音開きの扉が(写真3-1-10b①)、内側には片引き戸が2枚入っているが、敷居の溝は1本である。

窓は、2階東側平面の北から第3間と、2階および3階の南側妻面中央間の計3箇所あり、いずれも外側に観音開きの扉と内側に片引き戸が2枚入る。

【階段】1-2階は西側平面に沿って北から南に向かって上る箱階段が入り口を入ってすぐ右手にある(写真3-1-10b②)。2-3階は東側平面に沿って、南から北に向かって上がる半間幅の階段がある。

【小屋組み】天秤梁が地棟を支える。折置組みを採用しており、登り梁は用いない(写真3-1-10b③、写真3-1-10b④)。

【床組み】床組みには大引きを用いる。1階と2階の床は板張り、3階のみ簀の子状に板を張る(写真3-1-10b⑤)。また3階の窓の直下の床板は切り取られ、鉄格子が入っている(写真3-1-10b⑥)。

### ■三番蔵(砂糖蔵) (図3-1-10d)

明治17(1884)年建築、切妻造り妻入りの蔵である。規模は桁行約7m、梁行約4.7m、棟高推定7.4m(実測図はないが、地面から軒桁上端まで約6.3m、軒桁上端から鬼瓦頂部が二番蔵と同じ約1.1mと仮定する)。柱は半間毎に立てる。

【開口部】出入り口は、西側妻面の北から第2間に1間幅で、外側に観音開きの扉が、内側には片引き戸が2枚だが、敷居の溝は1本である(写真3-1-10c①、写真3-1-10c②)。

窓は、2階および3階の南側平面、西から第3間の計2箇所、いずれも外側に観音開きの扉と内側に片引き戸が入る。

【階段】1-2階は北側平面に沿って、壁から半間空けて、西から東に向かって上がる階段がある。2-3階は南側平面に沿って東から西に向かって上がる階段がある。

【小屋組み】断面図その他資料が無く、不明である。

【床組み】2階および3階は大引きを用いる(写真3-1-10c③)。床面は、1階は石張り、2階は板張り、3階は一番蔵・二番蔵同様に全面簀の子状に板を張っている(写真3-1-10c④、写真3-1-10c⑤)。2階床には一部、鉄格子およびガラス張りの部分がある(写真3-1-10c⑥)。

### (3) 特徴

前述のように、同一の所有者が3棟の三階蔵を所有数するのは山崎家のみである。ただし、建築当初から3棟所有していたわけではない。一番蔵と三番蔵は当初から山崎家の所有であったが、二番蔵は建築当初の持ち主が異なる。現在山崎家が所有する土地および建物の内、南側の敷地にある駐車場・客座敷・二番蔵は、当初は呉服商の黒須家(屋号は松屋)が所有していたが、黒須家が店をたたんだ後、山崎家が購入した。二番蔵は当初建築のままだが、客座敷は山崎家が購入した後、大正時代に建て替えている。二番蔵のみ棟の向きが異なること、また平入りであることなどの差異は屋敷地買い足しの経緯に由来すると考えられる。施主の異なる二番蔵と三番蔵だが、この2棟の施工に携わった大工が同じであることから、構造に類似点が多いと考えられる。

3棟を建築年代順に並べると、施主の異なる二番蔵は2番目になる。すなわち、隣り合う2軒がそれぞれ異なる年代に三階蔵を建築し、所有していたということである。三階蔵は3棟とも大火以前の建築であることから、大火以降に流行した重厚な土蔵造り建築の流行に則って建てられ

たわけではないようである。

いずれにせよ、3棟の土蔵すべてが同一の平面規模で、共通の床組み(3階の床板の張り方)を持つことは偶然ではない。

### 3-1-11. T1 家住宅三階蔵（文久蔵）〈未指定〉

#### （1）概要

滋賀県彦根市にあるT1家は、旧城下町の縁辺部に立地する。主屋は平入りで通りに面し、三階蔵は主屋の奥に配置され通りからは見えない。三階蔵の棟は主屋と平行である。

当該地域は江戸時代から立派な町家が立ち並ぶ地域であり、現在もその多くが現存している。T1 家住宅もその一つである。三階蔵の建築当初の所有者は日本生命の創始者を輩出した弘世家である。弘世家は、江戸時代には彦根城の近くの新町に居を構えていたが、安政3（1856）年頃、現在 T1 家のある旧沼波村に移り住んだ。ここで弘世家が村一番の豪邸を建てたことは後々まで村人の話題になった、という逸話が弘世家の家伝にある。

#### （2）T1家の三階蔵について（図3-1-11）

三階蔵の建築年代は、主屋の建築年代と同じ文久年間（1861-1864 年）と考えられる。切妻造り 棧瓦葺き、平入りの蔵で、規模は桁行約 6.9m、梁行約 4.8m、棟高約 8.1m。柱は半間毎に立て、外壁は白漆喰大壁で仕上げる（写真3-1-11①）。

【開口部】 出入り口は東側平面の北から第2間にあり、外側に観音開きの扉、内側には片引きの板戸と障子戸が入る（写真3-1-11②）。1階の窓は両妻面の中央間にあり、このうち南側の窓には片面に薄く漆喰を塗った内開きの扉が付く（写真3-1-11③）。2階には南側妻面と東側平面にそれぞれ1箇所ずつあり、妻面にある窓には内開きの扉が付く。3階は北側妻面と東側平面に1箇所ずつある。窓は合計6箇所ある。

【階段】 現状では、1-2階の階段は入り口すぐ右手、北側妻壁沿いに東から西に向かって上がるように配置されている。しかし、入り口上部の大引きが一部途切れていることから、当初の階段はこちらであったと考えられる（写真3-1-11④）。聞き取りによると、2-3階は梯子をかけたことだが、現在は3階床が取り払われており、正確な場所は把握できない。

【小屋組み】 地棟は梁が支える。登り梁は無く、側柱頂部は京呂組みで収める（写真3-1-11⑤）。

【床組み】 大引きを用いる（写真3-1-11⑥）。1階床面及び2階床面はリフォームされており、当初の様子は不明である。3階床面は一部を除いて取り払われている。

#### （3）特徴

四方の柱をわざと内側に傾け耐震構造とする「四方転び」の可能性はある。1階の床付近と天井付近、および2階の天井付近における桁行・梁行方向の距離を測ったところ、各階四方柱が1寸ずつ内側に転んでいることが分かった。四方転びの事例はこのT1家の事例の他には渡邊家土蔵（静岡県）の2事例のみである。

主屋に面する南側平面の2階の窓には外側に漆喰の開き扉をつけており、他の事例にも見られる、主屋からの延焼を防ぐための工夫と考えられる。内開き扉も用いてはいるが、いずれも簡易的な薄い戸で、後補の可能性が高い。1-2階階段の位置は変更された可能性が高い。入り口上部の2本の大引きの間に小梁が入っている箇所があり、当初の位置はこちらであると推測される。

T1家は建築当初の持ち主・弘世家の本邸であったが、この場所からほど近い土地には弘世家の別荘があった。その別荘にも三階蔵があることから、弘世家が三階蔵を好んで建てた可能性も考えられる。

(別荘の事例は3-2-3. S家住宅三階蔵を参照)

### 3-1-12. 佐野家住宅三階蔵<登録>

#### (1) 概要

佐野家住宅は滋賀県大津市内にあり、通称・大津百町と呼ばれる港町や宿場町として栄えた東海道沿いのエリアにある。隣が空き地となっていたため奥を見通すことができたことから、発見に至った。

#### (2) 佐野家の三階蔵について(図3-1-12)

三階蔵は主屋の奥に配置されており、出入り口は主屋の座敷の縁側に面している。また2階、3階の窓が1階の出入り口の真上に垂直に並べられており、均一な見た目となっている(写真3-1-12①)。座敷からその前面が見え、手前には松などの樹木も植えられていることから、当家の三階蔵は単に収納のために建てられたのではなく、客人をもてなす座敷から庭と三階蔵とが美しく見えるように計算して建てられたものと推測される。土蔵内部は現在も物置として使用されている。

主屋の建築年代より、江戸時代末頃の建築と思われる。切妻造り本瓦葺きで妻入りの蔵である。規模は桁行約5.4m、梁行約3.7m、棟高約7.6m。柱は半間毎に立てる。外壁は白漆喰の大壁で仕上げられている。

【開口部】出入り口は西側妻面の中央間に設けられている。外側には観音開きの扉が、内側には片引きの板戸が2枚と障子戸が1枚入る。窓は2階と3階の西側妻面に1箇所ずつあり、出入り口とは縦一列に並んでいる。どちらの窓にも、内側には漆喰の塗り込め扉が、外側には鉄扉が取り付けられている(写真3-1-12②)。

【階段】1-2階、2-3階ともに西側妻面にある。1-2階は南から北へ、2-3階は北から南に向かって上がる。2階、3階の階段開口部には転落防止の手すりが設けられている。階段はいずれも箱階段である(写真3-1-12③)。

【小屋組み】地棟は束が支え、登り梁は用いない。棟木には直接、化粧板が斜めに架けられている(写真3-1-12④)。

【床組み】2階、3階床ともに大引きを梁行方向に架けている(写真3-1-12⑤)。

#### (3) 特徴

階段はいずれも箱階段で、1階-2階の階段は入口入ってすぐ左手に設けられている。内壁は縦板張りで仕上げられている。また2階の東側妻壁から半間分はスペースを仕切り、引き戸と扉が取り付けられている(写真3-1-12⑥)。

### 3-1-13. 星野本店衣装蔵<国登録文化財>

#### (1) 概要

新潟県長岡市にある星野本店は、古くは参勤交代も通った旧三国街道に沿って発達した、醸造の街にある。周辺には鰻絵で有名な機那サフラン酒本舗の道具蔵(通称・サフラン蔵)を初めとする多くの土蔵があり、醸造の街特有の雰囲気をもつ。

星野家は弘化3(1846)年創業、醤油醸造業を営む。周辺も軒並み味噌・醤油・酒の醸造を営むが、いずれもほぼ同時期の創業であり、一帯は江戸時代後期にかけて発達したと考えられる。

#### (2) 星野本店の三階蔵について(図3-1-13)

この三階蔵は明治15(1882)年、切妻造り平入りの蔵で、創建時は2階建てであった。3階建てへの改築時期は大正末から昭和初期で、改築の理由は不明である。規模は桁行約8.2m、梁行約4.6m。柱は半間毎に立てる。外壁は白漆喰の大壁である(写真3-1-13①)。

【開口部】 出入り口は南側平面にあり、外側に観音開きの扉、内側に片引きの板戸と格子戸の2枚が入る(写真3-1-13②)。窓は3階に3箇所、入り口のある平面は中央部に半間幅で1箇所、反対の平面にはそれぞれ端から1間を空けて半間幅の窓がある。

【階段】 現状では、2階の床面を抜いて1-2階吹き抜けとしている(写真3-1-13③)。これに伴い階段は西側妻面に寄せて設けられているが、当初かは不明であり、ここでは詳述しない。

【小屋組み】 キングポストで、ボルトを使用した近代構法を用いる。いわゆる洋小屋組みである(写真3-1-13④)。

【床組み】 2階の床板は取り払われ1-2階吹き抜けとなっている。2階、3階とも梁行方向に2本の大引きを渡し、それに根太を架ける(写真3-1-13⑤、写真3-1-13⑥)。

#### (3) 特徴

聞き取りから、星野本店の家屋や土蔵を描いた古い絵図の中に立派な土蔵があり、その絵を再現しようとして二階蔵を三階蔵に改変した、とする説が有力である。

新潟県内の他の事例と比較して、桁行方向の長さが短く、置き屋根でないなどの違いが挙げられる。

### 3-1-14. 伊藤家住宅三階土蔵<国登録文化財>

#### (1) 概要

伊藤家住宅三階土蔵は、新潟県五泉市の農村集落にある。三階土蔵は屋敷地南端にあり、主屋のある北側を正面として入り口がある。背面は道路に面している。

伊藤家は近世後期に当該地域において庄屋を務めた家柄である。聞き取りによれば、敷地内の建造物の変遷について記された文書があるとのことであった。文書の詳細については不明だが、土蔵に関する史料は残っていないことが多いことから、もし三階蔵についての記述があれば、敷地内の他の建物との関係を知る手がかりとして重要である。

#### (2) 伊藤家の三階蔵について(図3-1-14a、図3-1-14b)

明治35(1902)年建築、切妻造り棧瓦葺き、平入りの蔵である。1900年代に入ってから建築であり、本章で考察の対象とする事例の中では比較的新しい。規模は桁行約11m、梁行約5.5mで、柱は2尺毎に立てる。外壁は白漆喰の大壁で、腰に下見板張りおよび柄振り板がつく(写真3-1-14①)。

【開口部】出入り口は北側平面で、6尺ほどの下屋がついている(写真3-1-14②、写真3-1-14③)。現状では内側の片引き戸のみが残っているが、外側に壺金物が刺さっていたと思われる痕跡が残っているため、観音開きの扉がついていたと考えられる(写真3-1-14④)。窓は2階と3階の東側妻面と南側平面に各1箇所ずつ、計4箇所ある。いずれも内側に片引き戸が付くが、開き扉は付いてない。2階の南側平面にある窓下の床には格子が入っている。

【階段】1-2階は東側妻面の壁沿いに、北から南に向かって上る階段があり、2-3階は南面の壁沿いに東から西へ上る階段がある。1階から3階への動線は非常によく、機能的である。

【小屋組み】断面図やその他資料が無く、地棟の支え方は不明である。登り梁を用いること、梁との接合部にはボルト留めが、その他では洋釘を使用する。屋根は置き屋根形式を用いる。

【床組み】床はいずれも板張り。2階および3階の床組みは、根太と大引を用いる。

#### (3) 特徴

積雪の多い地域の特徴と、建築年代が新しい事例としての特徴を示している。

2尺毎に柱を立て、柱の本数を増やすことで積雪による荷重に耐え得る構造としている。一方で、雪害で壁が傷むのを防ぐために妻壁からの軒の出が大きい置き屋根を用いている。一見矛盾しているようにも思えるが、いずれも積雪の多い地域特有の工夫である(写真3-1-14⑤)。建築年代の新しさとしては、近代構法としてボルトが使用されている点が根拠として挙げられる。また、1900年代以前建築の三階蔵は禁令や防火に関わる理由から、ほぼ全ての事例が屋敷地の奥に配置されている。この事例のように敷地の端で通りに面する場所に配置されているものは、敷地外から見えることを厭わないように見える。むしろ、象徴として外部から見えるように配置したと考えられることから、比較的新しい建築に見られる特徴と考える(写真3-1-14⑥)。平面図で見ると、階段は東および南面の壁に沿って設けられ、反対の西および北面の壁沿いには柵が設け



られており、動線と収納空間が計画的に設計されていることがわかる。桁行が10mを超える平面規模の大きさが可能にしたと考えられる。大きく、また計画的な平面形式をもつことも、建築年代の新しさにつながる可能性がある。

### 3-1-15. 旧小西家住宅三階蔵・衣裳蔵〈国登録文化財・重要文化財〉

#### (1) 概要

旧小西家は、大阪市内の堺筋と道修町通に面する角地にある。主屋と3棟の蔵(三階蔵・二階蔵・衣裳蔵)はいずれも通りに面して建つ。当該地域には現在、医療・薬品関連の会社が多く存在する。

旧小西家は、初代・小西儀助が安政5(1858)年に道修町で薬種商を始めた。堺筋を含む三つの通りに面した一等地に旧小西家の住まいが残っているが、この土地は明治33年に購入したものである。主屋や土蔵は明治末年までの約10年間ですべて完成した。三階蔵は国の登録文化財、衣裳蔵は重要文化財である。

#### (2) 旧小西家の三階蔵について

旧小西家には2棟の三階蔵があり、それぞれ「三階蔵」「衣裳蔵」と呼ばれる。

##### ■三階蔵(国登録文化財) (図3-1-15a)

明治36(1903)年建築、切妻造り本瓦葺き、平面規模は桁行約6.3m、梁行約5.4m、面積約45㎡、棟高約11mである。旧小西家住宅の敷地の北東隅に建つ。外壁は、1階が石張り、2・3階は白漆喰の大壁である(写真3-1-15①)。軒蛇腹は時代の特色である帯状のもので、妻側は2段にして変化をつけている。

##### ■衣裳蔵(重要文化財) (図3-1-15b)

明治45(1912)年建築、切妻造り本瓦葺き、平面規模は桁行約6.3m、梁行約6.3mの正方形で、平面積46㎡、棟高は11mである。旧小西家住宅の敷地の北西隅に建ち、西側妻面が堺筋に面している。3棟の土蔵のうち堺筋に面して建つ。外壁は黒漆喰の大壁で、腰には板壁を張る(写真3-1-15②)。

#### (3) 特徴

堺筋に面した敷地西側には、いずれも壁面を黒漆喰で仕上げた衣裳蔵と主屋が並ぶ。撤去されたものの、主屋にも当初は3階部分があったことから、堺筋に面する建物の外観を統一するために、衣裳蔵を3階建てとした可能性がある(写真3-1-15③～写真3-1-15⑥)。内部の動線にも計画性が窺える。三階蔵の階段は1階から3階までの動線が直線となるよう配置され、衣裳蔵では角に寄せて無駄なく配置されている。

### 3-1-16. 伊藤家住宅三階蔵（すぺーす小倉屋蔵）＜国登録文化財＞

#### (1) 概要

伊藤家住宅三階蔵は東京都台東区にある。通りに面して妻面を見せて建つ。

三階蔵の建築年代とされる大正5(1916)年当時、質店を営んでおり、三階蔵は質屋の品物を納めるために用いていた。

#### (2) 伊藤家の三階蔵について (図3-1-16)

大正5(1916)年建築、切妻造り妻入りの蔵である。棟札より大正5年建築とされているが、聞き取りによれば、武器庫として使用されていたものを移築したものであるとのことであった。規模は桁行約5.5m、梁行約3.6m、棟高約10.8m。柱は半間毎に立てる。外壁は当初、白漆喰の大壁であったが、大正末頃から昭和初期の間に、黒漆喰に塗り替え、平面に板を張った。現在はトタンで覆っている(写真3-1-16①)。

【開口部】 出入り口は東側妻面中央間にあり、外側に観音開きの扉、内側には片引きの格子戸と銅網戸の2枚が入る(写真3-1-16②)。窓は2・3階の両妻面に1箇所ずつの計4箇所あり、いずれも外開きの鉄扉がつく。

【階段】 1-2階は南側平面の壁に沿って、東から西へ向かって上る。2-3階は西側妻面の壁に沿って南から北へ上る。動線はよい。

【小屋組み】 地棟は梁が支える。登り梁は無く、側柱頂部は京呂組みで収める。

【床組み】 2階、3階とも床組みは大引きを用いる(写真3-1-16③、写真3-1-16④)。各階、床は板張りである。1階、2階共に窓の直下の床には鉄格子が入る(写真3-1-16⑤、写真3-1-16⑥)。

#### (3) 特徴

梁行に比して棟高が高く、通りから見ても周りの建物から突出して塔のように見える。聞き取りによると移築の可能性があるとのこと、建築年代が大正時代以前に遡る可能性がある。

### 3-1-17. I1 家住宅三階蔵<未指定>

#### (1) 概要

I1家住宅三階蔵は、新潟県加茂市の市街地にある。三階蔵は敷地の南東角にあり、旧道に面している。I1家は明治時代の加茂町で主に金融機関の設立に携わった家系で、当該地域でも有数の実業家である。

#### (2) I1家の三階蔵について (図3-1-17a、図3-1-17b)

大正7(1918)年建築、切妻造り棧瓦葺きの平入りの蔵である。規模は桁行約13.5m、梁行約5.4m、棟高は約10.9m。柱は2尺毎に立てる。外壁は腰壁につく水切りより上は白漆喰、下はモルタルの大壁である。妻面上部には家紋を鰻(こて)絵でかたどり、鉢巻きの部分は一部黒く塗っている。内壁は、柱間に杉板を入れた板壁であるが、3階の妻面、および間仕切り壁のみ漆喰である(写真3-1-17①)。

【開口部】出入口は北面で、幅1間の蔵前がついている。蔵の内部は桁行の中央部で等分する間仕切りが入って2室構成になっており、入り口はそれに応じて2箇所ある。ここでは、入り口から内部を見て、左側を左室、右側を右室と記述する。2箇所ある入り口は、北側平面に、それぞれ左室と右室の中央にあり、いずれも外側に観音開きの扉、内側には片引き戸が2枚と格子戸がつく。

窓は2階と3階の北面と南面に各2箇所ずつ、計4箇所ある(写真3-1-17②～写真3-1-17④)。2階の窓には外側に外開きの漆喰塗り込めの扉が、内側には鉄格子と亀甲網、片引きの漆喰塗り込め戸と障子戸が付く。一方、3階の窓にも鉄格子・亀甲網が付くが、こちらには内開きの漆喰塗り込め戸がつく。いずれも窓直下の床に格子が入っている。

【階段】1-2階は1階右室中央部に、北から南へ向かって上がる階段がある。2-3階は2階左室中央部に南から北へ上る階段がある。動線は無理が無く機能的である。

【小屋組み】地棟は梁が支える。登り梁は無く、側柱頂部は京呂組みで収める。隅には火打梁を入れて桁にボルト留めで固定している。小屋組み上部には化粧野地板張りを施す。屋根は置き屋根形式を用いており、妻壁からの軒の出が大きい。

【床組み】2階と3階の床組みは大引きと根太を用いる。床はいずれも板張りで、長手方向の両側を機械加工した縁甲板を張る。

#### (3) 特徴

積雪の多い地域の特徴として、柱間の間隔を狭くして多くの柱を使用する点と、妻壁からの軒の出を大きくとっている点、置き屋根を採用している点が挙げられる。

建築年代の新しさを示す特徴としては、第一に火打ち梁の使用が挙げられる。内部の動線の良さも特徴的である。内部を2室に間仕切って開口部と階段と棚を計画的に配置している。動線と収納空間を考え、計画的に設計されたと考えられる。

ただ、窓の位置を一つだけずらした理由と、2階と3階で異なる形式の開き扉(外開きと内開

き)を用いている理由は不明である。

象徴的なのは、規模の大きさと、通りに面して配置されている点である。背面となる南側平面は旧道に面し、東側妻面は表通りからの小路に面している(写真3-1-17⑤、写真3-1-17⑥)。外壁には鰻絵などの凝った意匠が施されていることから、見せる意図をもって建てたように思える。周辺にも土蔵造りの建物が見られることから、周囲との差別化も意識した可能性がある。資料によれば、柱・桁・垂木・化粧野地板・壁板が杉材で、階段のササラ桁・踏板・出入口方立が桧材、梁・根太・棟木は檜材と、主な部材には良質な木材を用いているとあり、こだわりが窺える。

### 3-1-18. 尾崎家住宅三階蔵<国登録文化財>

#### (1) 概要

和歌山県海南市黒江にある尾崎家は、舟運で栄えた商人地に立地する。

尾崎家は代々商人で、この地で舟運を利用して各地と商品のやり取りを行っていた。黒江川沿いの荷揚げ場の南に位置しており、敷地に隣接して舟の出入りを行っていた。現在は漆器を扱う。

#### (2) 尾崎家の三階蔵について (図3-1-18a、図3-1-18b)

建築年代は大正14(1925)年、切妻造り棧瓦葺きで平入りの蔵である。規模は桁行約7.8m、梁行約7.8m、棟高約8.8m。柱は半間毎に立て、中央に独立柱がある。外壁はトタンで覆っている(写真3-1-18①)。

【開口部】 出入り口は、南東側平面中央間にあり、内側に片引きの板戸が1枚入る。観音開きの扉はつかない。窓は1階および2階の両平面に2箇所ずつと、3階の両妻面に1箇所ずつある。いずれもサッシのガラス戸である。

【階段】 1-2階は独立柱の南側に、南東から北西に向かって上がる1間幅の階段がある。2-3階は1-2階とほぼ同じ位置にあり、南西から北東に向かって上がる。2-3階の階段は1-2階の階段の上部を通る(写真3-1-18②)。

【小屋組み】 地棟は梁が支える(写真3-1-18③)。地棟に京呂組みの登り梁を架ける。地棟は桁行中央部の独立柱上で継いでいる(写真3-1-18④)。

【床組み】 独立柱に中引き梁を直交させ、その中引き梁に大引きを架けている(写真3-1-18、写真3-1-18⑥)。

#### (3) 特徴

尾崎家の三階蔵に見られる構造上の特徴は、規模の大きさに関連付けられる。階高が高くそれに伴い階段も大きい。桁行・梁行の長さで棟高の差は1m程度であり、断面図で見ると縦横比が立方体に近い。規模の大きさ、入り口に観音開きの扉が付かない点などは、建築年代の新しい事例の特徴であると考えられる。独立柱がある事例は古い可能性が高いが、この事例の場合は規模の大きさから、構造上必要になったと考えられる。

三階蔵の調査を通して、温度や湿度を一定に保つことができる蔵の特性からか、漆器の保管や、漆器作り、また場合によっては蔵自体に漆を塗るなど、様々な形で蔵と漆が関わってきた例が集まってきた。尾崎家の三階蔵は造りの随所に作業小屋に近い特徴が見られることから、漆を用いる家業という前提を以って建てられた蔵であると考えられる。

### 3-2. 建築年代不明の三階蔵

三階蔵の実測調査では、建築年代の手掛かりとなるものが無い例もあった。土蔵内は温湿度が一定に保たれることから、年代の特定が難しいものも多い。

#### 3-2-1. T2 家住宅三階蔵<未指定>

##### (1) 概要

T2家住宅三階蔵は、福井県若狭町の農村部にある。元は若狭町城屋の若狭街道に面した場所にあったが、現在の場所に移築された。いずれも積雪の多い地域である。

現在の所有者であるT2家は農業を営み、蔵には農具や家財道具を仕舞っている。当初の所有者に関する情報は得られなかった。

##### (2) T2家の三階蔵について (図3-2-1 a、図3-2-1 b)

建築年代不明、切妻造り棧瓦葺きで平入りの蔵である。規模は桁行約7.9m、梁行約4.8m、棟高約8.2m。柱は半間毎に立てる。石積みの上に、外壁は腰板張りを施す(写真3-2-1 ①、写真3-2-1 ②)。

【開口部】 出入口は東側平面中央間に半間幅であり、外側に観音開きの扉、内側には片引きの板戸と土戸が入る。窓は各階南側妻面の中央間に1箇所ずつと、2階および3階の西側平面の中央間に1箇所ずつの、計5箇所ある。いずれの窓にも格子、および内側に片引きの戸が、加えて2階のみ外開き扉がつく。

【階段】 1-2階、2-3階ともに平面のほぼ中央部に、1-2階は東から西に向かって上がり、2-3階は西から東に向かって上がる。2-3階の階段は上がると正面に壁があり、踊り場はほとんど無い。動線は良くない(写真3-2-1 ③)。

【小屋組み】 地棟は天秤梁が支える(写真3-2-1 ④)。登り梁は無く、側柱頂部は京呂組みで収める(写真3-2-1 ⑤)。桁行方向のほぼ中央の梁間に太い梁を通し、地棟を支える(写真3-2-1 ⑥)。屋根は置き屋根を用いる。

【床組み】 大引きを用いる。各階、桁行方向を4等分にする長さ1間の床板を張っている。

##### (3) 特徴

積雪の多い地域の特徴を示している。また内部の動線が非効率的であり、移築の際に階段位置を変更した可能性がある。当初の所有者や立地の詳細が分からないため、建築年代についても大正時代に移築したということ以外は不明である。

### 3-2-2. T3 家住宅三階蔵<未指定>

#### (1) 概要

滋賀県長浜市にあるT3家は、農村集落に立地する。蔵は通りに面しており、棟方向は通りと平行に建つ。

建築当初は旧国立銀行の蔵であったと伝わるこの蔵は、現在の場所に移築されてからも所有者が数回変わっており、また蔵に関する史料も残っていないことから、正確な建築年代や当初建てられた場所などをたどることが困難である。

#### (2) T3家の三階蔵について (図3-2-2)

建築年代不明、切妻造り本瓦葺きで平入りの蔵である。規模は桁行約4.7m、梁行約3.8m、棟高約8m。柱は半間毎に立てる。外壁は白漆喰の大壁で、腰板壁が付く。外観は2階建てに見える(写真3-2-2①)。

【開口部】出入口は、東側平面中央間にある。外側に観音開きの扉が、内側に板戸が3枚入る。1階及び2階の窓は西側平面にある。いずれも外開き扉が付く。3階には南側妻面の上部に丸窓があり、内開きの扉が付く(写真3-2-2②)。

【階段】1-2階は入り口を入ってすぐ左手を北から南に向かって上がる梯子階段がある(写真3-2-2③)。2-3階は現状では南側妻面に沿って箱階段があるが、元々反対側の妻面にあった痕跡がある。

【小屋組み】地棟は梁に立てた束で支える(写真3-2-2④)。地棟に京呂組みの登り梁を架ける(写真3-2-2⑤)。

【床組み】大引きを用いて、各階床は板張りとする(写真3-2-2⑥)。

#### (3) 特徴

移築された三階蔵の事例は少なく、T3家を入れて2棟のみである。

通りに面した西側平面には1階と2階に窓が一つずつ縦に配置されており、外観では2階建てに見える。内部では、2階北側妻面の中央間の天井に、大引きと直角に小梁が入っている箇所がある。この場所が当初の2-3階階段の場所であると推測される。



### 3-2-3. S家住宅三階蔵<未指定>

#### (1) 概要

滋賀県彦根市にあるS家は旧城下町縁辺部に立地する。既出のT1家住宅三階蔵とは1kmほどの距離にある。主屋は彦根藩主・井伊家の別邸である表御殿から移築された。

建築当初の所有者かは定かではないが、遡るとT1家住宅と同じ弘世家が所有していた時期があることが判明した。T1家住宅に居していたのと同時期に、現・S家住宅を別荘として所有していたようである。

#### (2) S家の三階蔵について (図3-2-3)

建築年代不明、切妻造り棧瓦葺きで平入りの蔵である。規模は桁行約6.8m、梁行約3.9m、棟高約8.7m。柱は半間毎に立てる。外壁は白漆喰の大壁で、腰板が付く(写真3-2-3①)。

【開口部】 出入口は半間幅で、南側平面の西から第3間にある。外側に観音開きの扉が、内側には片引きの板戸が入っている。観音開きの扉の上部の楣(まぐさ)には家紋と思われる鏝絵が施されている(写真3-2-3②)。1階窓は南側平面に1箇所、格子と、内側に引き戸が入る。2階窓は両平面に1箇所ずつで、南側の窓には外開きの扉と内開き扉が、北側の窓には内側に片引き戸のみが付く(写真3-2-3③)。3階窓は南側平面と西側妻面に1箇所ずつ、平面の窓には戸は付かず、妻面の窓には外開き扉と内開きの扉が付く。いずれも外開きの扉は薄い鉄扉で、内開きの扉は木に漆喰を塗った仕様である(写真3-2-3④)。

【階段】 1-2階は西側妻面の壁に沿って南から北に向かって上がる。2-3階は南側平面の壁に沿って東から西に向かって上がる。いずれも幅半間以下の梯子階段である。

【小屋組み】 地棟は棟持ち柱が支える(写真3-2-3⑤)。登り梁は無く、側柱頂部は京呂組みで収める。

【床組み】 大引きを用いる。各階、床は板張りである(写真3-2-3⑥)。

#### (3) 特徴

離れた敷地に建つ三階蔵の過去の所有者が一致する事例は他にはなく、特異な事例である。また、1階床を地面から1.4mの高さに設定し水害に備え、主屋がある西側の窓には外開きの扉と内開きの扉を併用して延焼に備えるなど、災害に対する意識が非常に高い事例である。なお、外開きの扉に鉄扉を、内開きの扉に漆喰を塗った木の扉を用いている点は、近江八幡の旧西川利右衛門家の三階蔵と共通している。

### 3-2-4. N1 家住宅三階蔵<未指定>

#### (1) 概要

滋賀県近江八幡市にあるN1家は、旧在郷町に立地する。江戸時代に栄えた近江商人の家系であるが、旧西川利右衛門家とは異なり現在も途絶えることなく続いている旧家である。

N1家は屋号を山形屋と言ひ、初代は永禄9(1566)年に出生地である岡山村南津田(現・近江八幡市南津田町)にて創業し、天正15(1587)年に旧八幡町に出店した。主に蚊帳を取り扱う商売を行っていた。江戸・日本橋へは旧西川利右衛門家よりも早い段階で出店しており、その後も蚊帳に次いで弓を取り扱う商いで成功を収め、天保14(1843)年には当時の八幡町を領していた尾州藩により尾州藩御用達を命ぜられた。創業以来約450年近くになるが、現在もその血筋は途絶えることなく続く名家である。

#### (2) N1家の三階蔵について(図3-2-4 a、図3-2-4 b)

建築年代不明、切妻造り本瓦葺きで妻入りの蔵である。規模は桁行約6.8m、梁行約5.5m、棟高約9.2m。柱は半間毎に立て、中央に独立柱がある。外壁は白漆喰の大壁で、入り口のある妻面には下屋がつく(写真3-2-4①)。同じく入り口側妻面の下部には床下通気口がある(写真3-2-4②)。床下通気口の蓋はすぐ横に置かれており、火災の際にすぐに閉塞できるようになっている。また、通気口のそばには火災に備えていたと思われる土壺がある。通常、土壺には土や粘土が入れられており、火災の際に開口部の隙間に塗ってこれを埋め、蔵の中に火が入るのを防ぐために用いられるものである。蔵前の梁には竹籠に紙を貼り柿渋を塗った防火バケツが並び、その横には竜吐水がぶら下げられていることから、火災対策の徹底ぶりを窺うことができる(写真3-2-4③)。

【開口部】 出入り口は南側妻面中央間で、外側に観音開きの扉が、内側に片引きの土戸・銅網格子入りの板戸・障子戸の3枚が入る。

窓は、1階は北側妻面に1箇所、2階は両妻面に1箇所ずつ、3階は北側妻面に1箇所の計4箇所ある。北側妻面の窓は3箇所とも外開き扉は無く、漆喰に鉄格子、内側に片引きの板戸が入るのみである(写真3-2-4④)。2階の南側妻面の窓には外側に漆喰の観音開きの扉が付き、漆喰には胴網が入り、内側には片引きの板戸が1枚入る北側妻面の3箇所の窓には、後補で障子が入れている。

【階段】 現状では、1-2階階段は東側平面に沿って南から北に向かって上る階段がある。仕様から、当初のものではなく新しく入れたものと判断できる。2-3階階段は南側妻面に沿って東から西に向かって上る。この階段も1-2階階段のものと同一仕様であることから、同年代に入れたと考えられる。3階の西側平面、南端柱間の壁には、垂直に上るための梯子状の横木が取り付けられていた痕跡がある(写真3-2-4⑤)。横木は35cm程度の間隔、つまり約1尺おきに、3本の横木が壁に固定されている。現在は2-3階の階段の踊り場となっている部分の壁でもあり、当初の階段はこちらであった可能性が高い。

【小屋組み】 独立柱は2階の天井下で途切れており、小屋組みまで届いていない。地棟は天秤梁

で支え、登り梁は折置組みで収める(写真3-2-4⑥)。現状で地棟が登り梁を受けている箇所とは異なる位置に登り梁が収まっていたと考えられる切込みがあり、等間隔に並んでいる。野地板にも雨漏りによると思われる染みが等間隔に残っており、その幅が垂木と同じである。以上の2点から、何らかの理由で、登り梁および垂木(を含む屋根全体)を架け直したことがあると考えられる。

【床組み】大引きを用いる。大引きと直交して桁行方向に中引き梁が入る。床は各階、板張りである(写真3-2-4⑦、写真3-2-4⑧)。

### (3) 特徴

N1家の三階蔵は主屋の裏手に配置されており、表通りからは全く見えないが、蔵の背面は八幡堀に面しており、堀側からは見える。三階蔵の隣には2階建ての蔵が並んで建ち、明らかに三階蔵の方の棟が高いのは一目瞭然である。八幡堀が交通の大動脈として機能し、舟運が盛んであった頃には、目立つ存在だったと考えられる。

構造的には、独立柱や折置組みなど比較的古いと思われる要素が見られる。ただし、独立柱と妻面の柱は2階で止まっており、3階までの通し柱ではない。2階の床板には釘ではつった跡が見られる一方、3階に用いられている材は1階や2階のものとは比べて新しく見える。2階では3本の柱に継いだ痕跡があり(写真3-2-4⑨)、その隣の柱には落とし込んでずらした痕が見られる(写真3-2-4⑩)。また屋根には、風圧(強風時の引圧)で屋根が飛ばされないようにするための工法である、寄せ蟻という仕口を用いている。増築に関する詳細は4章で述べるが、以上の点から、N1家住宅三階蔵は当初は2階建てであった可能性がある。

主屋からの延焼を恐れて主屋側の窓にのみ外側に漆喰の観音開きの扉をつけている。これは他の事例にも見られる特徴だが、観音開きの扉の壺金物の端部が柱を貫通し室内に突出させるといふ、珍しい取り付け方をしている。壺金物が引き抜かれるのを防ぐため、柱を貫通した金具に抜け止めの鉄製のピンがついている。このような取り付け方をしたのは、修理を容易にするための工夫であったと推測できる(写真3-2-4⑪、写真3-2-4⑫)。

堀に面する妻壁が斜めになっており、三階蔵の事例の中で唯一、平面の形が矩形ではない。入り口がある南側の妻壁に対して両平壁は直角を形成しているが、入り口と反対側、北側の妻壁は両平壁に対して直角ではなく、わずかに角度を振って接している。そのため、東側の平壁が西側の平壁と比べて短くなっている。現存する三階蔵の事例において、平面形が矩形でない三階蔵はN1家のほかには見つかっておらず、非常に珍しい。平面が矩形でない理由として考えられるのが、南側にある主屋と、北側にある八幡堀の間という、この蔵の配置である。南側(入り口側)の妻壁は主屋の棟方向と平行に、北側(八幡堀側)の妻壁は堀の石垣と平行になっており、敷地の形に合わせてこの蔵を建てたように見える(図3-2-4c)。

建築年代は定かではないが、内部の床材に手斧(ちょうな)ではつった痕があること、窓に内開き扉を採用していること、また別の窓につく漆喰の外開き扉の取り付け方を鑑みて、江戸時代の建築である可能性が高い。

### 3-2-5. I2家住宅三階蔵<未指定>

#### (1) 概要

滋賀県近江八幡市安土町西老蘇にあるI2家は、中山道に面して立地する。蔵は敷地奥に建ち、隣接する鎌若宮神社の境内から確認することができる(写真3-2-5①)。

I2家は製糸業を営んでいた。敷地内に労働者のための寄宿舎も残っていることから、近代を通して製糸業が盛んであったと思われる。

#### (2) I2家の三階蔵について(図3-2-5)

建築年代不明、切妻造り本瓦葺きで平入りの蔵である。規模は桁行約4.9m、梁行約3.9m、棟高約9.5m。柱は半間毎に立てる。外壁は白漆喰の大壁で腰板がつく(写真3-2-5②)。

【開口部】出入り口は東側平面中央間、外側には観音開きの扉が、内側には片引きの板戸が2枚入る(写真3-2-5③)。窓は1階と3階が南側妻面中央間に1箇所ずつ、2階が北側妻面中央間に1箇所つく。いずれも外に鉄の開き扉、格子、内側に板戸と障子戸が入る。

【階段】1-2階は南側妻面沿いに半間幅、東から西に向かって上がる。2-3階は西側平面沿いに同じく半間幅で、南から北に向かって上がる。

【小屋組み】地棟は天秤梁が支える(写真3-2-5④)。登り梁は京呂組みで収める。

【床組み】大引きを用いる。2階の床組みは大引きを梁行方向に架けるのに対して、3階の床組みは桁行方向に架ける。極めて特異な例と言える(写真3-2-5⑤、写真3-2-5⑥)。

#### (3) 特徴

I2家住宅三階蔵は比較的新しいものと考えられる。平面規模に対して棟が高く、外観ではその高さが目立つ。南隣の神社の参道から見えることから、3階建てが規制されていた時代の建築とは考えにくい。構法においては、2階と3階の床組みの大引きを架ける方向を変えるという特徴がある。階段を設ける際、大引きを途中で切ったり小梁を入れたりする手間を省き、施工を容易にするための工夫であったと考えられるが、異なる長さの材を別途用意する手間を考えれば、古い年代の建築とは考えにくい。また柱や床板がそれぞれ均等な大ききで加工されたもので、こちらも建築年代の新しさを示している。

### 3-2-6. T4 家住宅三階蔵<未指定>

#### (1) 概要

T4 家は、滋賀県長浜市の中心市街地、旧城下町の区域内、大通寺の近くにあり、呉服店を営んでいる。三階蔵は主屋の奥に建てられているため、表通りからは見ることができない。

#### (2) T4 家の三階蔵について (図 3-2-6)

建築年代不明、切妻造り本瓦葺きで妻入りの蔵である。規模は桁行約5.8m、梁行約4m、棟高約8.4m。柱は半間毎に立てる。外壁は白漆喰の大壁である (写真 3-2-6 ①)。

【開口部】 出入り口は南側妻面中央間、外側には観音開きの扉が、内側には片引きの板戸が 2 枚入る。窓は 2 階と 3 階の南側妻面中央間に 1 箇所ずつあり、1 階の出入り口と縦一列に並んでいる。いずれも外に漆喰塗り込めの扉があり、外側に鍵が付いている (写真 3-2-6 ②)。内側には鉄格子、片引きの板戸 (漆喰塗り籠) と金網と鉄製の縦格子が組み合わされた戸が入る (写真 3-2-6 ③)。

【階段】 1-2 階、2-3 階ともに窓と同じ南側妻面沿いに半間幅で設置されている。1-2 階は東から西に向かって、2-3 階は西から東に向かって上がる。

【小屋組み】 地棟は天秤梁が支える。地棟には登り梁が架けられ、登り梁には桁行方向に母屋桁が架けられ、その上に屋根の下地の板材が載る形となっている (写真 3-2-6 ④、⑤)。

【床組み】 2 階、3 階床ともに大引きを梁行方向に架けている。

#### (3) 特徴

1 階の壁は、一部で竹小舞が露出している (写真 3-2-6 ⑥)。約 10 cm 間隔で細い竹が立てられているのを見て取れることができる。このような仕上げは、米原・長浜あたりの町家の蔵で散見する。また、窓の開き扉には外側に鍵が付いており、外からの施錠が考えられている。建築年代は不明だが、聞き取り調査と主屋の建築的特徴から考えて、江戸時代の建築である可能性が高い。

### 3-2-7. N2 家住宅三階蔵<未指定>

#### (1) 概要

滋賀県長浜市の中心市街地、旧城下町の区域内の大通寺門前にあり、前述の T4 家とは 50m ほどの距離にある。また T4 家同様に現在は呉服店を営んでいる。当家は角地であるため、主屋の奥に建つ三階蔵も、側面は、往時には主要な通りとして多くの人が行き交ったであろう通りに面して建っている。窓が縦に 3 つ並んでおり、外観からも一目で三階建てであることがわかる（写真 3-2-7 ①）。

#### (2) N2 家の三階蔵について（図 3-2-7）

建築年代不明、切妻造り本瓦葺きで平入りの蔵である。規模は桁行約 4.6m、梁行約 3.4m、棟高約 8m。柱は半間毎に立てる。外壁は白漆喰の大壁で腰板（竹）がつく。

【開口部】 出入り口は東側平面のやや北よりに設けられている。外側には観音開きの扉が、内側には片引きの板戸が 2 枚入る。また観音開きの扉の上部の楣（まぐさ）には波模様の鰻絵が施されている（写真 3-2-7 ②）。窓は 2 階と 3 階の北側妻面に 1 箇所ずつと、3 階の南側妻面、階段横にある。北側妻面の窓には、外側に漆喰塗り籠の扉が取り付けられている。3 階南側妻面の窓は小窓ではあるものの、内側に開く漆喰塗り込め戸を開くと円形の漆喰の蓋がはめ込まれている（写真 3-2-7 ③）。

【階段】 1-2 階は北側の妻面にあり、東から西に向かって上る。2-3 階は南側妻面にあり、こちらは西から東に向かって上がる（写真 3-2-7 ④）。

【小屋組み】 地棟は天秤梁が支える。地棟には登り梁が架けられている（写真 3-2-7 ⑤）。

【床組み】 2 階、3 階床ともに大引きを梁行方向に架けている。2 階のほぼ中央に床板を取り外すことができる半間四方程度のハッチがある。1 階から天井を見上げると、簀の子状の鉄格子がはめられていることがわかる。

#### (3) 特徴

1 階の壁は縦板張りであるのに対して、2 階および 3 階の壁は竹小舞が露出している。露出している竹小舞の壁は前出の T4 家住宅三階蔵の 1 階と類似している。3 階床を支える大引きだが、よく見てみると通し柱の上に桁がありそこに載っているのだが、実際に 3 階の床を形成する桁はその少し上部に改めて架けられている。通し柱の上に架けられた桁を境に、通し柱の材が変わっていることから、この部分が当初建築と後補の増築部分の境である可能性が考えられる（写真 3-2-7 ⑥）。

### 3-2-8. 福原漁場文書庫〈史跡〉

#### (1) 概要

北海道余市町の福原漁場の中にある。余市町は近世よりニシン漁などで栄え、明治時代には番屋と呼ばれる漁の拠点となる居住地が多く集まった土地である。福原漁場も番屋の一つであるが、ニシン漁は豊漁・不漁の差が激しく、番屋の主は短期間に入れ替わることが多い。そのため、福原家がこの土地に入ったのは明治の初め頃のことであるが、敷地内に立つ建物の建築年代についてはこれ以前の可能性もあり、断定することはできない。

#### (2) 福原漁場の三階蔵について (図3-2-8)

建築年代不明、切妻造り棧瓦葺きで平入りの蔵である。規模は桁行約12.7m、梁行約6.3m、棟高約11.8m。柱は、桁行方向は2尺1寸毎に、梁行方向は1尺9寸毎に立てる。外壁は白漆喰の大壁で仕上げられていると思われるが、鉢巻きも含めて、瓦より下の外壁は羽目板で覆われている (写真3-2-8①、②)。

【開口部】 出入り口は東側平面の中央間に設けられている。出入り口の外側には蔵前がある。蔵前の中に蔵の扉があり、外側には観音開きの扉が、内側には片引きの漆喰塗り込め戸が1枚と樫の1枚板で作られた板戸が2枚入る。入口の上部には鰻絵が施されている。窓は各階の北側妻面に1箇所ずつあり、縦一列に並んでいる。いずれの窓も漆喰に鉄格子が埋め込まれており、内側には漆喰の塗り込め戸と格子戸が、外側には観音扉が設けられている。窓の外側上部には、それぞれ鰻絵が施されている (写真3-2-8③)。

【階段】 1-2階は東側平面にあり、南から北に向かって上がる。2-3階は北側妻面にあり、東から西に向かって上がる。1-2階の階段は開口部が大きく取られている。

【小屋組み】 洋小屋組が用いられている。いずれの材も製材された角材である (写真3-2-8④)。

【床組み】 2階、3階床ともに大引きを梁行方向に架けている。桁行方向には根太と言うには太めの材を、柱間と同じ間隔で架けている (写真3-2-8⑤)。

2階および3階の床には格子状の引き戸となっている部分がある。大きな荷物や重い荷物を引き上げる際に使用されていたもので、各階の穴の位置は安全のためにずらして設けられている。

#### (3) 特徴

地上3階だが、地下1階がある (写真3-2-8⑥)。窓上部の庇は雪対策のためか、それぞれ起くり(むくり)が付けられている。また小屋組みは洋小屋組みが用いられており、三階蔵だけは建築年代が新しい可能性がある。

### 3-2-9. 久司家住宅三階蔵<未指定>

#### (1) 概要

久司家は、石川県白山市白峰地区において、主に耕作や木材の伐採、麻布などの生産を行っていた。既出の山岸家(3-1-8)と同じ集落内にある。当家は明治13(1880)年に大火で家を失ったため、家屋は既存建築を購入したものである(写真3-2-9①)。主屋は2階建てだが、増築の際に棟が移動したことで棟高が変わり、小屋裏の空間が当初より広く、また高くなっている。小屋裏には、養蚕を行っていた際に蚕棚を取り付けていた貫の痕が束に残っている。内部調査は調整がつかなかったため、実施できなかった。

#### (2) 久司家の三階蔵について(図3-2-9)

切妻造り妻入りで、置き屋根の蔵である。桁行約5.1m、梁行約3.2m、棟高約8.8mである。棟方向は東西におく。当初は平入りであったものを、約50年前に主屋との接続を考え土蔵の入口が変更された(写真3-2-9②)。

【開口部】現在の入口には下屋があり、主屋からは廊下でつながっている(写真3-2-9③)。入り口は引き戸のみで、観音開きの扉はない。窓は2階、3階のそれぞれ南側平面、階段の横に位置をずらして各階1つずつ設けられている。

【階段】入り口変更の際の影響か、1階から2階への階段は現状では入ってすぐ右手にある。2階から3階への階段は、写真から、窓の前に平壁と平行に取り付けられていることがわかる。

【小屋組み】白峰地区に関する報告書<sup>15</sup>の久治家の三階蔵断面図によると、地棟は一見、棟持ち柱が支えるように見えるが、同ページ右隣の小屋組みの辺りを映した写真では、妻面の柱は梁で止まり、位置を少しずらして登り梁まで伸びている。妻面ごとに異なる小屋組み構造を持つとは考えにくいので、妻面では3階部分の柱は一旦この梁で止まり、梁から伸びる柱が登り梁と地棟それぞれを支えていると考えられる。

【床組み】床板には和釘が使用されている。

#### (3) 特徴

蔵内側の壁板は横板張りで、時計回りに番付が記されている。

---

<sup>15</sup> 石川県白山市教育委員会『白山市白峰 伝統的建造物群保存対策調査報告書』(石川県白山市教育委員会、p.91、2010年3月)



### 3-2-10. 松原酒店土蔵

#### (1) 概要

山岸家(3-1-8) および久司家(3-2-11) 同様、石川県白山市白峰地区にある。久司家同様、内部調査は調整がつかなかったため実施できなかった。

#### (2) 松原酒店の三階蔵について(図3-2-10a、b)

松原酒店にある三階蔵は、図面<sup>16</sup>によれば、桁行約11.7m、梁行約5.3m、棟高約7.6mの土蔵で、この集落に現存する蔵の中では山岸家の米蔵・板蔵に次いで大きな蔵である。元は旅館が所有する蔵であった。屋根は置き屋根である。内部は北寄りに桁行2間(約3.6m)のところで区切られており、北側が味噌蔵、南側が米蔵となっている。味噌蔵は3階建てで、米蔵は2階建てとなっている。

【開口部】 入り口は2箇所あり、1つは北側の妻壁に、もう1つは東側の平壁にある。

【階段】 1-2階は米蔵・味噌蔵それぞれに階段があり、いずれも東から西に向かって上がるよう設置されている。2-3階は米蔵から味噌蔵に、南から北へ上がる階段1つだけがある。

【小屋組み】 米蔵に関しては、側柱が直接登り梁や地棟を支える構造となっている。

【床組み】 1階中央には独立した柱が建っているが、棟持ち柱ではなく、2階床部分で途切れている。2階では1階の独立柱と桁行方向で異なる位置に、2本の独立柱が建てられている。1階の独立柱には仕切り板がはめられていたと見られる痕跡が残っているようだが、2階の独立柱については詳細不明である。また断面図は米蔵側のみで、3階建てになっている味噌蔵の図がないため、3階部分についても詳細不明である。2階の床組に関しては、平面中央に独立した柱はあるものの、中引き梁や根太は用いられていない。これは独立柱が、構造材として地棟を支える棟持ち柱ではないことが理由であると推測される。

#### (3) 特徴

味噌蔵の3階部分へは米蔵の2階から上がるという、いわゆる「ロフト」のような構造になっている。このような形で土蔵内部を仕切っている例は、三階蔵の調査では他に例がない。

<sup>16</sup> 石川県白山市教育委員会『白山市白峰 伝統的建造物群保存対策調査報告書』(石川県白山市教育委員会、p.68、2010年3月)

## 第4章 三階蔵の形態

本稿では、3章で考察を行った33棟の事例について、構造面での特徴と、生業などとの関わりに着目して考察する。なお、個別の事例名称を挙げるにあたっては、本文中では①建築年代順に振った事例番号、②事例の名称、③事例毎の考察を述べている章節番号の順に記載する(例：K家住宅三階蔵→【1】K家住宅三階蔵(3-1-1))。同じ項目内で2回目以降に記述する際には、③の章節番号を割愛する(例：K家住宅三階蔵→【1】K家住宅三階蔵)。章節番号と事例番号は各表にも併記している。

### 4-1. 構造上の特徴と比較考察

本稿では三階蔵の平面規模、断面規模、開口部、柱間、床組、小屋組みなどに関して、3章で記載した現存する事例のデータを基に比較考察を行う。

#### 4-1-1. 規模(表4)

##### (1) 平面規模

桁行・梁行の長さは別表の通りである。

桁行の最小値は【31】N2家住宅三階蔵(3-2-7)の約4.6m、最大値は【8】山岸十郎衛門家住宅米蔵・板蔵(3-1-8)の約14.9mであった。梁行の最小値は桁行同様、【31】N2家住宅三階蔵で約3.4m、最大値は【24】尾崎家住宅三階蔵(3-1-18)の約7.8mであった。このため、面積の最小値は【31】N2家住宅三階蔵の約15.6㎡、最大値は【8】山岸十郎衛門家住宅米蔵・板蔵の約108.8㎡で、桁行の最小及び最大と一致する結果である。梁行の最大値である【24】尾崎家住宅三階蔵は、平面形がほぼ正方形であったため、桁行が群を抜いて大きかった【8】山岸家住宅米蔵・板蔵が、面積では上回る結果となっている。

一般的に蔵の規模は、建築当初の基準で言えば1間(約1.8m)と半間(約0.9m)を用いて表す。土蔵の規模は、土地や主屋の規模との釣り合いや、使用する材の入手の都合からか、桁行と梁行がそれぞれ2間(約3.6m)～4間(約7.2m)の間で収まるものが多い。今回この数字を大きく超えているものが34棟中9棟あった。特に桁行が顕著で、5間(約9m)を超えるものが8棟あった。

桁行が9mを超える事例は、建築年代順に、【5】島村家住宅三階蔵(3-1-5)、【8】山岸十郎衛門家住宅米蔵・板蔵(3-1-8)、【12】山岸十郎衛門家住宅浜蔵(3-1-8)、【14】旧目黒家住宅中蔵(3-1-7)、【19】伊藤家住宅三階土蔵(3-1-14)、【23】I1家住宅三階蔵(3-1-17)、【32】福原漁場文書庫(3-2-8)、【34】松原酒店土蔵(3-2-10)の8棟である。8棟の所在地の内訳は埼玉県が1棟、北海道が1棟、石川県が3棟、新潟県が3棟であり、積雪の多い地域が多い。

新潟県の例に着目すると、【17】星野本店衣装蔵(3-1-13)を除く4棟は、いずれも梁行が約5.5mないし5.4mと共通している。屋根の大きさは梁行の規模に比例するため、積雪の多い地域である新潟県においては、梁行の規模をこれ以上大きくすることにリスクが伴う。例えば、屋根が受ける積雪による荷重は、屋根の面積に比例する。雪下ろしも大変な労力を必要とする上、

大量の雪が屋根から滑り落ちる危険性もある。こうした背景から、新潟県における土蔵の梁行規模の最大値は5.5m程度を限度としている可能性がある。桁行方向の規模が大きい理由は、梁行の規模を抑えつつ蔵内部の広さを確保しようとした結果であると推察することもできる。なお、石川県の3棟の例はいずれも白山市白峰地区に残る蔵であるが、当該地域は養蚕が盛んであったことから主屋を中心に多層階化・大規模化が見られる。梁行の規模は新潟県の例ほどの統一性がないことから、石川県(白峰地区)の例において桁行の規模が大きい要因は、養蚕空間を含む主屋の巨大化に比例してのことではないかと考えられる。

桁行と梁行の規模がほぼ同じで、正方形の平面形をもつ例もある。5.5m四方の【7】旧目黒住宅新蔵(3-1-7)と、6.3m四方の【21】旧小西家住宅衣裳蔵(3-1-15)、7.8m四方の【24】尾崎家住宅三階蔵の3棟である。グラフを見てもわかる通り、はっきりした傾向は読み取れない(表4)。

## (2) 断面規模

棟高は別表の通りである。

なお、断面規模に関しては、詳細な数値情報が不明な事例も多いため、棟高を比較する。

34棟中、棟高が最も低いのは【7】旧目黒家住宅新蔵の7.3m、次いで【9】旧今福家住宅文庫蔵(3-1-9)および【18】山崎家住宅三番蔵(3-1-10)の7.4mである。一方、最も棟高が高いのは【32】福原漁場文書庫の11.8m、次いで【12】山岸十郎衛門家住宅浜蔵、【20】旧小西家住宅三階蔵および【21】衣裳蔵(3-1-15)が11m、【23】I1家住宅三階蔵の10.9m、【22】伊藤家住宅三階蔵(すぺーす小倉屋蔵)(3-1-16)の10.8mが続く。

建築年代別の棟高をグラフに表してみると、江戸時代に建てられた三階蔵は8.5m以下と9.5m以上の2グループに分かれた。9.5m以上の棟高をもつ三階蔵は、【5】島村家住宅三階蔵と、【8】山岸十郎衛門家住宅米蔵・板蔵、【10】山崎家住宅一番蔵、【12】山岸十郎衛門家住宅浜蔵の4棟である。【5】島村家住宅三階蔵は救済蔵として巨大化した蔵であり、山岸家の2棟の三階蔵は農村部で多層階化の影響を受けた三階蔵、【10】山崎家住宅一番蔵は主屋と蔵が密集する中に建てられた蔵で、外からはその高さが確認できない配置にある。どちらかと言えば、これらは特殊な例と言える。これらを除くと、江戸時代建築の三階蔵の棟高は7mから8.5m以下の範囲に収まっている。明治時代以降の三階蔵については棟高にばらつきがある。建築年代不明の三階蔵については、江戸時代に建てられた三階蔵の棟高の分布よりも少し高く、7.5mから9.5mの範囲に分布が見られる。断面規模についても、大きく2グループには分けられるものの、グラフを見てもわかる通り、はっきりした傾向は読み取れない(表4グラフ)。

## (3) 柱間の間隔

考察を行なった34棟の三階蔵の柱の立て方は大きく3種類に分類することができる。柱間の間隔を3尺に設定するもの、2尺に設定するもの、1尺5寸に設定するものの、3種類である。2尺立てを採用しているのは【19】伊藤家住宅三階土蔵(3-1-14)、【23】I1家住宅三階蔵の2

棟、1尺5寸立てを採用しているのは【7】旧目黒家住宅新蔵及び【14】中蔵の2棟である。これら、1尺5寸立てと2尺立てを採用する4棟は、いずれも新潟県の事例である。新潟県以外の全ての事例は3尺立てを採用している。新潟県は積雪の多い地域であることから、積雪による荷重に耐えられる構造として、柱間の間隔を狭くして、使用する柱の本数を増やそうとした可能性がある。また唯一の北海道の例である福原漁場文書庫では、桁行方向で2尺1寸毎、梁行き方向で1尺9寸毎と、壁によって柱の間隔を変えるという特殊な方法を採用している。平均すれば2尺であるため、新潟の【19】伊藤家や【23】I1家と同じ間隔と考えてよいだろう。なお、新潟以外の積雪の多い地域、例えば北陸地方にある【4】旧銭屋五兵衛家住宅三階蔵(3-1-4)や【25】T2家住宅三階蔵(3-2-1)は、いずれも3尺立てを採用している。こうしたことから、本考察においては柱間の間隔を3尺以下に設定している例は、新潟県や北海道に立地する三階蔵にのみ見られ、地域的な特徴であると捉える。

#### 4-1-2. 開口部と階段(表4)

開口部は、構造的な弱点であると同時に、耐火建築としても弱点となり得る。このため、開口部を閉塞するための様々な工夫がなされている。

##### (1)妻入り・平入り

今回取り扱った34棟の三階蔵の内、妻入りは11棟、平入りは22棟、妻入りと平入り2つの入り口をもつものが1棟であった。平入りの事例は妻入りの倍である。建築年代に見る妻入りの三階蔵の内訳は、建築年代が判明している24棟の中に8棟、建築年代不明の10棟の中に3棟で、建築年代の偏りは特に見られない。同じく妻入りの蔵について都道府県に着目すると、滋賀に3棟、埼玉県に3棟のほか、兵庫、静岡、新潟、東京、石川に各1棟ずつであり、こちらも偏りは特に見られない。

入り口の位置は、敷地内におけるその建物の配置によって決まるとする説もある。配置上の都合で妻入りを選択したと考えられる典型的な事例は【7】旧目黒家住宅新蔵である。旧目黒家住宅新蔵は当初、再建前の【14】旧目黒家住宅中蔵を中央に据え、左右に東蔵と西蔵(現・新蔵)が対称になるように配置されていた。中蔵を左右の蔵の正面の引き通し線から5尺6寸後退させ、それによって生まれた空間を中蔵と新蔵(西蔵)、東蔵の出入り口の通路として設けたと考えられる。入り口の配置は、中蔵を平入りとし左右の蔵は中蔵の方向に入り口を設けるのが最も効率が良い。3棟の棟方向は揃っているため、必然的に左右の蔵の入り口は妻入りとなる。

【10】山崎家住宅一番蔵および【18】山崎家住宅三番蔵の場合は、川越の町家配置の特徴を表している(図3-1-10a、図4-1-2)。川越では、通りに面した建物の棟は通りに対して平行に配置し、それより奥の建物は棟方向を通りと直交方向に向けて配置する。山崎家は二番蔵のみ平入りとなっているが、これは二番蔵が当初は隣家の所有で敷地が異なったために、他の2棟と棟方向が異なると思われる。二番蔵を所有していた黒須家の敷地は「一番街通り」と「旧志義町通り」の二つの通りに面する角地である。山崎家は「一番街通り」に対して棟方向を決めて建物を配置し、黒須家は「旧志義町通り」に対して棟方向を配置したと考えれば、二番蔵の棟方向が一番蔵及び三番蔵の棟方向と異なることに説明が付く。

【5】島村家住宅三階蔵も川越の町家配置と同じく、主屋の棟方向は通りに平行に、蔵の棟方向は主屋と直交方向に向けている。また、【22】伊藤家住宅三階蔵は、質蔵という特性上、主屋内からでなければ入れない構造にするため、妻入りにした可能性が考えられる。

以上より妻入り・平入りの違いは、建築年代や地域に表れるものではなく、それぞれの敷地の中で配置が決まり、それに伴って入口の向きが決定される要素と言える。

##### (2)入り口

建築物において、出入り口となる開口部の建具を表す単語には「扉」と「戸」とがある。「扉」は観音開きのように一点を軸に回転して開く建具に対して用い、「戸」は片引き戸や引違い戸のように平行にスライドすることで開閉する建具に対して用いる。土蔵のように気密性を重視する

建築物では、観音開きの「扉」を外側に設け、内側には片引きの「戸」を設ける形式が一般的である。これは三階蔵においても同じで、この「扉」と「戸」を併用する形式が多く見られる。なお、入り口の内側に引き戸が無い三階蔵は無かったため、表には観音開きの扉の有無のみを表している。

観音開き扉のない三階蔵は34棟のうち5棟である。なお【34】松原酒店土蔵は2箇所ある入り口のうち、一方には観音開きの扉があるため、この5棟には含まない。また現状で観音開きの扉が無い【6】渡邊家土蔵および【19】伊藤家住宅三階土蔵には、以前は扉が取り付けられていたことがわかる痕跡が残っているため、やはり前述の6棟には含まないものとする。

観音開きの扉が無い6棟は、【7】旧目黒家住宅新蔵、【8】山岸十郎衛門家住宅米蔵・板蔵および【16】酒蔵(3-1-8)、【24】尾崎家住宅三階蔵、【25】T2家住宅三階蔵、【33】久司家住宅三階蔵(3-2-9)である。このうち山岸家住宅の2棟と【33】久司家住宅三階蔵は同じ集落内にある蔵で、そのほかの構造上の要素も類似している。観音開き扉がある入り口と無い入り口、2箇所の入り口を持つ【34】松原酒店土蔵も山岸家、久司家と同じ地域にあることから、この地域では両方の入り口の形式が存在すると考えられる。次にT2家住宅三階蔵であるが、この蔵には蔵前がある。蔵前とは、蔵の入り口の、庇下の空間を指す語である。柱が庇を支えている素朴な造りのものから、壁で囲い、扉を設けて室のような形態をとるものもあり、様々な形が存在する。三階蔵の現存事例の中では、【25】T2家住宅三階蔵のほかに北海道の【32】福原漁場文書庫が挙げられ、積雪の多い地域に見られる傾向がある。ただ、福原漁場文書庫には観音開きの扉が付いていることから、蔵前の造りが重厚であっても、観音開きの扉を省略するなど簡素化するわけではないようである。

最後に【7】旧目黒家住宅新蔵であるが、この蔵は外側に観音開きの扉ではなく引き戸がある。それも漆喰の重厚な引き戸で、敷居の溝には、戸が滑りやすいように、鉄製と思われる回転する軸が設置されている。新蔵は中蔵との距離が近く、外開きの扉を取り付けると開くことができないため、引き戸が採用されたと考えられる。34棟の事例の中で、外側に引き戸を取り付けているのはこの1棟のみである。

なお、入り口開口部の幅は、観音開きの扉があろうが無かろうが、ほとんどが1間幅である。しかし【1】K家住宅三階蔵は特殊な例で、半間幅の開口部に観音開きの扉を入れている。開口部を半間とするのは、柱を抜いて1間幅の開口部を設けるだけの技術がなかった可能性がある。現状では観音開きの扉が取り付けられているが、幅から考えて、建築当初は引き戸が用いられていた可能性も考えられる。

さて、ここまで入り口開口部の外側について述べてきたが、ここからは内側について述べる。入り口開口部の内側には、全ての事例において引き戸が設けられている。引き戸と言えど、設置枚数や戸の様子は様々である。戸の様子は板戸や裏白戸(板戸の片面に白漆喰が塗られている戸)、格子戸、金網戸、障子戸などがあり、いずれの蔵でも、同種ないし異なる仕様の戸が2枚以上組み合わされている。これらの引き戸は、敷居に彫られた1本の溝に1枚ずつ入っている場合が多いが、中には1本の溝に直列に2枚の戸を入れている例もある。いずれも埼玉県の実例で、【5】

島村家住宅三階蔵、【15】山崎家住宅二番蔵および【18】三番蔵に見られる。使い勝手が悪いにもかかわらずこのような仕様となっているわけであるが、敢えて溝を1本しか作らなかったのか、溝が1本しか彫られていないのか、その意図は不明である。

### (3)窓

34棟の事例のうち、窓に内開き扉を取り付ける事例は9棟、外開き扉を取り付ける事例は24棟である。内開き扉には漆喰を塗ったものと、後補と思われる薄い板戸のようなものの2種類があった。漆喰を塗った内開き扉は【1】K家住宅三階蔵、【2】旧西川利右衛門家住宅土蔵(3-1-2)、【13】佐野家住宅三階蔵(3-1-12)、【23】I1家住宅三階蔵、【27】S家住宅三階蔵(3-2-3)、【30】T4家住宅三階蔵(3-2-6)、【31】N2家住宅三階蔵(3-2-7)で用いられていた。外開き扉は【2】旧西川利右衛門家住宅土蔵や【9】旧今福家住宅文庫蔵、【13】佐野家住宅三階蔵が鉄製のものをを用いている他は、漆喰を塗った戸を用いている。

外開きの扉は取り付けに技術が必要であり、比較的新しく生まれた扉形式と考えられる。外開きの扉が普及するまでは、取り付けの容易さから内開きの扉が一般的であったと考えられ、内開きの扉を用いるのは古い建築であると推定される。根拠となるのは、本研究の対象とした事例の中で最古の【1】K家住宅三階蔵および、次に古い【2】旧西川利右衛門家住宅土蔵で用いられている内開きの扉である。厚い漆喰を塗った外側に開き扉を取り付けるためには、漆喰の厚みの分を貫通させられるだけの長さがある壺金物が必要であることも相まって、技術的な難度が高くなる。建築技術の発達途上にあった江戸時代初期の建築において、外開きの扉を取り付けるよりも内開きの扉を取り付ける方が容易であったと考えられる。【2】旧西川利右衛門家住宅土蔵には外開きの扉も取り付けられていることから、外開きの扉が用いられるようになった過渡期にあった可能性がある。重い土戸ではなく銅板張り戸を用いていることも、まだ重い土戸を支える仕組みが確立されていなかったことによると考えられる。

新潟県の【23】I1家住宅三階蔵は2階の窓にはすべて外開きの扉を、3階の窓にはすべて内開きの扉を取り付けている。【23】I1家住宅三階蔵は近代に入ってからのものであり、技術的には敢えて内開きの扉にしなくても外開きの扉を採用できたはずだが、敢えて内開きの扉を併用した明確な意図は不明である。おそらくは、家屋が集中している場所にあることから主屋のみならず周辺の家屋からの延焼に備えるためと、通りに面していることから意匠に対するこだわりによるものだと推察される。

ちなみに、外開きの扉と内開きの扉を併用している蔵は8棟あるのだが、新潟の【23】I1家住宅三階蔵の他、7棟はいずれも滋賀の三階蔵である。さらにこの7棟のうち、【13】佐野家住宅三階蔵および【27】S家住宅三階蔵では、1つの窓の内外に開き扉を取り付けている。内開きの扉はいずれも板戸に漆喰を塗ったものである。この2棟の他に、一つの窓の内外に開き扉を取り付けている例は無く、極めて特殊な例と言える。わざわざこのような仕様を採用するほど、防火に対する意識が高かったものと思われる。

防火のための開口部への工夫は、防火建築として生まれた土蔵にとって、最も重要な要素であ

る。建築年代が古いものには、まだ発展途上の建築技術で様々な工夫を講じた痕跡や、当時の防火に対する意識も垣間見ることができる。たとえば、【2】旧西川利右衛門家住宅土蔵では主屋側に外開き扉が、主屋と反対側の壁には外開きの銅板張り戸が付いているが、【28】N1 家住宅三階蔵(3-2-4)では、主屋側に外開きの扉を取り付け、堀側には開き扉を用いていない。【2】旧西川利右衛門家住宅土蔵と【28】N1 家住宅三階蔵はいずれも、主屋からの延焼を強く意識していたことが窺える。

3階に丸形の小窓が付いている例が2棟、【26】T3 家住宅三階蔵および【31】N2 家住宅三階蔵である。T3家は小窓の大きさに合わせた小さい内開き扉がついており、N2家も小窓の大きさに合わせた引き戸がある。N2家の場合引き戸を開けると、丸窓に漆喰の丸い蓋がはめられており、戸とこの蓋で二重に閉塞する形式となっていた。小さな窓に対しても開き戸や蓋を用いるなど、閉塞への徹底ぶりを窺うことができる。

#### (4) 階段

三階蔵における最大の難点は、上下の移動量が多いことである。さらに、階段の配置によっては水平の移動量が増えることもある。収納空間としての蔵を機能的に使おうとする際、階段の位置次第で内部の動線が決まる。今回の33棟の事例の中には動線があまり良くないものが比較的多い。その原因として考えられるのが、各階1室を基本とする蔵の構造である。棚を作りつけるという発想は日本の古い建築様式には無く、木箱や長持を用いて収納を行っていた。そうした収納方法から、自由度の高い収納空間であることが蔵の機能として必要なものであったと考えられる。内部空間の自由度を優先すると、必然的に階段は邪魔にならない場所に設けることになる。その結果として、効率的とはいえない動線を生み出すことになった可能性がある。逆に、建築年代が新しくなれば、動線の良さを意識したと思われる、計画的な階段配置が見られるようになる。典型的なのは【19】伊藤家住宅三階土蔵や【20】旧小西家住宅三階蔵および【21】衣裳蔵(3-1-15)、【23】I1家住宅三階蔵(3-1-17)である。旧小西家の2棟は、二つの階段を直線的に配置したり、角に沿って配置したりと、動線を意識していることが平面図からわかる。【19】伊藤家住宅三階土蔵も階段を角に沿って配置し、階段の無い側の角に棚を造りつけている。【23】I1家住宅三階蔵は内部を2室に間仕切って、棚と階段、入り口、窓を計画的に配置している。

動線が計画的な事例とそうでない事例には決定的な違いがある。古い事例では、階段だけが先にあって、棚は後補で入れる。しかし、新しい事例では当初から棚を作りつける。土蔵は元来何もない一室からなり、階段は自由に配置することができる。用途に合わせて荷物を収納するのが土蔵の本来の機能である。棚を作るという前提がある場合は棚の配置を考えた上で、階段の配置も工夫されるものであろう。その結果【19】伊藤家住宅三階土蔵や【23】I1家住宅三階蔵のような平面構成に計画性が生まれたと考えられる。

また【4】旧銭屋五兵衛家住宅三階蔵では2階や3階の床にハッチを設け、荷物の上げ下ろしを階段ではなくハッチから行うことができる。この場合、動線の重要性は低くなる。転落時の危険性を下げるために、同家のハッチは2階と3階で少し位置をずらして設置されている。同じよ



うにハッチのある【32】福原漁場文書庫でも、配置は少しずらされている。

ハッチの位置がずらされている例があるのに対して、階段が2階と3階の平面上で同じ位置に配置されている例もある。【8】山岸十郎衛門家住宅米蔵・板蔵と、【24】尾崎家住宅三階蔵がこれにあたる。いずれも、1-2階の階段の真上に2-3階の階段が配置されており、山岸家の米蔵・板蔵に関しては2-3階の階段に梯子状の階段が設置されている。昇降の際には1-2階の階段が見え、昇降の度に恐怖を味わうばかりでなく、転落時の危険性も高い。敢えてこのような配置をとっている理由は、デッドスペースを極力小さくしようとしたことと、階段をハッチの役割も兼ねたものにしようとしたことが考えられる。ハッチを階段と別の場所に設けた場合、物を置くことができないデッドスペースが増えることになる。階段を設けるということは、床面には必ず開口部を設けなければならない。その開口部をハッチとして垂直に荷を上げ下ろしすることができるように利用すれば、床面の開口部は1つで、2つの機能を持たせることができる。そしてこの機能を活かすためには、階段は容易に取り外しができる方がよい。山岸家と尾崎家の階段が取り外しが可能なものである理由は、このためだと考えられる。

通常、蔵は単室で構成されるシンプルな造りであり、三階蔵の場合であれば、1階および3階には階段が1箇所、2階には階段が2箇所ある以外は何もないことが多い。ただ、蔵によっては内部を仕切って使うものもある。【34】松原酒店土蔵はその一例である。松原酒店土蔵は1棟ながら内部が仕切れ、片方が味噌蔵、もう片方が米蔵となっている。米蔵部分は2階建て、味噌蔵部分のみ3階建てになっており、1-2階の階段はそれぞれに設けているが、3階への階段は米蔵の2階から味噌蔵の3階へと架けている。壁でしっかり仕切った上、階段もそれぞれの空間に備えておきながら、3階への動線だけがかなり特殊である。

現存する三階蔵で内部空間を仕切る例はあまり見つかっていない。【23】I1家住宅三階蔵では桁行中央部に壁を作り、内部を二部屋にしながら、行き来するための引き戸を設けている<sup>17</sup>。内壁には吊り棚を設け、階段は1-2階と2-3階でそれぞれの空間に分けて設置しており、あらかじめ収納や動線を考えて設計されたことが窺える。土蔵の内部を仕切って異なる用途や機能を持たせたり、階段の付け方を工夫したりすることは、比較的新しい年代に建てられた土蔵の特徴であると考えられる。

なお、階段の種類は3種類が見られた。最も多いものは、名称としては新しいものではあるが、側桁階段である。次いで、箱階段、梯子階段が見られた。ただ、【28】N1家住宅三階蔵では、垂直に上り降りしていたと見られる取手が見つかっている。現状では使用できないようになっているが、かつてはこちらを利用していたと思われる。他の三階蔵では見られない特徴のため、昇降の設えとしては珍しいものと考えられる。

---

<sup>17</sup> 加茂市教育委員会「I1 家住宅(土蔵)」(『歴史的建造物調査報告書』、p.1-4、株式会社グリーンシグマ、2005)

#### 4-1-3. 小屋組み(表5)

小屋組みに関しては、事例毎の考察を踏まえて、地棟の支え方、登り梁の有無、側柱と小屋梁の端部の収め方(折置組み・京呂組み)、屋根形式の4つの観点から考察を行う。各分類における各形式の名称は、先行研究が無く、本稿において独自に定義し、使用するものである。

なお研究対象としている三階蔵の大半は伝統的な和小屋組みを用いているが、【17】星野本店衣装蔵や【32】福原漁場文書庫は洋小屋組みを用いている。小屋梁に屋根勾配に応じた小屋束を立て、棟木や母屋桁を載せ、垂木を取り付けるといった風に、大きさや役割が異なる部材をいくつも組み合わせる屋根の形を作る和小屋組みに対して、比較的細く均一な大きさに製材された部材を三角形に組み、トラスを構成するのが洋小屋組みである。洋小屋組みは近代に普及した構法のため、考察対象としている事例の中には2例しか確認できていない。また、和小屋組みと異なり手順が簡素化されており、違いがあまりないことから、本稿では洋小屋組みを用いている【17】星野本店衣装蔵および【32】福原漁場文書庫は本項の考察からは除外し、伝統的な和小屋組みについてのみ考察を行う。

##### (1)地棟

地棟の支え方は四つの方式に分類する。本論文においては、通し柱が直接地棟を支えるものを「棟持ち柱形式」(写真3-2-3⑤)、妻面の側柱の上に通した小屋梁、あるいはその上にもう一段重ねた梁が支えるものを「梁形式」(写真3-1-2④)、小屋梁の上を立てた束が支えるものを「束形式」(写真3-2-2④)、妻面の小屋梁の上に束を立て、その束の上にもう一段置いた梁が支えるものを「天秤梁形式」(写真3-2-1④)と定義する。

洋小屋組み2棟を除いた全32棟の内、棟持ち柱形式が7棟、梁形式が10棟、束形式が2棟、天秤梁形式が5棟、断面図その他資料が無く不明のものが8棟であった。棟持ち柱形式は一般に古い建築様式で用いられる要素であるが、大正時代の事例にも用いられており、年代的な偏りは見られない。明治時代の事例に関しては内部調査が実施できなかったものや、化粧板で隠されているため小屋組み自体が不明なものが多く、他の年代との比較が難しい。梁形式を用いる10棟の内、5棟は江戸時代の建築であり、比較的古くから用いられている形式と考えられる。総じて年代差や地域差による偏りは見られなかった。

ほとんどの三階蔵で1本の材を妻面から妻面まで渡す方法、つまり桁行と同じ長さの材を用いて地棟としているが、地棟の材を途中で継ぎ足している三階蔵もある。地棟は、垂木、野地板、瓦など屋根の荷重を受ける重要な役割を持つ。そのため、地棟に用いる材は側柱よりも太く、丈夫な木材である必要がある。直径が大きく桁行と同程度の長さがある木材の入手は、規模の大きな蔵ほど難しくなる。そうした材が手に入らなかった場合に、地棟に2本の材を使用すると考えられる。そしてこの場合、材を継ぐ部分を柱で支える必要がある。この柱については、「4-1-6. 独立柱」の項目で詳述する。

## (2) 登り梁

登り梁は屋根裏の空間を広くとるために一端を側柱頂部や軒桁に、他端を地棟に架けるもので、垂木の勾配と同等かそれに近い勾配を持つ。

洋小屋組み 2 棟を除いた全 32 棟中、登り梁を用いる事例は 21 棟、用いない事例は 7 棟、不明が 4 棟である。江戸時代に建てられた事例は 13 棟中 9 棟に、明治時代に建てられた事例では 7 棟中 3 棟に、大正時代に建てられた事例では 3 棟中 2 棟、建築年代不明の事例では 9 棟中 7 棟である。数値だけ見ると、全体の 3 分の 2 に登り梁があることがわかる。明治時代の三階蔵よりも江戸時代の三階蔵に登り梁がある割合が高いこと、また建築年代がわからない蔵にも登り梁がある蔵が多いことがわかる。登り梁がない三階蔵では、化粧板で屋根裏を仕上げているが、屋根の厚みから考えて、この化粧板がある程度の厚みを持ち、登り梁の代わりを兼ねている可能性が考えられる。

## (3) 小屋梁端部の収め方

小屋梁端部の収め方には、折置組みと京呂組みの 2 種類がある。折置組みは、側柱の頂部に直接小屋梁や登り梁を架け、その上に軒桁を載せるものである(写真 3-2-5)。側柱が等間隔に建つ建物に向いており、古い形式である。一方、京呂組みは側柱の上に桁を載せ、その桁の上に小屋梁や登り梁を載せる(写真 3-17-5)。側柱の柱間が不均等でも、それとは関わりなしに小屋梁を架けられるという利点がある。こちらは近世になって考案された比較的新しい形式である。しかし一般的には明確な年代差が出るものではなく、混在している。折置組みを用いるか京呂組みを用いるかは、建築年代によって決まるというよりも、登り梁の有無によって決まると考えられる。

洋小屋組み 2 棟を除いた全 32 棟の内、折置組みが 7 棟、京呂組みが 19 棟、不明が 6 棟である。大正時代の事例 3 棟は全て京呂組みであり、また建築年代不明の事例 9 棟の内 7 棟も京呂組みである。江戸時代の事例 13 棟中、折置組みは 4 棟、京呂組みは 7 棟、不明が 2 棟である。1840 年以前の三階蔵に折置組みが見られることから、どちらかと言うと建築年代が古い傾向を示しているように思われる。明治時代の事例 7 棟については、折置組みが 1 棟、京呂組みが 2 棟、不明が 4 棟である。明治時代の三階蔵については過半数の小屋組みが詳細不明のため、傾向の比較をすることが難しい。最後に建築年代不明の事例 9 棟だが、【28】N1 家住宅三階蔵と【30】T4 家住宅三階蔵の 2 棟が折置組みを用いている。これだけで建築年代が古いと言い切れるわけではないが、時代を遡る可能性が高い。

小屋梁の端部の収め方と登り梁との関連については、折置組みを用いる事例 7 棟の内、登り梁を用いるものが 6 棟であったのに対し、京呂組みを用いる 19 棟の内、登り梁を用いるのは 13 棟であった。このことから、折置組みを用いる三階蔵では、京呂組みを用いる場合より高い割合で、登り梁を用いていることがわかる。折置き組みは、側柱の上に登り梁が載り、その上に桁が載る構法であることから、必然的に登り梁を架ける位置が限定される。一方京呂組みは、側柱の上に桁が載り、その上に登り梁を架ける構法であり、折置き組みと比べると登り梁を架ける位

置は自由度が高い。

#### (4) 屋根形式

屋根形式には、置き屋根と、屋根を鉢巻きで塗り込めたものの2種類がある。置き屋根は、塗り込めた屋根の上に登り梁や木材等を挟み、桁を載せ、瓦屋根との間に隙間をあけるものである。置き屋根は、自然災害による損傷や火災による蔵への延焼などが起こった際、被害を屋根だけに止める目的で用いられる形式であり、農村部に多く見られる。屋根を鉢巻きで塗り込めたものは、防火のため粘土と漆喰で軒裏部分を厚く塗り込め、その上に瓦を載せる形式である。塗り込め方は、江戸では幅広く厚く、京坂地方では狭く薄いという違いがある。今回考察を行なった三階蔵の事例においては、圧倒的に鉢巻き形式が多かった。洋小屋組み2棟を除いた全32棟中、置き屋根を採用しているのは【4】旧銭屋五兵衛家住宅三階蔵、【7】旧目黒家住宅新蔵および【14】中蔵の2棟、【8】山岸十郎衛門家住宅米蔵・板蔵および酒蔵、【19】伊藤家住宅三階土蔵、【23】I1家住宅三階蔵、【25】T2家住宅三階蔵(3-2-1)、【33】久司家住宅三階蔵、【34】松原酒店土蔵の計10棟で、都道府県では新潟と石川に4棟ずつと福井に1棟であり、いずれも積雪の多い地域である。このことから、今回扱った三階蔵の事例においては、置き屋根は農村集落、あるいは積雪の多い地域に見られる傾向があると言える。

#### 4-1-4. 床組み(表5)

床組みに関しては二つの観点で分類を行う。一つは床板を張るための架構形式、もう一つは床の張り方である。

##### (1) 架構形式

本論文で扱う三階蔵の床組みの架構形式は、大きく二つに分類できる。梁行又は桁行方向に、柱の通り筋に架ける横架材・大引きのみを用いるものを「大引き形式」と、大引きと直交方向に、大引きより細い横架材・根太を架けるものを「大引き・根太併用形式」と定義する。いずれの形式に関しても、妻壁の中央柱の通り筋に桁行方向に中引き梁を架ける場合がある。

全34棟の事例において、大引き形式が19棟、大引き・根太併用形式が11棟、不明が4棟である。大引き・根太併用形式11棟の内、新潟と石川に3棟ずつある他は、地域的な偏りは見られない。また同形式については、建築年代においても江戸・明治・大正のいずれの時代にも見られ、偏りはない。【2】旧西川利右衛門家住宅土蔵が大引きを格子状に架けており、特殊な事例である。

##### (2) 床板の張り方

本論文で扱う三階蔵の床板の張り方には3種類あり、長方形に製材した一般的な木の板を隙間無く張るものを「拭板(ぬぐいいた)張り形式」、同じく製材した木材を一定の隙間をあけて張る「簀の子形式」、また特殊な例として、細く長い丸木の上下を平らに削り、桁行き方向に架け、わずかに隙間をあけて敷き詰めたものを「丸木簀の子形式」に分類する。拭板張り形式を採用している事例が最も多く、一般的である。

簀の子形式は【10】山崎家住宅一番蔵・【15】二番蔵・【18】三番蔵にあり、山崎家所有の三階蔵の特徴と言える。3階にのみ用いられていることから、採光や通気性を考えての工夫と見られる。なお、山崎家住宅三番蔵のみ、1階の床が石張りとなっている。

丸木簀の子形式は、最も古い事例である【1】K家住宅三階蔵の2階床にのみ見られることから、K家三階蔵が建てられた当時は床板の張り方に一定の規格がなかったと考えられる。ただ丸木を架けるのではなく、上下の面を平らに加工するなど丁寧に仕上げられている。ほぼ同じ太さの50本もの材を桁行き方向に架けていることから、細い丸木とはいえ使用材は厳選されたものと言える。【1】K家住宅三階蔵は、3階は拭板張り形式であるが、その床板には鉋ではつた際にできる特有の削り痕が残っている。鉋のはつり痕は、【28】N1家住宅三階蔵および【3】井上家住宅三階蔵(3-1-3)にも残っている。鉋のはつり痕は一般に古い建物に見られるが、【1】K家住宅三階蔵と【3】井上家住宅三階蔵は、いずれも江戸時代前期から中期にかけて建てられた事例であり、確かに建築年代の古さを示していると言える。【28】N1家住宅三階蔵は建築年代が不明だが、この要素に着目するならば、江戸時代中期頃までの建築という可能性もあり得る。

#### 4-1-5. 壁(表5)

土蔵の外壁は、言わば蔵の顔である。仕上げは白漆喰か黒漆喰か土壁か、腰板の有無や高さ、水切りやなまこ壁や鰻絵の有無、これらの組み合わせ方によって蔵の印象は全く異なるものになる。特に左官の腕が問われる鰻絵やなまこ壁などの装飾は、特定の地域に集中して見られることが多い。また、雨による漆喰の浸食を防ぐために外壁に設けられる帯状の突起を水切りと言うが、こちらも特定地域に集中して見られることが多い。

考察対象の 34 棟はその多くが白漆喰仕上げの外壁で、鰻絵が見られる蔵は無かったものの、【14】旧目黒家住宅中蔵にはなまこ壁が見られた。水切りは【1】K家住宅三階蔵、【20】旧小西家住宅三階蔵および【21】衣裳蔵、【23】I1 家住宅三階蔵の 4 棟に確認できる。また、通常は蔵の下部 3分の1 程度に張られることが多い腰板が、屋根の下あたりまで覆われている例が積雪の多い北海道や石川、福井の例に見られる。おそらく積雪による外壁の損傷を防ぐためと思われるが、そういった工夫の中では旧目黒家住宅の 2 棟の三階蔵をまとめて覆う「サヤ」は、簀の子状の板壁と屋根瓦で形成される本格的な覆いであり、雪害対策の最たる例と言える。

一方、土蔵の内壁に目を向けてみると、外壁ほどではないものの蔵によって様々な仕様が見て取れる。土壁や板壁、白漆喰のいずれかによる仕上げに分類することができるが、考察対象の三階蔵においては板壁による仕上げが多く見られた。板壁の場合、柱と柱の間に、板が縦向きに張られている場合と、横向きにして落とし込まれている場合とがある。横板張りは、【5】島村家住宅土蔵、【8】山岸十郎衛門家住宅米蔵・板蔵、【17】星野本店衣装蔵、【27】S 家住宅三階蔵、【33】久司家住宅三階蔵、また断面図では縦板張りに見えるが、【7】旧目黒家住宅新蔵および【14】中蔵も実際には横板張りであった。横板張りにするためには、板の長さを柱間に合わせて切断し、側柱に刻んだ溝に徐々に積み上げるように板を落とし込まなければならない。柱間に後から板を張る縦板張りに比べると手間がかかる手法である。また中には、階によって板張りであったり漆喰であったりと壁の仕上げが異なる例もある。具体的には、1-2 階は縦板張りで 3 階のみ漆喰仕上げとなっている蔵が 3 棟、1 階のみ縦板張りで 2-3 階が土壁となっている蔵が 1 棟、1 階が竹小舞の露出で 2-3 階が漆喰仕上げとなっている蔵が 1 棟である。ここで特筆すべきは竹小舞が露出している蔵である。1 階のみ竹小舞が露出している【30】T4 家住宅三階蔵は長浜にある三階蔵だが、近接した地域にある【31】N2 家住宅三階蔵では、全ての階で竹小舞を露出させている。仕上げの類似性は当該地域の特徴である可能性が考えられる。加えて、貴重品を収納する文庫蔵には、板壁で仕上げられているものが多い。

#### 4-1-6. 独立柱(表5)

##### (1) 三階蔵の現存事例に見る独立柱

本稿では独立柱を、周囲に壁が接続していない、壁を形成する側柱とは区別して用いる。今回考察の対象とした34棟の三階蔵のうち独立柱のある事例は9棟、江戸時代初期に建てられた【1】K家住宅三階蔵(墨書によると明暦2(1656)年建築<sup>18)</sup>、江戸時代中期に建てられた【3】井上家住宅三階蔵(墨書によると宝暦3(1753)年<sup>19)</sup>、江戸時代後期に建てられた【8】山岸十郎衛門家住宅米蔵・板蔵および【12】浜蔵、明治時代に再建された【14】旧目黒家住宅中蔵(明治4(1871)年再建<sup>20)</sup>、明治時代に建てられた【16】山岸十郎衛門家住宅酒蔵、大正時代に建てられた【24】尾崎家住宅三階蔵(大正14(1925)年<sup>21)</sup>、建築年代不明の【28】N1家住宅三階蔵、【34】松原酒店土蔵であった。

4-1-3の(2)地棟の項目で述べたように、地棟を用いているほとんどの三階蔵では、桁行と同じ長さの1本の材を地棟としているが、中には地棟の材を途中で継ぎ足しているものもある。地棟に用いる材は、そのほかの場所で用いる材よりも直径が大きく強度があるもので、桁行と同程度の長さがなければならない。そうした材が手に入らなかった場合には、地棟に2本の材が使用されているようである。このとき、材を継ぐ部分を下から何かで支えなければ、所定の位置に架けておくことができない。その支える役割を担うのが、独立柱であると考えられる。

他方、地棟を継いでいるわけでもないのに、独立柱を用いている例もある。これは、近代化と共に平面規模、特に桁行方向が長大化したことに伴い、地棟も桁行中央付近で支える必要が生じたためであると考えられる。

##### (2) 独立柱をもつ土蔵の先行研究について

独立柱を持つ土蔵について考察した平山育夫氏の論文<sup>22)</sup>(以下、「平山論文」と記述する)では、国指定重要文化財となっている土蔵のうち、「梁行5.5m(3間)以上」で、尚且つ階数が増えるほど独立柱の使用率は上がるとしている。また同論文では、新潟県内の重要文化財となっている土蔵のうち、梁行3間以上で2階建ての土蔵はすべからず独立柱を持つ、ともしている。

しかし、この論文で根拠とされている梁行5.5m・2階建ての旧笹川家住宅雑蔵や、梁行6.4m・平屋建ての同家米蔵、梁行5.5m・3階建ての旧目黒家新蔵にはいずれも独立柱がない。また、同論文では旧目黒家新蔵を「2階建て」としているが、この蔵は実際には3階建てである。同論文では独立柱と階数の相関性が高まるといった記述があることから、この事例が3階建てであることは、むしろ相関性を低くするものと言える。

<sup>18)</sup> 多淵敏樹『K家土蔵』について 明暦2年に建った三階蔵(『日本建築学会大会学術講演梗概集』p.925、1990)

<sup>19)</sup> 財団法人文化財建造物保存技術協会編『井上家住宅調査報告書』(倉敷市教育委員会、p.48、1998)

<sup>20)</sup> 財団法人文化財建造物保存技術協会編『重要文化財 旧目黒家住宅 中蔵 新蔵 修理工事報告書』(守門村、1983)

<sup>21)</sup> 文化庁・文化遺産オンライン(<http://bunka.nii.ac.jp/heritages/detail/178656>)

<sup>22)</sup> 平山育夫「長岡市山古志東竹沢関家住宅土蔵 新潟県における土蔵の独立した棟持柱について」(『日本建築学会北陸支部研究報告集』第51号 pp.425-428、2008)

新潟県内の国指定重要文化財となっている土蔵(1階～3階建て)では7割に独立柱があるとし、梁行と階数が独立柱の使用率と関係していると述べているが、その根拠が不確かである。

また平山論文では、同じ敷地内とはいえ独立柱がすべてにあるわけではないことを根拠に「地域性」を否定している。しかし白峰地区に照らしてみれば、先に独立柱の役割について述べたとおり、山岸家の板蔵・米蔵は梁行4間、浜蔵は3間、酒蔵(味噌蔵)は2間だが、いずれも独立柱がある。その地域で大工を生業としていた同一人物、ないし家系などを同一とする大工らによって、「独立柱の使用」という建築上の特徴が表された可能性は否定できず、地域性を否定するのは早計であると考えられる。

### (3) 独立柱と床組との関連

松原酒店土蔵は特殊な造りである。桁行の3分の1が3階建てで、残りが2階建てとなっており、2階建ての部分には中央に柱が建っている。蔵全体の棟高は同じであることから、内部の階高だけが異なる。2階建ての米蔵には平面の中央に柱が建っているが、地棟までは届いておらず、また2階部分では位置をずらして建てられていることから、地棟を支える以外の理由で用いられた柱だと考えられる。

独立柱を「独立した棟持ち柱」として定義してきたが、【34】松原酒店土蔵のように、地棟まで届いていない独立柱もある。その中でも、元は棟持ち柱であったものの2階から3階へ増築する際に棟持ち柱でなくなったと考えられる事例が滋賀県の【28】N1家住宅三階蔵である。

当該の三階蔵は矩形でない平面形式が特徴で、複数の側柱に増築される際に継いだと思われる継ぎ手や仕口が見られる。土蔵の中央部には独立柱が立っているが、その頂部は、3階の床板下わずか1センチほどの、床組みまでで止まっている。

土蔵における床組には、半間ごとに架けられる大引きに、床板の長手方向を桁行と平行の向きにして直接載せる方法や、中引き梁(桁行方向)の材を通し、その上に大引き(梁行方向)を載せ、場合によってはさらに大引きと直行方向に根太を載せ、桁行と直行方向の向きに床板を載せる方法などがある。前者の場合、梁行方向の長さに応じて必要な大引きの長さも変化する。

平面規模が大きい蔵、階数が多い蔵は多くの木材が必要である。それに合わせて大きく長い材を手に入れなければならないが、木材を組み合わせ、架け合わせることで、場合によっては大きな材でなくとも構築することができる。

【28】N1家住宅三階蔵を始め、独立柱を用いている蔵の多くは、中引き梁(桁行)、大引き(梁行)、根太を組み、その上に床板を載せている。この方法では、中央部に1本柱があることで、そこを一つの基点として材を架け、床組を強固なものにしたり、短い木材も材料として使用したりすることができる。この意味で、独立柱には床組構造の一端を担う役割も付されていたと考えられる。地棟を支えることが独立柱の役割であったのならば、N1家住宅三階蔵の独立柱は側柱を継いだのと同様に継ぐのではないだろうか。継がなかったということは、この蔵での独立柱の役割は地棟を支えることではなく、他にある。敢えて3階の床組付近まで独立柱を残した理由は、床組みにこそあると考えられる。



#### 4-1-7. 増築された三階蔵

本章では、増築によって三階蔵となった3棟の三階蔵について取り上げる。

第3章で詳細を個別に述べた34棟の内、滋賀県内の三階蔵が9棟ある。この中で、近江八幡の旧八幡町にある1棟と長浜にある2棟の三階蔵について、2階建てから3階建てに増築したとみられる。以下、それぞれの増築の痕跡について詳述する。

##### (1) 柱を継ぐ

蔵の柱は、地面から屋根の下まで1本の材だけを用いる、通し柱と呼ばれるものが多い。建物を上方に向かって増築しようとする場合、当然ながら柱を長くする必要があるため、通し柱に何らかの痕跡が残される。柱に継ぎ跡があるか、あるいは中層階の床組み付近の桁を境に柱の材が変わるなどがある。

材の継ぎ方には「継手(つぎて)」と「仕口(しぐち)」の二種類がある。「継手」は、同じ材を延ばすために長手方向に継ぐことを指す。一方「仕口」とは、二つの材をある角度をもって接合することを指す。「仕口」はさらに二種類、「組手(くみて)」と「差口(さしぐち)」に分けられる。「組手」とは同じ材を直角や斜めの角度をもって組むもので、「差口」は柱に横物の材を差しこむように、別の材と組み合わせるものである。

##### (2) N1家住宅三階蔵に見られる増築の痕跡

【28】N1家住宅三階蔵では、継手のひとつ「金輪継ぎ」(図4-1-7①)と、仕口のひとつ「寄せ蟻」(図4-1-7①)が確認できた。「金輪継ぎ」は柱に、「寄せ蟻」は桁と柱の接合部に用いられていた。なお、仕口「寄せ蟻」は、異なる材(桁と柱)を継いでいるため、「組手」ではなく「差口」にあたる。以下、継ぎ跡が見つかった部材ごとに詳細を述べる。

【28】N1家住宅三階蔵には独立柱がある。本来は棟木下(地棟下)まで届いていなければならない独立柱だが、この蔵の独立柱は2階天井近くで止まっており、よく見ると、2階の天井付近で途切れるよりも下方に、金輪継ぎの痕跡を確認することができる(写真4-1-7①)。当初建築が2階建てであったとするならば屋根の勾配を考えると独立柱はもう少し高かったと推測され、途中で切断されたと考えるのが自然である。

続いて側柱について見れば、東側の平壁に3本、西側の平壁に1本、南側の妻壁に3本、北側の妻壁に3本、合計10本の柱に継ぎ痕が見つかった(図4-1-7②)。継ぎ方は、東側の平壁の1本を除く9本についてはいずれも「金輪継ぎ」であることがわかる。残る1本については、表面的には凹凸型の接合線が見えているが、金輪継ぎかどうかは判断が難しい(写真4-1-7②)。金輪継ぎの場合、「斜めの線」が見える面と「凹凸の線」が見える面とがあり、9本の柱に関しては「斜めの線」が見えていることから金輪継ぎであると断定できた。しかし、表面に凹凸の線があった1本に関しては、もし金輪継ぎであれば柱側面であっても「斜めの線」が見えるはずなのだが、そのような線が見えるべき深さに至っても、接合線は水平なまま延びている。よって、この柱に用いられている継手は金輪継ぎではないと考えられる。

柱には、金輪継ぎされている以外にもう一点、別の継ぎ痕が見ついている。金輪継ぎされている部分よりも上方、2階床上から1.2mの高さという中途半端な高さに桁が回されており、しかも明らかに桁の上下で柱の使用材が異なる。ここに用いられているのが、横架材である桁に穴をあけ、上から新たな柱を落とし込む「寄せ蟻」である(写真4-1-7③)。寄せ蟻は、風圧で上方に引っ張られやすい屋根などにおいて、引っ張りに抵抗する仕口として用いられることが多い。妻壁に関しては、1本を除いて2階と3階では柱筋が通っておらず、3階の柱は明らかに1、2階とは異なる柱が立てられていることがわかる。一方、平壁に関しても、桁の上下の柱が、壁から異なる出になっており、明らかに桁を境に使用材が違うことがわかる(写真4-1-7④)。2階建ての蔵の柱を継いで、さらにその上方、3階床のすぐ下の部分に桁を入れ、その桁に新たに柱を立てている。金輪継ぎされている箇所のは、2階の床から上方に50cm～1mの高さにかけて接合線が見られる。これを2階建てから3階建てに増築する際に継がれたもの、と考えるにはいささか不自然である。というのも、金輪継ぎの上側の材は、桁より上で用いられている材と比べると古いものが用いられており、むしろ金輪継ぎの上下の材が年代的に同程度に見えるからである。以上を考慮に入れると、当初の2階建ての蔵の時点ですでに金輪継ぎは施されており、のちに3階建てへ増築された際に、側柱頂部を桁で留め、2階の途中から3階にかけて寄せ蟻を用いて新たに柱を継いだと考えられる。

### (3) T4 家住宅三階蔵およびN2 家住宅三階蔵に見られる増築の痕跡

【30】T4 家住宅三階蔵と【31】N2 家住宅三階蔵は、ともに滋賀県長浜市内にあり、距離にして50mほどの位置関係にある。三階蔵の内部の仕様にも似た部分が多く見られる。

【30】T4 家住宅三階蔵の2階天井付近には、四方すべての面について不自然な高さに桁が回されており、その桁を境に、明らかに上下の柱材が変わっている。桁で柱材が継がれていることを確認できたのは、平壁の柱5本と妻壁の柱3本の、合計8本である。平壁に通された桁と妻壁に通された桁は、高さが異なっている(写真4-1-7⑤)。妻壁の桁は上面が3階の床板と同じ高さで、桁で柱が継がれていることを確認しにくい。一方、平壁の桁は妻壁の桁よりも低い位置に通されているため、桁で柱が継がれていることがよくわかる。ただし、四隅の柱は桁の上下でも継いでおらず、通し柱である。四隅の柱は他の柱と比べるといずれも細い材を使用しており、新しい材に見えることから、2階建てから3階建てに増築する際、取り換えて通し柱にされた可能性が高い。四隅の柱を通し柱としていること、妻壁と平壁で桁の高さを変えて柱を継いでいることは、いずれも増築部分(三階)の脆弱化を防ぐ目的によるものと考えられる。

【31】N2 家住宅三階蔵における柱の継ぎ方は【30】T4 家住宅三階蔵と同様で、四方の壁に桁を回し、桁を境に柱を継ぐ方法であった。その他の箇所には継ぎ跡などは見つからなかった。

### (4) 増築の工法に関する考察

近江八幡の【28】N1家住宅三階蔵は、2階建て当時の段階で金輪継ぎを用いて建てており、そ

の後、現在の2階床から1.2m上方に桁を回して旧来の側柱を留め、3階に新たに柱を建てて増築三階蔵としている。一方、長浜の【30】T4家住宅三階蔵および【31】N2家住宅三階蔵は、【28】N1家同様に2階天井付近に桁を回して1-2階の側柱を留めて、3階の柱を新たに建てているが、平壁と妻壁とで、桁の高さが異なる。また、四隅の柱は増築時に通し柱に入れ替えたと思われる。つまり、3棟の増築された三階蔵はいずれも桁を用いて下階の側柱を留めている点では共通しているが、妻壁と平壁とで桁の高さを変えるといた工法については違いが認められる。

柱を継ぐ際には、強度を上げるための工夫として、継ぐ高さ、方向を変えるなど様々な方法が取り入れられることが多い。【28】N1家住宅三階蔵について見てみれば、金輪継ぎされた柱8本のうち、継ぎ手の接合線が右上から左下に向かっているものが6本、反対に、左上から右下に向かっているものが2本、また金輪継ぎとは別の継手と思われる、凹凸型に切られたものが1本あった。それぞれ、継がれている位置に高低差が生じており、少しでも強度を上げようと試みられている。また【28】N1家住宅三階蔵に関しては、当初の2階建て建築時より柱を継いでいたとみられ、3階建てへ増築する際に、桁を用いて側柱頂部を留め、新たに桁の上に柱を立てて増築したとみられることがわかった。当初建築の金輪継ぎに使用されている材はいずれも古材で、コストの削減を計ったと思われる。

#### (5) 増築の背景

わざわざ2階建ての蔵を3階建てへと増築した経緯とはいったい何であったのか、不明な点が残る。旧八幡町には、現存・非現存含め、複数の三階蔵や3階建て建築が存在する。八幡商人は商人同士の結びつきも強かったことから、N1家のような大店の商人の間で、3階建て建築が流行したという可能性も十分ある。【28】N1家住宅三階蔵は表通りからは見えないものの、蔵の背面が八幡堀に面している。堀に面した妻壁には、各階1つずつ窓を設け、一目で3階建てを意識させる外観となっている(写真4-1-7⑥)。往時には陸路以上に賑わいを見せた八幡堀の、行き交う舟や、あるいは堀に架けられた橋から見られることを承知の上で建てたところをみるにつけ、N1家にとっての象徴的建物である可能性は高い。

一方、長浜における2棟の三階蔵は用いられている増築の技法が同じであることから、当該地域において、三階蔵が流行した時期が存在すると考えられる。T4家とN2家の違いは、表通りからの視認性である。【31】N2家住宅三階蔵は主屋の奥に建てられており、表通りからは確認することができない。近年、N2家の裏にあった家屋が取り壊されたことにより、そちら側の通りから視認できるようになったものの、元来は通りから見えない位置にある。一方のT4家は角地にあり、主屋と三階蔵がそれぞれ直交する2本の通りに面する形で建てられており、蔵の妻壁が通りに面している。角地は、建物が通りに面する部分が増えるため、家屋配置が変則的になりやすい。T4家についてもこの角地ゆえの変則的な建て方と考えられる。ただ、【30】T4家住宅三階蔵が面しているのは大通寺の表通りから見える位置である。N1家住宅の三階蔵同様、それなりの人通りがあったと考えられる面に、窓を各階1つずつ、縦に3つ設けている。目的が単なる採光であったのか、それ以外に思惑があったのかは不明であるが、当該地域には、調査の調整がとれ

なかった残る1棟の三階蔵を含め、3棟もの三階蔵が近接して建っている。そのうちの2棟が、増築によって3階建てにされていることから考えて、近江八幡同様、商人たちの間に三階蔵に対する何らかの意図があったのではないかと考えられる。

近代構法が用いられているため、本章での増築に関する考察対象からは除外したが、【17】星野本店衣装蔵は、1882(明治15)年に二階蔵として建てられ、のちに3階建てに増築された三階蔵である。増築の経緯について、現当主によれば、当家を描いた古い絵図に、背の高い蔵が描かれていたことから、それを復元する目的で二階蔵を三階蔵に増築したとのことであった。近代化以降の増築例においても「三階蔵」という建築物への憧憬があることを裏付ける例と言える。

本章で取り上げた滋賀県における3棟の増築三階蔵は、いずれも商家に伴う蔵である。商いを生業とする人々にとって三階蔵が特別な意味を持つ建物であると考えられる。近江をはじめ、京・江戸以外の地域における三階蔵の史料研究は、今後の課題である。

#### 4-1-8. 四方転び

四方転びとは、鐘楼や櫓などにおいて、四隅の柱を平面における中心方向に同程度傾斜させる構法である。四方具(しほうよろび)とも言い、土蔵に用いる例は珍しい。

今回対象とした事例の中には2棟、【6】渡邊家土蔵及び【11】T1 家住宅三階蔵(文久蔵)が四方転びであった。【6】渡邊家土蔵は外観にもわかる程度の傾斜が付いている。

四方転びを用いた土蔵に関しては、富山博氏による報告(「四方ころび型の土蔵について」1962)がある。報告によると、該当の土蔵は長野県や新潟県で見られる古い土蔵の型であり、特に長野県の下伊那郡では「将棋形のくら」と呼ばれているという。このような構法を用いる理由は諸説あるようだが、本来は地震に対する構法と推定されている。報告されている事例では、「柱のころびは90程度」とされており、おそらく高さ1000mmに対して90mm内傾しているという意味と思われる。つまり9%の内傾である。

三階蔵の現存例の中には2軒、【6】渡邊家土蔵および【11】T1 家住宅三階蔵(文久蔵)において、この手法を用いていることを確認している。いずれも、柱の内傾は1000mm毎に3寸程度、つまり30.3mmである。【6】渡邊家土蔵は見た目にも内傾していることがわかるが、【11】T1 家住宅三階蔵(文久蔵)では見た目にはほぼわからない。しかし、平面距離の数値を計測すると、平・妻共に上階に上がるにつれ確かに寸法が短くなっており、転びがあることは間違いない。富山博氏の報告が9%の内傾を意味しているならば、傾き具合はこの3倍となるので、見た目にも明らかだと思われる。

## 4-2. 地域性と年代性

### 4-2-1. 地域性

#### (1)新潟県

新潟県にある三階蔵は【7】旧目黒家住宅新蔵、【14】旧目黒家住宅中蔵、【17】星野本店衣装蔵、【19】伊藤家住宅三階土蔵、【23】I1家住宅三階蔵の合計5棟である。これら5棟の三階蔵には、梁行の規模が一定で、柱間間隔が狭く使用する柱の数が多く、置き屋根を用いるという傾向が見られる。ただし、【17】星野本店衣装蔵だけは他の4棟と異なり、柱間は3尺立てとし、洋小屋組みを用いて、屋根も置き屋根としていない。【17】星野本店衣装蔵は2階建てから3階建てに変更された事例であり、伝統的な構法を用いている他の4棟とは異なることから、新潟県の事例に見られる傾向からは外れる。

#### (2)埼玉県

埼玉県にある三階蔵は【5】島村家住宅三階蔵、【10】山崎家住宅一番蔵、【15】山崎家住宅二番蔵、【18】山崎家住宅三番蔵の合計4棟である。島村家は桶川市、山崎家は川越市にある。島村家土蔵と山崎家の3棟の三階蔵は、鬼瓦や箱棟に巨大なものを用いる点で類似し、また敷地内における建物の配置の仕方も同じである。島村家の近隣には、島村家から暖簾分けをした「木半」という屋号をもつ家があり、その家の土蔵が川越の「亀屋」の土蔵と同じ大工による施工だということが、聞き取りから明らかになった。川越には二軒の「亀屋」があり、その内一軒が山崎家である。二軒ある「亀屋」のどちらかは定かでないが、同じ大工が桶川と川越で蔵を施工したことには違いない。桶川も川越も大火を経験しており、それが重厚な土蔵造りを採用するきっかけになったと考えられる。敷地内における建物の配置、土蔵造りに見る特徴が一致することから、桶川と川越は敷地内での配置から蔵の建て方に影響があったと考えられる。

#### (3)石川県

石川県には、【4】旧銭屋五兵衛家住宅三階蔵、【8】山岸十郎衛門家住宅米蔵・板蔵、【12】山岸十郎衛門家住宅浜蔵、【16】山岸十郎衛門家住宅酒蔵、【33】久司家住宅三階蔵、【34】松原酒店土蔵の6棟の三階蔵がある。【4】旧銭屋五兵衛家住宅三階蔵を除く5棟はいずれも白山市白峰地区にある。当該地域は養蚕が盛んであったことから集落内の建物の多くが多層階建築で構成されており、蔵もその例に漏れず多層階化されたと考えられる。

三階蔵が集中しているだけでなく、その構法にも共通点が多く、置き屋根の採用、開口部にあまり開き扉を設けない点、そして独立柱を持つ点が挙げられる。また比較的規模が大きい点、1棟に2種類の蔵の機能を兼ねさせている点など、この地域に偏って見られる特徴もある。また、扉を設けない、つまり開口部を重厚な扉・戸で閉塞しないという仕様は、敷地に余裕があり延焼などに対する恐れがあまりない農村部ならではの傾向と考えられる。

#### (4) 福井県

福井県の三階蔵については、所有者の事情により、実測調査を実施することができたものが1棟のみであったが、鯖街道の起点である小浜に複数の三階蔵が現存する(写真4-2-1①、②)。近接した地域に5棟、いずれも鯖街道に近い場所にある(図4-2-1)。鯖街道に近い場所にある三階蔵という点では、滋賀県の今津にも1棟、三階蔵が現存している。小浜と今津は、複数の街道から為る鯖街道の1つ、九里半街道の両端にあたり、湖上交通を利用する上では欠かせない道であった。その九里半街道の両端に三階蔵が存在することに何らかの関連性があるのかは、今のところ不明である。ただ、本稿で事例として詳細を挙げたT2家住宅三階蔵も、移築前は街道の近くに建っていたという経緯がある。三階蔵の建築と街道文化との関わりも視野に入れつつ調査を進めることが有効であると考えられる。

#### (5) 滋賀県

滋賀県にある三階蔵は、【2】旧西川利右衛門家住宅土蔵、【11】T1家住宅三階蔵、【13】佐野家住宅三階蔵、【26】T3家住宅三階蔵、【27】S家住宅三階蔵、【28】N1家住宅三階蔵、【29】I2家住宅三階蔵、【30】T4家住宅三階蔵、【31】N2家住宅三階蔵の9棟である。内訳としては、大津市に1棟、近江八幡市に3棟、彦根市に2棟、長浜市に3棟である。

3棟の三階蔵がある滋賀県近江八幡市だが、その内【2】旧西川利右衛門家住宅土蔵と【28】N1家住宅三階蔵の2棟が旧八幡町内にある。同地域には他に主屋が3階建ての伴家住宅があり、土蔵に限らず江戸時代に建てられた3階建てが複数存在する。この地域は豊臣家の没落後、旧八幡町は城下町から在郷町へと変化する。近江商人の一派である八幡商人の台頭により独自の発展を遂げてきた地であり、天領や朽木藩領として統治されてはいたが、藩主や領主、その他支配者として当該地域を治めるような特定の大きな権力は常駐していなかった。禁令が出ていたにもかかわらず、複数の3階建てが建てられていたという事実は、このような土地の特性に影響を受けている可能性がある。

旧西川利右衛門家住宅は新町地区にある。敷地は主屋、中庭、三階蔵、寿楽園からなるが、広大な敷地をもつ寿楽園と主屋側は柵で仕切られており、端に小さな入り口がある。これは、見とめられた際に当家所有の土地ではないと言い逃れるための細工と伝えられている。旧西川利右衛門家住宅は寿楽園を入れるとあまりにも広大な敷地を所有しており、加えて三階蔵までであるとすれば、旧西川利右衛門家の財力は八幡商人の中でも相当のものであったと考えられる。土蔵の建築年代も2番目に古く、また周辺環境や家柄に関する資料が多く残る貴重な事例である。

また、八幡商人を代表する10の家が、江戸時代の初めに江戸の日本橋に出店している。江戸の日本橋は、明治14年の資料で多数の三階蔵が現存すると記録された場所であり、江戸時代、商業の中心地として栄えた土地である(表3)。絵図などに描かれる日本橋は、水路沿いに土蔵が建ち並ぶものがほとんどである。旧西川利右衛門家住宅土蔵の建築は当家が江戸に出店した後であり、江戸の建物に触発された可能性も考えられる。

彦根市にある【11】T1家住宅三階蔵と【27】S家住宅三階蔵は、当初の所有者が日本生命の創

始者である弘世家であった。弘世家は、現在のT1家住宅に居住し、現在のS家住宅を別荘として所有していた。弘世家は江戸時代に、彦根城のほど近い地区から現在のT1家住宅のある旧沼波村に移り住んだ。旧沼波村は城下町の縁辺部であり、現在も残る立派な町家が並ぶ地域であった。弘世家は中でも一際立派な家を建てたことで有名になったと伝えられる。現存するT1家の主屋は、近隣に現存する同年代建築の主屋と比較して極端な差があるわけではない。地域住民が驚き、有名になるような要素として、三階蔵の存在を指している可能性がある。

長浜市内にあるT4家およびN2家は共に、室内の壁を竹小舞が露出したままの状態にしておく仕様である。木材、竹小舞などの使用材は、上から土や漆喰で塗り込めるのが蔵内部の仕様としては一般的だが、湿気を懸念して、このように竹小舞などを露出させておく方法もあり、長浜ではこちらを用いることが多いようである。【30】T4家住宅三階蔵では1階のみ板壁で覆い、2階と3階は竹小舞が露出している。

旧八幡町の【28】N1家住宅三階蔵と、長浜市の【30】T4家住宅三階蔵および【31】N2家住宅三階蔵はいずれも増築によって3階建てとなった痕跡がある。在来構法による三階蔵で増築の痕跡がある三階蔵は他の地域には今のところ見つかっておらず、増築の手法について考える上で貴重な事例である。

#### (6) 地域性のまとめ

蔵は単室構造が基本のシンプルな建造物であるがゆえに、内部の設えに顕著な違いは表れにくい。その一方で、サヤや蔵前の「室」化など、蔵の外側に特徴が表れているものがいくつかある。サヤは新潟県の目黒家住宅で、窓や扉が付いて「室」になっている蔵前は北海道の福原漁場文書庫および福井県のT2家住宅三階蔵で見られる。いずれも積雪の多い地域の特徴と言える。また、町場と農村地域にある三階蔵の違いとして、開口部の仕様が挙げられる。町場は建物が密集していることから、開口部の内外に戸及び扉を取り付けているものが多い一方、土地に余裕のある農村地域では開口部を密閉する意識はあまり感じられない。

また限られた地域の中に複数の三階蔵が建つ場合、壁の仕上げなど三階蔵に限った特徴だけでなく、増築に伴う工法などに関しても類似の特徴を有することも確認された。



## 4-2-2. 年代性

### (1) 江戸時代

今回考察対象とした34棟の三階蔵の内、江戸時代に建てられた事例は13棟である。江戸時代を前期(1600年代)、中期(1700年代)、後期(1800年代)の三つの時期に大別すると、各時期に建てられた事例は前期が2棟、中期が1棟、後期が10棟である。中期の【3】井上家住宅三階蔵は1753年の建築、後期で最も建築年代が古いのは【4】旧銭屋五兵衛家住宅三階蔵の1830年頃であり、80年の間がある。この間に建てられた事例は、今回は内部調査の許可が得られず考察対象としなかった岐阜県美濃市にある小坂家住宅三階蔵で、建築年代は1772年である。前期及び中期の三階蔵は現存数自体が少なく、総数としてあまり建てられていなかったのか、後世に取り壊されて現存しないのか、現段階では判断することは難しい。

江戸時代に建てられた三階蔵は明治時代以降の事例と比較して、全体的に規模が小さい傾向にある。その要因として考えられるのは建築技術上の都合と禁令の存在である。江戸時代に建てられた三階蔵でありながら大きな規模をもつ【5】島村家住宅三階蔵は、周辺地域の農民を飢饉から救うために建てられた土蔵であり、その建築は公に認められたものであった。また山岸家住宅の2棟の三階蔵については、当該地域で普及した多層階建築の影響によるものと思われ、同時期の他の三階蔵とは建築の背景や周辺環境が異なる。

### (2) 明治時代

明治時代に建てられた三階蔵の事例は34棟中8棟であり、伝統的な構法を用いているものの、棟高が江戸時代のものより高いものが出てくることから、禁令が解かれたからか、あるいは古い建築様式から近代的な建築様式への過渡期にあったためと考えられる。今回扱った事例の特徴を見ると、明治時代の事例においては、【19】伊藤家住宅三階土蔵、【20】旧小西家住宅三階蔵、【21】旧小西家住宅衣裳蔵に平面構成の計画性という新しい要素が見られることから、およそ1900年を境に新しい傾向が表れ始めると考えられる。

### (3) 大正時代

大正時代に建てられた三階蔵の事例は34棟中3棟で、明治時代末までの事例との比較のために考察を行なった。結果として、大正時代に建てられた3棟の事例は明治時代のものと同様、平面規模・断面規模において、江戸時代までの事例より大規模化している傾向が見られる。また、明治時代に建てられた三階蔵の事例の中には1900年代以降の建築に見られる、階段配置を含む動線のよさから平面構成の計画性も見られる。

### (4) 建築年代不明

建築年代不明の三階蔵は34棟中10棟である。このうち【28】N1家住宅三階蔵については、増築の痕跡はあるものの、使用材に鉾のはつり痕が見られることや窓の開き扉の壺金物の取り付け方

から、江戸時代の建築の可能性がある。逆に、大引きを階毎に異なる方向に架けたり、使用材の大きさが統一されていたりする点から、【29】I2家住宅三階蔵は極めて新しいと考えられる。

#### (5) 年代性まとめ

蔵の内壁を板張りで仕上げるものが多い中で、板の張り方には縦板張りと横板張りの2種類あることが確認できた。技術的には横板張りの方が難易度が高い。というのも、厚さや長さを揃えた板を用意しなければならない点や、2本の側柱に彫った溝に床面と平行に板を落とし込む作業を壁の高さの分だけ繰り返さねばならない点で手間がかかるからである。縦板張りは横板張りほどの手間がかからないため、比較的早い時期から用いられていた方法ではないかと考えられる。

また本稿で考察の対象とした三階蔵に関しては、大正時代に建てられたものであっても、小屋組みは伝統的な構法が用いられていた。洋小屋組みを取り入れているものも中にはあったが、蔵自体を土蔵造りで建てる場合は、内部も和小屋組みで建てられる傾向にあったようだ。本稿で考察対象に含めていない土蔵造り以外の三階蔵、つまり石造りや鉄筋コンクリートの場合は和小屋組みではない構法で建てられている可能性が高く、今後可能であれば内部の確認を行いたい。

### 4-3. 用途と建築の背景

土蔵の主な用法はもちろん収納空間としての利用である。収納されるものは調度品から米まで多岐にわたり、それに合わせて形態も多種多様である。他方、土蔵の別の用途として、作業空間として用いられる場合もある。

#### 4-3-1. 土蔵と漆

現存する三階蔵の調査を進める中で、土蔵内で漆器製造を行うケースがあった。中山道の宿場町でもあり、漆器生産が盛んな長野県塩尻市奈良井には、作業空間として活用されている2棟の三階蔵がある。いずれも1945年以降と建築年代が新しく、研究対象からは外れている。しかし、大正時代建築の和歌山県海南市にある【24】尾崎家住宅三階蔵もまた漆器作りに使用されていることから、参考事例として挙げておきたい。

蔵と漆は相性が良く、漆器作りに用いたり、あるいは蔵の内側に漆を塗りたくったりして豪華さを出すような例もある。前者は、温湿度を一定に保つことができる土蔵が漆器作りに適していることに起因するようである。漆を塗り重ねる上では、段階に応じた湿度の中で、何度も塗り乾燥の工程を繰り返さなければならないが、土蔵内に湿度を高くした室を複数設置し、塗り工程の段階に応じて室の中で乾燥させる。また3階建てであることは、作業空間の確保と完成した漆器の保管と、1棟でコンパクトに収まる点にも利点があるようだ。

後者の蔵の内側に漆を塗る例だが、これは単純に贅を尽くした豪華な蔵を作りたいがための場合もあれば、敢えて漆塗りで手間をかけてその分の雇用を創出するという「救済蔵」の場合もある。残念ながら内部に漆塗りを施した三階蔵は確認できていないが、石川県の中谷家住宅の漆塗蔵(市指定文化財)や、秋田県横手市の山中吉助商店座敷蔵、現在は非公開となっているが福島県喜多方市の小田付地区にも漆塗りの蔵(旧「うるし蔵やまと」=観光物産協会HPより遠藤宗平宅と思われる)がある(写真4-3-1)。いずれも土蔵が多く残る地域や漆器生産が盛んな地域、蔵座敷の文化がある地域に見られるようである。なお、福島県喜多方市の小田付地区には、煉瓦造の三階蔵である若喜商店煉瓦蔵がある(表1)。醤油や味噌の醸造業を営む商店の道具蔵で、2階建ての蔵座敷と一体で建てられている。1904(明治37)年に喜多方市三津谷にレンガ工場ができ、そこで製造された赤煉瓦が使用されたようである。

#### 4-3-2. 三階蔵建築の背景

蔵は屋敷地において、主屋に付属する建築物であるという位置づけから、建築の経緯や年代について文字史料が残っていることは非常に少ない。良くて、地棟に棟上げ時の墨書が残っている程度である。そうした中で、第3章でまとめた現存する三階蔵においては、建築の経緯が口伝などで残っているケースがあった。雇用創出を目的に建てられた、救済蔵としての【5】島村家土蔵(埼玉)や地域の文書を保管するために建てられたといわれる【6】渡邊家土蔵(静岡)などである。【5】島村家土蔵も【6】渡邊家土蔵も、個人の富の象徴としてではなく、公共のためという意味で共通している。特に救済蔵に関しては、敢えて3階建てにするなど大規模化させることもそうだが、漆塗を施す例もあり、ただ建てるだけでなく、塗りに乾燥の工程を繰り返せば、相当の時間をかけられている。いかに手間と人手と時間をかけて建てるか、ということに重きを置かれていたからこそその建築物と言えよう。

一方で、商人の所有する三階蔵の中には、家屋の増改築や売買にあたって作成された家屋配置図などが残っている場合もある。滋賀県近江八幡市の旧八幡町一帯には近江商人の屋敷(本店)が多く残っており、建物が現存しない場合でも、文書や家屋配置図などが本家や分家など関連する家に残されていることがある。その一つが伴家である。

現在、新町通りの角にある伴庄右衛門家の隣、現在は大型バスの駐車場となっている場所に伴傳兵衛家という家があった。この家の家屋配置図には三階蔵と書かれた建物が記されている。今は三階蔵どころか主屋の痕跡すら見ることができないが、隣家の伴庄右衛門家の主屋が3階建てであることや道を挟んで3軒ほど先に【2】旧西川利右衛門家土蔵が、さらに八幡堀沿いにはN1家もあることから、かつてはこの付近に現在よりも多くの3階建て建築が存在したことを伝えるものでもある。

旧八幡町は伝統的建造物群保存地区に指定されている。決め手となった景観構成要素は、格子戸やむしこ窓、摺り上げ戸、見越しの松などで、これらは八幡商人にとって成功の証＝ステータスシンボルであった。これらの特徴と比べると一目ではわかりづらく、あまり注目されてこなかった3階建て建築もまた、一つのステータスシンボルであったのではないだろうか。

## 第5章 文化財の活用と三階蔵の活用状況

2018(平成30)年の第196回通常国会において、文化庁が文化財の活用についてNPOなど民間団体の活動を促進するよう、文化財保護法の一部を改正する法律が成立し、2019(平成31)年4月1日から施行することとなった。文化財建造物に関して言えば、安易な活用は文化財としての価値を損なう可能性もある。その一方で、内部公開などの活用を行うことは、追体験の場として活用しつつ、後世にその価値を伝えていくことにつながる。本章では、三階蔵という特殊な文化財の保存と活用の実例を通して、積極的な活用とその課題について考察する。

### 5-1. 三階蔵の活用について

これまで三階蔵に関して様々な角度から考察を試みてきた。修士論文では、全国に現存する三階蔵に関して現地調査を元に構造面での考察を行った<sup>23</sup>。それを元に、近江八幡市<sup>24</sup>や彦根市<sup>25</sup>など複数の三階蔵が残る地域について、また増築された例<sup>26</sup>や独立柱を持つ例<sup>27</sup>についてはその役割に関する考察<sup>27</sup>などもそれぞれ行ってきた。こうした基礎的な考察に際して現地調査を行うと、所有者が自治体か個人か、文化財か否かなどの違いによって活用の方法も様々あることがわかった。三階蔵のみならず、収納空間として建てられた土蔵の多くは時代の変化と共にその数も役割も減らしている。その一方で時代に合わせた活用が試みられている例もある。基礎的な研究を通してわかった三階蔵の特徴を活用に際しても活かすことで、建物自体の保存とともに本来の役割についても後世に向けて残すことができるのではないかと。三階蔵の活用方法の考察を通して、その手法を検討する。

#### 5-1-1. 自治体所有の三階蔵と活用状況

所有が自治体に移管されている建物は、維持・管理費を自治体が負担するため、保存等を理由に非公開を原則とする場合もあれば、入館料をとって公開し、その収入をもって維持管理費に充当する場合もある。場合によっては指定管理者を設け、自治体から民間に運営を委託する場合もある。ただ、指定管理者制度は委託期間に上限があるため、長期的な視点での取り組みには向かないというデメリットもある。

##### ■旧福原漁場文書庫（公開）

北海道余市町にある旧福原漁場は、かつてニシン漁の拠点となっていた場所である。幕末からこの地に定住しニシン漁を行っていた福原家が初代の所有者であったことから名づけられた。主屋と複数の蔵から成り、そのうちの1棟が三階蔵である。重要文書類などを保管するために使用されていた蔵で、地上3階・地下1階の4層構造となっている。現在は余市町が所有し、近隣に

<sup>23</sup> 久保奈緒子『修士論文 三階蔵に関する基礎的研究』(2013)

<sup>24</sup> 久保奈緒子「滋賀県・近江八幡における三階蔵の調査研究」(『2013年度日本建築学会近畿支部研究報告集 第53号(計画系)』pp. 785-788、2013)

<sup>25</sup> 久保奈緒子「滋賀県・彦根旧城下町縁辺部における三階蔵の調査研究」(『2013年度日本建築学会大会(北海道)学術梗概集(建築歴史・意匠)』pp. 259-260、2013)

<sup>26</sup> 久保奈緒子「増築された三階蔵に関する考察」(『人間文化』第36号 pp. 28-39、2014)及び久保奈緒子「増築された三階蔵に関する考察」(『2014年度日本建築学会大会(近畿)学術梗概集(建築歴史・意匠)』pp. 75-76、2014)

<sup>27</sup> 久保奈緒子「独立柱を持つ三階蔵に関する考察」(『人間文化』第43号 pp. 26-36、2017)

ある水産博物館が実質的な管理者となっている。この三階蔵は1階から3階まですべてのフロアが展示室となっており、展示ケースや壁面を用いて、ニシン漁が盛んであった当時の民具を始め、さまざまな資料が展示されている。比較的規模が大きな蔵でもあり、一度に複数人が立ち入ったとしても、動線は十分に確保することができるため、屋内展示室として活用されている。福原漁場では、主屋や他の付属屋も含めた敷地内の建物の多くが展示として役立てられており、当時の生業や生活の状況を知ることができる。

#### ■旧目黒家住宅（非公開）

現存する三階蔵の多くは、旧城下町や宿場町などの「町場」にある。その中で特殊な例が、新潟県魚沼市の旧目黒家住宅である<sup>28</sup>。旧目黒家はかつて庄屋として地域を取りまとめた名士であり、1万㎡の広大な敷地に桁行約30mに梁行約10mの巨大な主屋を有することからも、農村部にあつて豪商と同等かそれ以上の位置づけにあつたと考えられる。現在は建物を含む敷地すべてを魚沼市が維持管理を行っており、冬季を除いて主屋の一部が一般公開されている。三階蔵などの付属屋は通常非公開となっているが、主屋だけでも一見の価値がある。

#### ■旧西川利右衛門家住宅土蔵（非公開）

三階蔵の中には指定管理者制度下で運営および維持管理されているものもある。滋賀県近江八幡市の旧西川利右衛門家住宅がそれである<sup>29</sup>。旧西川利右衛門家土蔵は主屋と共に重要文化財に指定されているが、通常は主屋1階のみが一般公開されている。公開に際しての運營業務は旧西川利右衛門家に隣接する市立資料館と併せて、指定管理者が行っている。ただ、重要文化財に指定されていることもあり、良好な状態を維持し続けるためには日頃のメンテナンスや本格的な修理工事などが必要なため、本来の管理者である自治体も関わっている。三階蔵の中でも2番目に古い江戸時代前期の建築であるにも関わらず、旧西川利右衛門家土蔵の保存状態が良好である。いずれも通常非公開だが、周辺には主屋が三階建ての旧伴家住宅や、N1家住宅三階蔵もある。三階蔵を含む多層階建築の町としてその見どころを積極的に発信する方法も考えられる。

#### ■旧銭屋五兵衛家住宅三階蔵（公開）

石川県金沢市の旧銭屋五兵衛家住宅三階蔵は、文化財に指定や登録はされていないが、公益財団法人による運営の下、記念館の付属施設「銭五の館」の一部として活用されている<sup>30</sup>。主屋と三階蔵は移築され、資料館として一部が公開されている。三階蔵の公開部分は1階のみで、ガラスケースが設置された展示室となっている。2階、3階への階段は常時設置されており、現在も物置として使用されている。内外ともに大きな改装はされておらず、従前の蔵としての佇まいをそのままに活用されている。

#### ■旧今福家住宅文庫蔵（非公開）

旧今福家住宅文庫蔵は神奈川県海老名市の住宅街にある、今福薬医門公園内にある。2004(平成16)年に旧今福家の敷地と文庫蔵・表門が市に寄贈されたことを機に、地元自治会などによる

<sup>28</sup>財団法人文化財建造物保存技術協会編『重要文化財 旧目黒家住宅 中蔵 新蔵 修理工事報告書』(守門村、1983)

<sup>29</sup> 滋賀県教育委員会『重要文化財 旧西川家住宅(主屋・土蔵)修理工事報告書』(滋賀県教育委員会、1988)

<sup>30</sup>富山博「銭屋の三階蔵について」(『日本建築学会論文報告集』第89号 p.514、1963)

検討会で活用の在り方が協議された。検討会で公園化する方針が決まった後、蔵の補修や敷地内の整備工事が実施され、2007(平成 19)年から一般開放されている。公園の名前は入り口でもある「薬医門」に由来する。文庫蔵は弘化4(1847)年に建てられた三階蔵で、内部は非公開だが、外観は近くで自由に見ることができる。公園は、かつての庭がそのまま生かされており、様々な種類の樹木・草花が育てられている。清掃を含めた維持管理は近隣住民やボランティアによって行われており、公共の場として地域に溶け込んでいる。入り口の薬医門には、今福家や表門・文庫蔵に関する解説が書かれた市発行のパンフレットが用意されており、持ち帰ることができる<sup>31</sup>。

#### ■自治体所有の三階蔵の活用と課題

旧目黒家、旧西川利右衛門家は自治体の所有で、銭屋五兵衛家住宅三階蔵も運営こそ公益財団法人であるが建物自体は県の所有となっている。いずれも内部の公開は基本的には主屋の1階のみと限定的である。人が立ち入ればそれだけ建物は傷むため、保存を重視した維持管理を考えるならば、公開は最低限に留めることが肝要である。保存と活用のバランスにおいて、この線引きは非常に重要である。

その一方で、福原漁場のように建物を含めて敷地全体を展示施設化しながら保存する例もある。公開対象が多ければ多いほど、さまざまな角度から建物や敷地を見る機会が生まれる。生活の場として使用されていた主屋を見れば、部屋の使い方であったり、設えであったり、時代や地域の特徴を知ることや、現代の生活との相違点に気づくことができる。付属屋を含め、かつての住人と同じ場所に立つことで、その生活を追体験することもできるため、建物の内部を公開することには一定の意味があると考えられる。また福原漁場において敷地内の建物全体を公開・展示することができた理由としては、管理運営を地元の博物館が行っていることが大きい。展示や保存に関して専門的な知識や技術があるからこそ、実物の建造物群を展示という形で活用し、また保存も両立させることが可能となったと考えられる。

他の例に比べて、今福薬医門公園は地域に寄り添った活用方法を採用している。三階蔵内部の公開は行っていないものの、公園化されたことで公共性が高まり、誰でも気軽に訪れることができる場所となった。公園としての運営であれば人が常駐する必要もなく、自治体の費用負担も抑えることができる。今福家の歴史的背景や家屋配置など、現存する建物の意味を伝える役割は解説冊子が果たしており、学術的な側面に対する配慮されている。このような活用法は、地域の協力次第で持続可能となり得ると考えられる。

<sup>31</sup> 海老名市教育委員会教育部社会教育課文化財係『えびな文化財探求書 其ノ参 旧今福家の表門と文庫蔵～今福薬医門公園～』(海老名市教育委員会、2010)

### 5-1-2. 個人所有の三階蔵

自治体が活用に対しては最低限に留める傾向がある一方で、個人が所有している蔵にはさまざまな活用方法が見られる。建築当初の機能をそのまま活用している場合もあれば、居住スペースに改める、あるいは店舗や展示室として生まれ変わることもある。

#### ■渡邊家土蔵（公開）

静岡県静岡市にある渡邊家土蔵は 1837(天保8)年に建てられた三階蔵で、市の指定文化財である<sup>32</sup>。民家建築では珍しい、四方転びという鐘楼や曳山の山車などに用いられる特殊な構法を用いて建てられている<sup>33</sup>。

渡邊家土蔵は四方転び以外にも、各階に大きな窓が設けられていることや、後補と思われるが3階が座敷になっている点などの特徴が見られる。渡邊家の文書より、近くの川の増水から貴重な文書等を守るために当該の三階蔵を建てたことがわかっているが、このように建築の経緯がわかることも珍しい。現在、渡邊家土蔵は木屋江戸資料館という私設の資料館として、予約制で見学者を受け入れている。情報の発信も積極的にされており、個人でできる範囲の活用に関して高い意識をもって取り組まれている例と言える。

#### ■T1 家住宅三階蔵（文久蔵）（公開）

滋賀県彦根市の T1 家住宅三階蔵は文久年間(1861-1864 年)に建てられた蔵で、前述の渡邊家土蔵と同様、四方転びが用いられている。現在は飲食店となっているため、3階の床面を取り払い、階段の配置を変えるなどの改装されている。階段の配置は変更されているものの、天井や屋根裏などの躯体はそのまま使用されているため、改装前の状態も読み取ることができる。三階蔵としての特徴は残しつつ、現在の生活に合わせた改変で積極的な活用が行われている例であると言える。ただ、近年は古民家を活用した飲食店が増えているため、三階蔵であることや四方転びという特殊な構法を用いて建てられていることなどを積極的に発信することで、特異性を周知することも可能だと考える。

#### ■島村家土蔵（公開）

埼玉県桶川市の島村家土蔵は 1836(天保7)年に建てられた、川越の蔵造りと似た重厚な箱棟や漆喰の塗籠が特徴的な蔵で、登録文化財となっている。飢饉に陥った村を救済するために、村民を雇い公共事業として蔵の建築に従事させたという史実に基づき「救済蔵」「お助け蔵」とも呼ばれている。こうした経緯をパネルにまとめ、自治体などが実施するまち歩きイベントの際に解説を行うなど、私設の資料館として積極的に活用されている。イベント時以外でも一般公開されており、1階から3階まで上がることができる。土蔵内には、蔵の収蔵品であった衣装や商売道具など多数の民具が並べられている。それぞれ手作りの説明書きが添付され、展示ケースも用

<sup>32</sup>渡邊家土蔵については、建部恭宣『渡邊家土蔵(三階文庫)の建築に関する調査報告書』(建部恭宣、2001)および渡邊俊介『蒲原町指定有形文化財 渡邊家土蔵(三階文庫)応急修理工事報告書』(渡邊俊介、2005)が発行されている。

<sup>33</sup>富山博「四方ころび型の土蔵について」(『日本建築学会論文報告集』第76号 p.370、1962)。鐘楼や曳山の山車などに用いられる構法で、耐震のための技術と言われているが定かではなく、民家建築にこの構法が用いられることは珍しいようである。渡邊家土蔵では、高さが1m上がるごとに桁行・梁行の距離が約1寸短くなっている。



いて展示されている。外壁をトタン板で覆って保護している点を除けば大きな改修はせず、往時のままの姿を留めている。

#### ■ 伊藤家住宅三階蔵(すぺーす小倉屋蔵) (公開)

東京都台東区の伊藤家住宅三階蔵は 1916(大正5)年に建てられた土蔵で<sup>34</sup>、平面規模に対して階高が高く、ほっそりと縦に長い外観が特徴的である。1階はギャラリー「すぺーす小倉屋蔵」として、一般公開されている。元々は富山県にあったものが、移築され、質屋の質蔵として用いられていたとのことである。本来の機能のまま使用されてきたこともあり、大きな改装を施された形跡はなく、ほぼ従前の姿を留めていると思われる。周辺に土蔵の残っているような地域ではないため、通りに面して立つこの三階蔵の存在感は際立っており、独特の景観を作り出している。

#### ■ 田中本家博物館の三階蔵 (非公開)

長野県須坂市の田中本家博物館は、三階蔵の個人所有者家の中でも特殊な例として挙げられる。同家は、広大な敷地と家屋、そして保管されていた民俗資料を展示するため、1993(平成5)年4月に「豪商の館 田中本家博物館」として開館した私設の博物館である。田中家は穀物や煙草、酒造業などの商売を行い、須坂藩の御用達商人として活躍、名字帯刀を許される大地主であった。

3,000坪の広大な敷地の四方を20の土蔵が取り囲み、このうち長屋のように連なる5棟の蔵が展示室として利用されている。ミュージアムショップや喫茶も併設され、個人所有にしては例外的な活用方法をとっている。敷地内には他に主屋、付属屋と3つの庭がある。江戸から昭和にかけての衣装や陶磁器類、調度品など6万点が土蔵にのこされており、常設展示や企画展で見ることができる。三階蔵の公開は行っていないが、展示経路から僅かながら垣間見ることができる。

田中家の展示スペースは外壁や構造躯体こそそのままだが、内部には現代的な改装が施されている。その展示スペースには、蔵に収蔵されていたという服飾品、食器類、玩具類など、あらゆる面で史料価値の高い品々が展示されている。特に、蔵の長持ちの中に保管されていたという婚礼衣装は、外気に触れることがなかったため、非常に良い状態で発見され、歴史的にも貴重な品と言える。

#### ■ 個人所有の三階蔵とその活用

自治体が所有する場合とは異なり、個人が所有する建物は営利目的の施設として使用するなどの自由度が高く、活用方法の選択肢は多い。ただ、三階蔵の例で見ると、飲食店は1例で、資料館・ギャラリーが3例、三階蔵自体ではないが本格的な博物館が1例であった。ここで挙げなかった個人所有の三階蔵は、基本的に蔵や倉庫として使用されている。

個人所有の三階蔵が資料館等の施設化する理由としては、大きな改装をせずに蔵そのものを見せることができること、また所有する蔵に対する愛着や周知したいという積極的発信に意欲があることなどが考えられる。文久蔵(T1 家住宅三階蔵)のように文化財になっていない建物であれば、大きな改築も可能で、思い切った活用方法を選択することができる。

一方で、渡邊家土蔵のように市等の指定文化財になっている場合は、現状変更に対する制限がある。資料館など学術的な方向での活用を選択する場合には、文化財化することが建造物自体の

<sup>34</sup>台東区教育委員会『台東区の登録有形文化財』(台東区教育委員会、2010)

史料的価値を裏付けられることに直結しており、肩書として役に立つという側面もある。中には、田中本家のように指定文化財ほどの価値があるとされても、所有者の意思で、敢えて制限が少ない登録文化財を選び、思うように改築をすることもまた、可能である。文化財という選択肢が提示された場合には、活用の可能性も含めて、どのような形で所有していきたいかという展望を持つことが重要である。

### 5-1-3. 三階蔵の活用のまとめ

活用の方法については様々な規模があるが、主屋や他の付属屋と共に三階蔵が残っている場合は、その公開は限定的であることが多い。どちらかという、蔵自体に特異な事情がない限り、3階建てであったとしても、蔵はあくまで付属屋として主屋ほどは重要視されていないように見受けられる。その特性上、物置として継続使用されている場合も多く、単体での活用を考えられることの方が特殊であるとも言える。

とはいえ、一般公開にあたって、まち歩きイベントなど地元の自治体と協力し、歴史的な建造物をまちの魅力のひとつとして周知する活動が行われていることも事実である。古い蔵が、建築当初に考えられていた用途とは異なり、店舗や展示室として活用される。その際には、蔵という建築物自体の珍しさも含めて「特色ある建物」として紹介し、来訪者に知ってもらうことで、更なる魅力の創出につなげることも期待できる。価値を独自に理解し活用に意欲がある例があることは、これから活用を検討される際の参考になることが期待される。

### 5-2. 官学連携による地域資源の活用の模索

自治体が所有する三階蔵を、個人所有のものと同じように活用することは、費用や安全上の配慮、防犯上の理由などから検討しなければならない点が多く、難しい。ただ、その佇まいだけを見る場合と内部も見られる場合とでは、その建造物に対する印象は大きく変わるものである。そこで、三階蔵を地域資源として活用する試みとして、2013(平成25)年10月から12月にかけて、近江八幡市と市の指定管理者の協力を得て、旧西川利右衛門家の三階蔵を中心に「三階蔵公開プロジェクト」<sup>35</sup>を実施した。このプロジェクトは滋賀県立大学で実施されている、学生による様々な方法での地域おこしを推進する「近江楽座」の活動の一つとして2013年～2014年にかけて行ったものである。

初年度には、旧西川家に隣接する市立資料館にて三階蔵のパネル展示を実施、全国に現存する三階蔵をその特徴と共に紹介した。パネル展の会期末である11月30日および12月1日に、旧西川家の三階蔵の内部を公開するというものであった。このとき、資料館の向かいにある、主屋が3階建ての旧伴家住宅と、同じ通りにある町家の1軒に協力を得て、同時に公開イベントを実施した。同時に公開を行うことで、当該地区に多くの文化的価値をもつ建造物があることを一体的に周知する機会を作るとともに、そうした建造物が多く残る地区を後世に残していく必要性を訴えることを目的とした。

三階蔵の内部公開に際しては、旧西川家の文書などが蔵に収蔵されたままになっている点や、内部に照明が必要な点などの課題があったが、一番の課題は階段の昇降にあった。三階蔵はその特性上、階段が2つある。二段階に昇降を繰り返さなければならいため、高齢者を中心に、内部の見学者の一部が2階以上に上がるができなかった。加えて階段に関しては、頻繁に人が昇降することで階段自体へのダメージも心配された。一方で、2日間の実施で累計300人が参加し

<sup>35</sup>2013年度近江楽座「三階蔵覚醒プロジェクト」及び2014年度「町活 in 八幡」(滋賀県立大学近江楽座、<http://ohmirakuza.net/project/sankaigura/>)

たこのイベントでは、一般来訪者の歴史的な建物に対する関心度の高さも確認することができた。

2年目は初年度の内容を受けて、三階蔵の内部公開を見送り、そのかわりに旧伴家住宅での解説に重きを置いた。旧伴家住宅は、主屋の1階及び2階は資料館として公開されているが、地震の間と呼ばれる屋根裏空間がある3階部分は通常非公開の場所でもあり、特別公開、解説付き、という言葉に興味を示す人も多く、子供から年配の方まで幅広い年齢層の見学者でにぎわった。

旧伴家住宅の地震の間への通路は1人分の幅しかなく危険なため、見学者を一旦、手前のスペースで待機させる必要があった。この手前の広いスペースを利用して、初年度に作成した三階蔵の解説パネルを並べて、見学者に向けて三階蔵の解説と旧八幡町の江戸期3階建て建築の解説を行い、地震の間の見学へと移動するという流れを作った。旧伴家住宅の地震の間は複雑な架構が特徴の部屋で、増築を重ねた痕跡と考えられている。江戸期の3階建て建築を、話を聞くだけでなく体感することで、見学者の印象に残りやすいものになったと考える。当初こだわっていた「三階蔵の公開」だが、2年目の内容を受けて、必ずしもそのもの自体の公開が必須というわけではないように思われた。もちろん、そのもの自体を見学することは、そこでしか体験できないものであり、何物にも代えがたい。ただ、保存の観点から必要以上の立ち入りは控えた方がよいという点、また歴史的な建造物は現代のようにバリアフリーでもないため立ち入ることができる人に制限があるという点で、工夫が必要である。

対象物によっては、プロジェクションマッピングで芸術作品の面からアプローチをしている例もあるが、例えば蔵のように小さなもの、とくに内部公開に準じたものにするならば、予め内部を360度撮影しておき、ゴーグル型やドーム型のVR(ヴァーチャル・リアリティ)体験という形でも、疑似的ではあるが体験することはできる。VRは単純に撮影画像を楽しめるだけでなく、再現画像も併せて視聴することができるため、例えば蔵の内部に往時に収納されていたであろう品物を再現したり、窓から見える景色を往時の風景にするなどの工夫で、新しい追体験の形にもなると考える。ここ数年の間に、商業施設だけでなく博物館施設などでも導入される場所が増えてきている。長崎市では、現代と江戸時代の出島を360度体験できるVRコンテンツを、企業と連携して制作するなど、従来の歴史的な名所を最新技術を駆使して、観光資源として活用していく工夫を行っている。

貴重な建造物を保存しながら、より多くの人を知る・体験する機会を提供することができる、そんな形をこれからは様々な面から模索していかねばならないと考える。

### 5-3. 維持管理と保存の課題と文化財

#### 5-3-1. 維持管理と保存の課題

古い建築物を保存する際に課題となるのが、維持・管理費である。土蔵は土壁であり、町場にある土蔵の外壁は大概、漆喰で仕上げられている。漆喰も長い時間経過すると剥落したり壁に穴が開いたり傷み始めるため、早期に補修、修理をする必要がある。あくまで倉庫の代わりに私的に使用する場合はともかく、一般公開するにあたっては、さまざまな配慮を要し、これをすべて個人で賄うのは容易ではない。

長野県須坂市の田中本家の周辺には、土蔵を保有する家が他にも多数あり、土蔵の残存率が高い地域である。またそれらの中には、田中本家と同様に3階建てのものもある。複数の三階蔵や多層階住宅が近接した地域内に見られる点は、兵庫県のたつの市や滋賀県の長浜市・近江八幡市、福井県の小浜市にも共通している。田中本家は特殊なケースではあるが、最大限に活用するために敢えて自治体とは協同せず、あくまで個人がその維持管理にあたり、また私設の博物館として保有するという、新しい保存・活用の形をとっている。単独では難しくても、同一地域内で類似の特徴を有する建物があるならば、協調して活用を行う方法も考えられる。

そのような意味では、海老名市の今福薬医門公園は、自治体所有の文化財を地域住民の手に運営を委ねるという方法を採用しており、活用や維持管理の方法としては新鮮で、一手法として今後のモデルとなり得ると考える。

#### 5-3-2. 文化財について

建造物は、文化財の分類上は有形文化財である。有形文化財には大きく分けて、指定文化財と登録文化財の2種類がある。指定文化財はさらに国、都道府県、市町村がそれぞれ指定することができるため3段階に分かれる。国の指定文化財(重要文化財)の中でも、とりわけ貴重とされた場合は国宝に指定される。

本研究の対象としている75棟の三階蔵の内、文化財となっているのは38棟、そのうち国指定有形文化財(=重要文化財)は8棟、都道府県の指定有形文化財は1棟、市町村の指定有形文化財は2棟、登録有形文化財は27棟である(表6)。

民家建築を文化財にしようとする動きは近年活発化しており、民家建築の一部を成す付属屋である三階蔵も、その恩恵に預かって文化財になる例が増えている。別の見方をすれば、主屋は増改築や建て直しをしても、付属屋は古いまま所有し続けている場合もあり、後で述べる島村家土蔵のように、蔵が単体でその歴史的価値を認められて文化財になることもある。

文化財になることで影響があるのは、修繕などの建物への改変に際して一定の制約を受ける点であるが、修繕などにかかる費用の補助や税制上の優遇を受けることができることも併せて知っておかねばならない。先に述べたように、「登録」と「指定」ではそれぞれに課される制約にも優遇措置に違いがあるため、その建物に居住し生活を送っている場合などには、指定の価値があると認められても、敢えて登録を選んだり、文化財にすることを望まなかったりする場合もある。いずれにせよ、歴史的な建物において保存と活用の問題は避けて通ることはできない問題である。

### 5-3-3. 民家建築の文化財化と文化財保護法の一部改正

近年、武家屋敷や商家などの大きな屋敷だけでなく、歴史ある民家建築も文化財化や歴史的建造物群保存地区などに選定、登録や指定される傾向がある。文化財化には、大学や調査機関が調査を実施しまとめた報告書等を元に、地方自治体や文化庁が文化財に値するかの判断を行う。

建築物に関する文化財保護の動きは、1898(明治30)年6月に公布された古社寺保存法に端を発する。1950(昭和25)年5月に文化財保護法という名称になり、1975(昭和50)年7月の改正で伝統的建造物群制度が、1996(平成8)年6月の改正で登録有形文化財制度が導入された。それから22年が経過し、社会情勢は変化しつつある。文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が、2018(平成30)年の通常国会で改正され、2019(平成31)年4月に施行されることになった。この改正は、「過疎化・少子高齢化等の社会状況の変化を背景に各地の貴重な文化財の滅失・散逸等の防止が緊急の課題となる中、これまで価値付けが明確でなかった未指定を含めた有形・無形の文化財をまちづくりに生かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組んでいくことのできる体制づくりを整備するため、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図るもの」<sup>36</sup>と定義されている。

文化財自体の総数も年々増加する上、登録文化財の特性上、所有者は個人のままであることも多い。個人での文化財所有者は、活用に積極的であったとしても、どのように活用すべきなのか、その道筋がなければ実行に移すことは難しいだろう。また自治体が所有する場合は、費用面や安全面の課題もあり、積極的な活用はあまり行われない傾向にある。いずれの場合も、現状では自力での活用には限界がある。

三階蔵の活用例から考えれば、自治体が所有する文化財の場合、北海道の福原漁場のように公共の博物館施設等が維持管理に参加することが理想的であると考えられる。文化財の活用方法として一般的なものは収蔵品も含めて展示する方法である。博物館等の施設や職員が携わることで、学術的・博物学的な面でもサポートすることが可能となる。そこまで前のめりの活用が難しければ、今福薬医門公園のように、地域住民と共に歩む公共性の高い場所とすることを目指すのも、また一つの方法である。

一方で個人所有の三階蔵の場合は、指定文化財ならばともかく、登録文化財は個人の自由度が高いこともあって、公共性を重視する公的機関との協力はハードルが高い。そのため民間のNPO団体や、大学などの研究機関との協力が考えられる。個人所有の三階蔵の例から言うと、資料館としての活用方法だけでなく、その機能を変えて飲食店やギャラリースペースとして活用する方法もあり、まずは個人ができる範囲で活用の方向性を考えることが必要であると考えられる。

<sup>36</sup>文化庁「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の公布について(通知)」30 庁財第128号、平成30年6月8日

#### 5-4. 小結

三階蔵は、照明や階高の問題があり活用は難しく、本来の目的以外の用途として建物内部を活用する場合は、ある程度改装しなければならない。登録文化財であれば一定の改変は可能なため、補助を受けて修繕をしつつ、活用のための改装を行うこともできる。文化財は、現状をそのままに保存することが肝要であるとされてきたが、使用していないものを維持し続けることは個人にとって負担となる場合もある。時代の変化に合わせて保存の形も変化させる、そうした決断をする時代が到来しているのではないだろうか。

町ぐるみで協力して、地域の資源を町の活性化のツールとして活かそうという試みも各地で行われており、学ぶところが多い。本稿では、そうした先例を参考に取り組んだ、近江楽座を活用した試みについても述べた。町全体の魅力創出というテーマの中で、1つのツールとして三階蔵（江戸期3階建て建築）という特定の建築物を核にしなが、地域全体に関連性を持たせて展開させようとしたものである。大学という、研究と実践を兼ねることができる機関ならではの取り組みの形であると考え。

主体が誰であれ、文化財保護法の一部改正によって、三階蔵を含む個人所有の登録文化財について新たな活用法を見出し、文化財的価値を担保しながら活用に舵を切るきっかけになることが期待される。また文化財に限らず、古い建物がその価値を見出されて活用されることは、少なからず後世にその存在について伝え残すきっかけとなり得る。解体するのは簡単だが、どれだけ同じ材料を集めて再現しようとしても、全く同じものを再び建てることはできない。三階蔵を含む民家建築は年々その数を減らしているが、解体に際しては、その建物が内包するさまざまな歴史もこの世から失われるのだということを、よく検討されたい。

## 第6章 結論

### 【1章】

第1章では、本稿で研究対象とする三階蔵の定義を行った上で、これまで三階蔵の現存例の調査は体系的には行われてきていないことを指摘した。また先行研究のあらましとその中での本研究の役割、**その実像は不明瞭な点が多いことから**、それを明らかにすることを目的の一つとした。併せて、本稿で用いる用語の定義を、三階蔵を構成する構造や工法に関するものを中心に、本稿の序論とした。

### 【2章】

第2章では、三階蔵の発生についての先行研究は通説が基本となっていることを踏まえ、現存事例がその通説に沿っているかを本稿で考察することを目的とすると述べた。

三階蔵についての古い史料は絵画史料とことわざのようなものが主で、三階蔵のことを詳しく語った史料は今のところ見つかっていない。ただ、近代については数値を示した資料もあり、そこには江戸時代末から明治初期にかけて一定数の三階蔵が東京に存在したことを示している。江戸時代から明治初期の史料の中に、このように三階蔵に関するものは散見されるものの、それらは京や江戸、東京が主で、地方都市については皆無と言ってよい状況である。もともと、3階建てとはいえ蔵は付属屋であり、主屋以外の建物として一括りにされて整理されることが多く、個別の史料や記述はあまり期待できない。

そうした状況であれば、むしろ先行研究で語られてきた「三階蔵」の現存例を調べることで、先行研究で語られてきた内容に資するような事実を発見することも期待できると考え、これを目的の一つとした。

建築辞典における三階蔵の定義の中には、蔵座敷を設ける、という表現がある<sup>37</sup>。たしかに三階蔵が描かれた屏風などには、三階蔵と思しき蔵の三階部分に座敷のような描写がされているものもある。本稿における現存事例の中には【6】渡邊家土蔵において3階を座敷とする設えが見られたが、このほかには見られなかった。渡邊家土蔵の座敷も、おそらくは後補のもので、当初の仕様がどのようなものであったかは不明である。現存事例では、屋根勾配が直接内部の空間に影響する3階において、平面の壁沿いはかなり低くなっているものが多く、座敷としての利用は考えられていないように思われる。登り梁のある三階蔵ではなおさらである。比較的新しい蔵ほど、内部の動線や作り付けの棚など、収納の機能性を高める傾向にあることから、屏風に描かれているような3階に座敷を持つ三階蔵があるとすれば、少なくとも江戸時代に建てられたものだと推測される。

---

<sup>37</sup> 彰国社『建築大辞典 第2版』（彰国社、1993）の「三階蔵」の項目「①3階建ての土蔵. ②桃山時代後半から江戸時代初期にかけて近畿地方の諸都市の富裕商人の屋敷内に建て始められた3階建ての塔状の土蔵. 町人の地位の象徴の一つであった. 外壁, 軒裏を塗籠とする. 平面はほぼ正方形で内部に蔵座敷があったことが知られている。」とある。



### 【3章】三階蔵の現存事例

第3章では、修士論文での報告事例も含めて、これまで把握した現存する三階蔵について、構造を中心に詳細を記述した。個別に蔵の細部を調べることで、土蔵ならではの防火に関する仕様、気候の違いによると見られる仕様の違いなど、比較すべき要素を見つけることができた。構造だけでなく、富の象徴やそれを逆手に取ったとも言える「救済蔵」など、建築の背景についても傾向があることがわかった。土蔵という広い括りでは比較が難しいが、三階建てという条件のもと、集まった例を比較考察することは、各地における土蔵の特徴の代表例を比較することにもつながる。本稿で収集した例からも地域差に基づくと思われる仕様の違いが見つかったことから、三階建ての蔵に限ることで、日本の土蔵の地域的な傾向を比較することができたと考える。

### 【4章】三階蔵の形態

第4章では、第3章で個別に挙げた三階蔵の特徴について、構造、地域、年代ごとに比較考察を行った。

構造の面では、ほぼすべての三階蔵において入り口の開口部には観音開きの扉と内側の引き戸を2枚以上入れることが分かった。その一方で、窓への扉の取り付け方などから、町場は農村に比べて防火の意識がより高いことも明らかとなった。

その他にも、構造的には地域による差が見られる雪害対策と思われる仕様や、三階建てならではの課題でもある階段の配置、独立柱と地棟・床組みとの関係について考察を行った。特に独立柱については、独立柱を持つ三階蔵の比較考察を経て、地棟を支えるためだけの材ではなく、蔵の規模の巨大化などに応じて、床組みを支えるために必要になった可能性も浮上した。

2章および3章を踏まえて、考察対象とした34棟の三階蔵の大半は、屏風に見られる三階蔵のように、町場にあることがわかった。ここで言う町場とは、城下町や宿場町、商家町であった場所であり、三階蔵は基本的に町場のものであると考えられる。富裕層は基本的には町場に居住するが、農村において大きな富を成した豪農もまた富裕層である。江戸時代に建てられた三階蔵の中で、旧目黒家住宅の2棟の三階蔵は農村にあるが、旧目黒家は土地の豪農であった。よって、考察を行なった事例の内、江戸時代の事例においては、ほぼすべての三階蔵所有者が庄屋や豪商といった、富裕かつ地域において一定の地位にあったと言える。このことは、三階蔵が富裕層の象徴であるとする井原西鶴の『日本永代蔵』に違わない。江戸時代は3階建てに対する禁令が出されていたが、その対象が主屋に限られていた可能性が高いこと、富裕層や土地の権力者に限って見咎められなかった場合も考えられることから、三階蔵は建築の規制を免れて現在に残るものと推測される。

ただ、ひと括りに「三階蔵」と言っても、その歴史は長く、時代背景や地理的な環境という要素を一つ一つの現存事例について見ていくと、三階蔵が必ずしも「富の象徴」として建てられたわけではない、ということもわかってきた。例えば、埼玉県桶川市にある島村家土蔵には、飢饉に見舞われた農民の救済策として建てられた三階蔵だという伝承が残っており、そうした背景か

ら「救済蔵（お助け蔵）」と呼ばれ親しまれている。

ただでさえ費用のかかる土蔵だが、当然、規模が大きくなればなるほど、費用はかさむ。三階蔵が富の象徴とされてきた背景には、平屋や2階建て土蔵と費用面での比較も相まっていたこともある。「救済蔵」としての三階蔵は、これを逆手にとったものである。飢饉で苦しむ人々を雇い入れるために、敢えて費用をかけて建てられたこの土蔵は、公共事業的な色合いが強い。地域によっては、蔵の内部に漆塗りを施すことで敢えて費用をかける方法をとった救済蔵の例もある。

同じく公共性が認められる例としては、静岡県清水市の蒲原宿に建つ渡邊家土蔵が挙げられる。渡邊家土蔵がある蒲原宿は、太平洋に面した立地であるために、洪水や津波被害に度々見舞われた。そうした天災から蒲原宿の重要な史料を守るために蔵を三階建てとし、上層階に史料を納めた、という伝承が残る。本稿の考察対象には含めていないが、河川に面した集落などには、一部3階建てという蔵が建つ地域もあり、水害への対策として上階を設ける考え方は広く存在していたようである。

さまざまな意図や背景をもって建てられた三階蔵がある一方で、石川県白山市の白峰地区に集中的に残る三階蔵は、養蚕による多層階住宅の普及に伴って付属屋も多層階化したものと思われる。構造の簡素さなどからも、「富の象徴」や公共性といった前述の例とは特性が明らかに異なると考えられる。建築の背景は様々あるが、「富の象徴」を意識して建てた三階蔵とそうでない三階蔵とでは、開口部の仕様を始め、随所に違いあることも3章、4章の考察を通して確認することができたと考える。

仕様の違いは、「富の象徴」か否かだけでなく、建築年代の違いにも見ることができた。現存する三階蔵の大半は幕末から明治時代にかけてのもので、その内部の設えを見ると、その建築の意図や意味は変化しているように思われる。例えば、天和年間(1681-1683)に建てられた滋賀県近江八幡市の旧西川利右衛門家の三階蔵には吊戸棚が見られるが、これは後付けされたものである。かつての収納の基本は、長持ちなどの「箱」によるもので、箱を重ねることで収納空間を有効活用していたと考えられる。明治時代以降、徐々に内部に棚を造りつけるようになる。大正7(1918)年に建てられた新潟県加茂市にあるI家の三階蔵は、内部を2室に区切り、1-2階の階段と2-3階の階段をそれぞれの室に割り振るという計画的な動線を持ち、さらに全ての内壁に棚を造りつけるという、無駄のない計算された収納空間となっている。こうして比較すると、江戸時代に建てられた三階蔵と近代化以降に建てられた三階蔵とでは、収納空間に対する認識の違いは明らかである。加えて、収納空間の計画性は階段にも影響を与えている。造り付けの戸棚などを配置した計画的な収納空間では固定された階段の方が機能的であるが、各階を一つの空間として捉え、自由度の高い空間使用をおこなう場合、階段は固定でない方が都合がよい。つまり、前述の造り付けの戸棚同様に階段も、時代を遡るほど、造り付けのものより、取り外しや移動が容易な梯子状の階段を用いていた可能性が高い。梯子状階段は明暦2(1656)年建築のK家住宅ほか、造り付けの戸棚の無い三階蔵では多く見られる。階段はその特性上、非常に傷みやすく、現状では取り替えられてしまった例も多いが、聞き取りから、かつて梯子状の階段を使用していたと判明した三階蔵が数例ある。もちろん、収納棚を兼ねて箱階段を使用している場合もあるが、

これまでの実測調査では梯子状の階段を使用している、あるいは使用していた、という事例が箱階段を上回っているのは確かである。なお、後述するN1家住宅三階蔵には、2-3階の昇降設備として、半間の柱間に横木を打ち付けた、垂直に登る梯子状の昇降設備が残っている。これは、梯子状の階段よりも単純な形式のものである。

三階蔵は平屋建てや二階建ての蔵よりも収納空間や昇降にかかる労力が大きい。その分、そこに反映される時代ごとの特徴も多くなる。「三階蔵」を外観的特徴だけでなく、内部の設えに着目して見ていくことは、収納空間に対する意識の変化を紐解くことにもつながると考える。

以上より、4章では、3章で述べた34棟の三階蔵について、地域や年代、構造的な特徴について考察を行った。すべての三階蔵に共通するような特徴は無いものの、一定の基準で特性と言える構造が見つかった。また、積雪の多い地域特有の構造であったり、比較的古い建築年代のものに見られる一定の傾向であったりと、本稿での考察を踏まえて、土蔵の傾向の一端を見出すことができたと考える。

## 【5章】

第5章では、三階蔵や三階蔵を所有する家の活用に関する取り組みと、民家建築の文化財をめぐる法制度について述べた。活用については、所有者が個人であるか公的機関であるかによってアプローチが異なる。活用は保存と表裏一体であり、いかにして矛盾する2つを両立させるかが課題である。本稿では、この矛盾の解決策として、建物の内部公開を最低限に留めつつ、建物の存在や歴史的背景を他者に伝える試行について、近江八幡において実践した取り組みを例に述べた。また来年の施行が決まった文化財を巡る法律の改正によって、文化的価値のあるものを活用によって残していくことを国が推進する方向に舵をきったことを踏まえ、今こそ活用の在り方をさまざまな角度から思考すべきであると述べた。

三階蔵の発生過程や江戸時代における三階蔵の意味などは主に絵画史料を元に考察されている一方で、現存する三階蔵に対する調査の報告例はあまりない。そこで本研究では、全国に残る三階蔵を調査対象とし、分布や建築の目的などを整理することで、土蔵における多層階化の経緯を明らかにし、民家建築の一種である土蔵の歴史的価値を見直すきっかけとすることを目的とした。本稿ではその中で、前述のとおり各章において幾つかの傾向を明らかにすることができたと考ええる。

土蔵はその数を減らしつつある。とはいえ、全国に散在するそれらを悉皆調査することは至難の業である。その中で、3階建てという一定の基準を設けて調査を行い、地域的な特性や、地域を超えた共通点などを明らかにすることができたことには、一定の意味があると考ええる。また、それらの活用状況や今後の展望についてはさまざまな方法があることも併せて述べたことで、三階蔵の過去を踏まえ、現在、そして今後の可能性にも話題を拓けることができたように思う。

また現存する三階蔵の調査と比較、考察を通して、先行研究で述べられてきた内容を裏付けるような状況や、異なる状況を、それぞれわずかではあるが明らかにすることができたと考ええる。

今後の課題としては、三階蔵の継続的な調査を通して、建築年代が不明な例に関してはそれを

特定できればと考える。内部調査の許可を得ることが難しい例もあったことから、そうした事例に対しては聞き取り調査など、調査方法を改めつつ資料・情報の収集に努めたい。また、本稿で取り上げた活用例に関しては、今後も把握を続け、活用を目指す場合の参考となるような手法の収集を目指す。

## 参考文献一覧

### 【あ】

- ・愛知県教育委員会事務局生涯学習課文化財保護室『愛知県の近代和風建築』（編集・発行元同じ、2007、pp. 182-183）
- ・石川県白山市教育委員会『白山市白峰 伝統的建造物群保存対策調査報告書』（2010年3月）
- ・井手理恵「山形市に現存する蔵の保存・利活用について」（『日本建築学会大会東北支部研究報告会』 pp. 289-292、2002）
- ・伊藤鄭爾『中世住居史』（東京大学出版、1973）
- ・伊藤鄭爾『日本の倉』（淡交社、1973）
- ・内山隆史「喜多方における学生プロジェクトチームによるまちづくり実践活動の教育成果と課題」（『日本建築学会大会学術講演梗概集（近畿）』 pp. 17-20、2005）
- ・梅嶋修、山崎完一「旧二宮呉服店土蔵—新潟県中越地震における歴史的建造物の被災状況 その2—」（『日本建築学会北陸支部研究報告集』第51号 pp. 45-48、2008）
- ・江南良三『近江商人列伝』（サンライズ出版、1989）
- ・海老名市教育委員会教育部社会教育課文化財係『えびな文化財探求書 其ノ参 旧今福家の表門と文庫蔵～今福薬医門公園～』（海老名市教育委員会、2010）
- ・近江八幡市教育委員会『近江八幡 町なみ調査報告』（近江八幡市教育委員会、1977）
- ・近江楽座「三階蔵覚醒プロジェクト」（滋賀県立大学近江楽座 2013、<http://ohmirakuza.net/project/sankaigura/>）
- ・近江楽座「町活 in 八幡」（滋賀県立大学近江楽座 2014、<http://ohmirakuza.net/project/sankaigura/>）
- ・太田博太郎「日本住宅史」（『建築学体系1・住居論』彰国社、1964）
- ・大熊喜邦「江戸時代住宅に関する法令と其影響 附住宅に関する政策（大正十年五月二十二日建築学会通常会講演）」（『建築雑誌』第35号、p. 535-566、1921）
- ・大熊喜邦「震災に関する第四回講演会録：安政の地震火事と大正震災」（『建築雑誌』第38号、pp. 581-590、1924）
- ・大蔵省『日本財政経済史料 卷四』（大蔵省、1925）
- ・小木新造『東京時代 江戸と東京の間で』（日本放送出版協会、1980）

【か】

- ・学芸出版社『図説 木造建築辞典[基礎編]』（木造建築研究フォーラム・図説木造建築辞典編集委員会、1995）
- ・加茂市教育委員会「(I1)家住宅(土蔵)」（『歴史的建造物調査報告書』、株式会社グリーンシグマ、2005）
- ・川越市『亀屋地震被害調査報告書』（川越市、2011）
- ・川越市教育委員会『川越の蔵造り -川越市指定文化財調査報告書-』（川越市教育委員会、1984）
- ・協同組合 伝統技法研究会『山崎家住宅現状及び損傷調査報告書 伝統的建造物保存対策調査』（川越市、2004）
- ・近世史料研究会『江戸町触集成 第一巻 自正保五年 至延宝九年』（塙書房、1994）
- ・近世史料研究会『江戸町触集成 第九巻 自寛政二年 至寛政六年』（塙書房、1998）
- ・近世史料研究会『江戸町触集成 第十巻 自寛政七年 至寛政十三年』（塙書房、1998）
- ・朽津信明「蘇る古墳壁画の世界—装飾古墳のデジタルコンテンツ化—」（『情報知識学会』2007 Vol. 17、No. 4、pp. 207-215、2007）
- ・久保奈緒子「建築物の持続可能な保存と活用の在り方について～三階蔵を事例として～」（『人間文化』滋賀県立大学人間文化学部研究報告 45、PP. 12-23、2018年10月）
- ・久保奈緒子「鯖街道周辺における三階蔵について」（日本建築学会大会（関東）建築歴史・意匠、2011年7月）学術梗概集 PP. 519-520
- ・久保奈緒子「三階蔵に見る独立柱の役割に関する考察」（『人間文化』滋賀県立大学人間文化学部研究報告 43、PP. 26-36、2017年10月）
- ・久保奈緒子「三階蔵の増築とその技法について」（『人間文化』滋賀県立大学人間文化学部研究報告 36、PP. 28-39、2014年6月）
- ・久保奈緒子「三階蔵の平面形式に関する考察」（日本建築学会近畿支部研究報告集（計画系）建築士・建築意匠・建築論、2012年5月）PP. 741-744
- ・久保奈緒子「滋賀県・近江八幡における三階蔵の調査研究」（日本建築学会近畿支部研究報告集（計画系）建築士・建築意匠・建築論、2013年5月）PP. 785-788
- ・久保奈緒子「滋賀県・彦根旧城下町縁辺部における三階蔵の調査研究」（日本建築学会大会（北海道）建築歴史・意匠、2013年8月）学術梗概集 PP. 259-260
- ・久保奈緒子『修士論文 三階蔵に関する基礎的研究』（2013年3月）
- ・久保奈緒子「増築された三階蔵に関する考察」（日本建築学会大会（近畿）建築歴史・意匠、

2014年9月) PP. 75-76

- ・久保奈緒子「独立柱を持つ三階蔵について」(日本建築学会関東支部研究報告集(83Ⅱ) 建築歴史・意匠、2013年3月) PP. 677-680
- ・久保奈緒子「農村集落に立地する三階蔵」(日本建築学会大会(東海) 建築歴史・意匠、2012年9月) 学術梗概集 PP. 759-760
- ・久保奈緒子「兵庫県朝来市生野における無窓型町家に関する考察」(日本建築学会大会(関東) 建築歴史・意匠、2015年9月) 学術梗概集 PP. 273-274
- ・黒木喬『明暦の大火』(講談社、1977)
- ・月刊マイスキップ編集部『撰田屋 宮内・曲新町散策絵図』(NPO 法人醸造の町撰田屋町おこしの会、2010)
- ・建設省国土地理院所蔵(財)日本地図センター複製『五千分一東京図測量原図』(財団法人日本地図センター、1984)
- ・小熊陽介、平山育男「長岡市撰田屋 星野本店 衣装蔵について」(『日本建築学会北陸支部研究報告集』第52号 pp. 517-520、2009)
- ・五泉市『五泉市羽下伊藤家住宅国登録有形文化財 登録申請用調査報告書』(株式会社グリーンシグマ、2004)
- ・コニシ株式会社『大阪道修町の商家 小西家の佇まい』(コニシ株式会社、1998)

## 【さ】

- ・財団法人文化財建造物保存技術協会編『井上家住宅調査報告書』(倉敷市教育委員会、1998)
- ・財団法人文化財建造物保存技術協会編『重要文化財 旧目黒家住宅 中蔵 新蔵 修理工事報告書』(守門村、1983)
- ・佐藤亮一発行・村田穆校柱『新潮日本古典集成 日本永代蔵』(新潮社、1977)
- ・滋賀県教育委員会『重要文化財 旧西川家住宅(主屋・土蔵)修理工事報告書』(滋賀県教育委員会、1988)
- ・彰国社『建築大辞典 第2版』(彰国社、1993)
- ・鈴木賢次「天保14年の家作制限における規制の適用について」(『日本建築学会大会学術講演梗概集』pp. 905-906、1990)
- ・征矢尚子、辻合秀一「軒下プロジェクションマッピング『だまし鍍絵』に関する研究」(『映像情報メディア学会技術報告 vol. 40』No. 11、pp. 303-306、2006)

## 【た】

- ・台東区教育委員会『台東区の登録有形文化財』（台東区教育委員会、2010）
- ・高屋麻里子「日本橋一丁目遺跡の発掘遺構 江戸日本橋地区の土蔵に関する研究 その1」（『日本建築学会大会学術講演梗概集』 pp. 459-460、2003）
- ・高屋麻里子「洛中洛外図屏風に描かれた町家と土蔵の変遷」（『日本建築学会計画系論文集』第607号 pp. 157-162、2006）
- ・高屋麻里子「近世土蔵造の成立と普及」（『日本建築学会大会学術講演梗概集』 pp. 311-312、2006）
- ・高柳眞三・石井両良助『御触書寛保集成』（岩波書店、1934）
- ・建部恭宣『渡邊家土蔵（三階文庫）の建築に関する調査報告書』（建部恭宣、2001）
- ・多淵敏樹「『小林家土蔵』について 明暦2年に建った三階蔵」（『日本建築学会大会学術講演梗概集』 pp. 925-926、1990）
- ・地図資料編纂会『五千分の一 江戸・東京市街地図集成』（柏書房、1988-1990、p. 6）
- ・東京都『東京市史稿 市街篇 巻51』（東京都、巻39-66は1952-1974）
- ・東京都『東京市史稿 市街篇 巻65』（東京都、巻39-66は1952-1974）
- ・特定非営利活動法人 地域自然情報ネットワーク『日の出町 歴史文化基本構想』（日の出町、2011）
- ・富山博「四方ころび型の土蔵について」（『日本建築学会論文報告集』第76号 p. 370、1962）
- ・富山博「銭屋の三階蔵について」（『日本建築学会論文報告集』第89号 p. 514、1963）
- ・富山県教育委員会『富山の土蔵—富山県伝統的建築技術調査報告書—』（富山県教育委員会、2003）

## 【な】

- ・中村滋『「蔵の町」をゆく』上・下（小学館、1995）
- ・中村利則「京の町家考」（『京の町家』 p. 169、淡交社、1992）
- ・内藤昌「江戸の都市と建築」（『江戸図屏風』別冊、毎日新聞社、1972）
- ・奈良県文化財保存事務所『重要文化財今西家住宅修理工事報告書』（奈良県文化財保存事務所、1962）
- ・日本建築学会東海支部歴史意匠部会編『東海の明治建築』（名古屋鉄道刊、1966）



- ・日本生命保険相互会社 企画広報部 社史編纂室『日本生命百年史<上巻>』（日本生命保険相互会社、1992）
- ・日本ナショナルトラスト『季刊「自然と文化」新春号＝蔵の文化』（日本ナショナルトラスト、1983）

#### 【は】

- ・萩原啓一『評伝シリーズ6 弘世現』（国際商業出版株式会社、1977）
- ・濱島正士監修『継手 仕口 [日本建築の隠された知恵]』株式会社 INAX、1984
- ・平山育男「長岡市山古志東竹沢関家住宅土蔵 新潟県における土蔵の独立した棟持柱について」（『日本建築学会北陸支部研究報告集』第51号 pp. 425-428、2008）
- ・平山育男、西澤哉子「長岡市撰田屋 星野本店 衣装蔵について 長岡市歴史的建造物悉皆調査(20)」（『日本建築学会北陸支部研究報告集』第55号 pp. 505-508、2012）
- ・文化庁・文化遺産オンライン(<http://bunka.nii.ac.jp/heritages/detail/178656>)
- ・文化庁「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の公布について（通知）」（文化庁、30庁財第128号、2018年6月8日）
- ・北京散人月尋堂「子孫大黒柱」（『徳川文藝類聚(十二巻) 教訓小説 第二』国書刊行会、1970）

#### 【ま】

- ・丸山俊明『京都の町家と町なみ一何方を見申様にする事、堅仕間敷事一』（昭和堂、2007）
- ・丸山俊明「17世紀の京都の町並景観と規制：江戸時代の京都の町並景観の研究(その1)」（『日本建築学会計画系論文集（581）』 pp. 167-173、2004）
- ・水野耕嗣「江戸末期の三階建について1・2」（『日本建築学会東海支部研究報告書』1985）
- ・水野耕嗣「江戸の都市構造におよぼした法的規制」（『建築雑誌』Vol. 93 No. 1135 1978年5月号）
- ・森内大輔「建築の時間的奥行きを引き出すプロジェクションマッピング」（『建築雑誌』1673号 pp. 20-21、2015年7月）

#### 【や】

- ・余市町編『史跡旧余市福原漁場環境整備工事報告書』（余市町、1997）

【わ】

- ・渡邊俊介『蒲原町指定有形文化財 渡邊家土蔵(三階文庫)応急修理工事報告書』(渡邊俊介、2005)

## ※図版編について

本論文の図版編には研究対象の写真および実測図面が含まれることから、個人情報保護のために、不特定多数の閲覧が可能な電子データにおいては省略しています。製本版でご確認ください。